

令和3年度

特定健康診査・特定保健指導について

公益社団法人 福岡県医師会



# 目 次

「令和3年度特定健康診査及び特定保健指導委託契約の締結について」 . . . . .	1
(1-1) 令和3年度特定健康診査内容表 . . . . .	2
(1-2) 令和3年度特定保健指導内容表 . . . . .	3
(2-1) 特定健康診査委託契約書（市町村国保） . . . . .	4
(2-2) 特定健康診査・特定保健指導委託契約書（医師国保） . . . . .	13
(2-3) 特定健康診査・特定保健指導委託契約書（歯科医師国保） . . . . .	23
(2-4) 特定健康診査・特定保健指導委託契約書（薬剤師国保） . . . . .	33
(2-5) 特定健康診査・特定保健指導委託契約書（被用者保険等） . . . . .	42
(2-6) 福岡県後期高齢者健康診査委託契約書（広域連合） . . . . .	94
(3-1) 特定健康診査実施要領 . . . . .	104
(3-2) 特定保健指導実施要領 . . . . .	109



令和 3 年 4 月 1 日

各登録医療機関長 殿  
(請求事務ご担当者 様)

公益社団法人福岡県医師会  
会長 松田 峻一良  
(公印省略)

### 令和 3 年度特定健康診査及び特定保健指導委託契約の締結について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

今般、別紙 2-1～別紙 2-6 のとおり、令和 3 年 4 月 1 日付で下記保険者とそれぞれ契約を締結いたしました。

つきましては、別紙 1-1・2「特定健康診査内容表等」及び別紙 3-1「特定健康診査実施要領」、別紙 3-2「特定保健指導実施要領」をご確認の上、健診等を実施いただきますようお願い申し上げます。

なお、

- 1) 市町村国民健康保険並びに協会けんぽ・健保組合・共済組合の集合契約における契約を締結した保険者は、別紙 2-1 及び別紙 2-5 の「委託元保険者一覧表」でご確認ください。
- 2) 令和 3 年 4 月 1 日付で契約を締結しておりますので、社会保険診療報酬支払基金福岡支部への特定健診等費用請求については、**令和 3 年 4 月 1 日以降に実施したのものについて、令和 3 年 5 月より受付可能**となります。
- 3) 本会ホームページ (<https://www.fukuoka.med.or.jp/>) の特定健診・特定保健指導ページ(会員専用)を一部更新しております。実施要領や委託元保険者一覧表等の確認にご利用いただくとともに代行入力・請求に係る入力票等資料も掲載しておりますのでご活用下さい。
- 4) 本年度の契約では、前年度より金額・実施内容等の変更はございません。
- 5) **本冊子につきましては、請求事務ご担当者にもお知らせください。**
- 6) 受診券及び **受診者窓口負担金額等に関する問い合わせ** につきましては、下記の各保険者へご連絡ください。

#### ◆各保険者連絡先について

- ①市町村国民健康保険組合：別紙 2-1 契約書内の委託元保険者一覧を参照
- ②福岡県医師国民健康保険組合：092-431-1987 (別紙 2-2)
- ③福岡県歯科医師国民健康保険組合：092-771-3534 (別紙 2-3)
- ④福岡県薬剤師国民健康保険組合：092-262-8931 (別紙 2-4)
- ⑤健康保険組合連合会他被用者保険：契約書内の委託元保険者一覧を参照 (別紙 2-5)
- ⑥福岡県後期高齢者医療広域連合：092-651-3111 (別紙 2-6)

## 令和3年度特定健康診査内容表 ※○は必須項目

		市 町 村 国 保 福 岡 県 医 師 国 保 福 岡 県 歯 科 医 師 国 保 福 岡 県 薬 剤 師 国 保 福 岡 県 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合	協会けんぽ・健保組合・共済組合 全国国民健康保険組合7保険者	
特定健康診査（基本健診項目）	既往歴の調査 高齢者の特性を踏まえた健康状態の把握※1		○※1	○
	自覚症状及び他覚症状の検査		○	○
	身体計測	身長、体重、腹囲、BMI	○	○
	血圧	収縮期血圧	○	○
		拡張期血圧	○	○
	血中脂質検査	中性脂肪	○	○
		HDLコレステロール	○	○
		LDLコレステロール	○	○
	肝機能検査	GOT	○	○
		GPT	○	○
		γ-GTP	○	○
	血糖検査	空腹時血糖	○※2	○※3
ヘモグロビンA1c		○	空腹時血糖が測定できない 場合のみ実施※3	
尿・腎機能検査	糖	○	○	
	蛋白	○	○	
追加健診項目	尿・腎機能検査	尿潜血	○	×
		血清尿酸	○	×
		血清クレアチン及びeGFR	○※4	×
単 価（消費税込）		8,448円	8,046円	

詳細な健診項目	貧血検査 (230円)	赤血球数	△	△
		血色素量	△	△
		ヘマトクリット値	△	△
	心電図検査(1,430円)		△	△
	眼底検査(1,232円)		△	△
	血清クレアチン及びeGFR(120円)		△	△

※1 後期高齢者医療の健診においては、フレイルなどの高齢者の特性を把握するための「後期高齢者の質問票」を活用して健診を実施すること。

※2 やむを得ず空腹時以外に採血を行う場合は、食直後を除き、随時血糖による血糖検査を行う。

※3 やむを得ず空腹時以外に採血を行い、ヘモグロビンA1cを測定しない場合は、食直後を除き随時血糖による血糖検査を行う。

※4 保険者独自の追加健診項目のクレアチン(eGFR)については、詳細な健診項目の非該当者全員に実施するものとする。

## 令和3年度特定保健指導内容表 ※○は必須項目

			福岡県医師 国 保	福岡県歯科医 師 国 保	福岡県薬剤 師 国 保	協会けんぽ・健保組 合・共済組合 全国国民健康保険組 合7保険者
動機付け支援	支援期間・頻度	1人20分以上の個別支援、又は1グループ概ね80分以上のグループ支援(1グループは概ね8名以下とする。)を行う。	○	○ ※健診当日の初回面接実施無し	○	○
	支援形態	a面接による支援 1人当たり20分以上の個別支援、または1グループ(1グループ概ね8名以下)当たり概ね80分以上のグループ支援で実施するを行う。 b評価 3か月以上経過後、面接または通信(電話、e-mail、FAX等)にて実施する。	○	○	○	○
単 価(消費税込)			11,330円	11,330円	11,330円	11,330円
			福岡県医師 国 保	福岡県歯科医 師 国 保	福岡県薬剤 師 国 保	協会けんぽ・健保組 合・共済組合 全国国民健康保険組 合7保険者
積極的支援	初回時面接の形態	動機付け支援の面接による支援と同様の支援	○	○ ※健診当日の初回面接実施無し	○	○
	3か月以上の継続的な支援	実施ポイント	○	○	○	○
		主な実施形態	支援A(積極的関与タイプ): 個別支援A、グループ支援、電話A、e-mailAから選択して支援する。 支援B(励ましタイプ): 個別支援B、電話B、e-mailBから選択して支援する。	○	○	○
	終了時評価の形態	3か月以上経過後、面接または通信(電話、e-mail、FAX等)にて実施する。	○	○	○	○
単 価(消費税込)			30,030円	30,030円	30,030円	30,030円

# 別紙 2 - 1

## 令和 3 年度特定健康診査委託契約書

高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号。以下「法」という。)に基づき実施する、特定健康診査(糖尿病その他の政令で定める生活習慣病に関する健康診査をいう。以下同じ。)について、柳川市ほか委託元保険者一覧表(別紙 1)に示す医療保険者(以下「甲」という。)と公益社団法人福岡県医師会(以下「乙」という。)との間に、次の条項により委託契約を締結する。

### (総則)

第 1 条 甲は、特定健康診査を乙に委託し、乙はこれを受託するものとする。

### (委託業務)

第 2 条 甲が乙に委託する業務の内容は、「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準(平成 19 年厚生労働省令第 157 号。以下「実施基準」という。)」に基づき、健診等内容表(別紙 2)のとおりとする。

2 業務は、乙の会員の医療機関(以下「実施機関」という。実施機関一覧表(別紙 3)のとおり)で行うものとする。

3 特定健康診査において、乙若しくは実施機関は、終了後速やかに、法第 23 条の規定に基づく特定健康診査受診結果通知表を作成し、受診した者に通知するものとする。なお通知に当たっては、実施基準第 3 条に基づき、特定健康診査受診結果通知表と併せて、受診した者が自らの健康状態を自覚し生活習慣の重要性に対する関心と理解を深めるために必要な情報を提供するものとする。

4 特定健康診査の実施結果については、実施機関が厚生労働省の定める電子的標準様式に基づく電子データとして作成し、取りまとめ、甲の委託を受けて決済を代行する機関(福岡県国民健康保険団体連合会。以下「国保連合会」という。)への送付を行うものとする。

### (対象者)

第 3 条 特定健康診査は、実施機関に被保険者証及び甲の発行する特定健康診査受診券を提示した者を対象とし、当該実施機関において有効期限等券面の内容を十分に確認の上、実施するものとする。

### (契約期間)

第 4 条 この契約の有効期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までとする。

### (委託料)

第 5 条 委託料は、内訳書(別紙 4)のとおりとする。

### (消費税法等改正に伴う委託料の取扱い)

第 6 条 本契約において、消費税法及び地方税法改正により消費税率及び地方消費税率(以下「消費税率」という。)が変更された場合、消費税率変更後に実施した特定健康診査に係る委託料は変更後の税率を適用して計算する。



#### (委託料の請求)

第7条 乙若しくは実施機関は、特定健康診査については実施後速やかに受診者に結果を通知し、遅滞なくその結果を取りまとめ、前条の委託料のうち特定健康診査受診券に記載された受診者の自己負担分を差し引いた金額(以下「請求額」という。)について、内訳書(別紙4)に定める条件に基づき、国保連合会に請求するものとする。

- 2 第1項における結果の取りまとめ及び国保連合会への送付は、厚生労働省の定める電子的標準様式に基づく電子データとして作成し、作成した電子データを格納したファイルを、電子情報処理組織(国保連合会の使用に係る電子計算機(入出力装置を含む。以下同じ)と実施機関の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下同じ。)により、実施後その都度送信するか、ファイルを取録した電子媒体(FD、MO、若しくはCD-R)を実施月の翌月5日までに提出(期限までに必着)する方法を採るものとする。なお、送付の期限が土曜日、日曜日及び国民の祝日に当たる場合は、その翌日を期限とする。
- 3 第1項の場合において、電子情報処理組織の使用による請求は、国保連合会の使用に係る電子情報処理組織に備えられたファイルへの記録がなされたときに、国保連合会に到達したものとみなす。

#### (委託料の支払い)

第8条 甲は、乙若しくは実施機関から前条の請求があった場合は、その内容を点検し、適当と認めるときは、前条に定める請求に関わる電子データを受理した月の翌月末日(電子情報処理組織の使用による場合であって、国保連合会が受理した日が6日以降のものは翌々月の末日。)を基本として、甲と国保連合会との間で定める日に、実施機関に国保連合会を通じて請求額を支払うものとする。

- 2 甲及び国保連合会の点検の結果、結果に関する内容について問題がある場合は、国保連合会を通じて請求者(乙若しくは実施機関)に返戻を行うものとする。この場合において、既に実施機関に支払われた委託料については、当該委託料を支払った保険者に対し当該実施機関が有する委託料に係る債権との国保連合会を通じた調整、又は、当該実施機関からの国保連合会を通じた戻入による調整を行うことができる。
- 3 請求者(乙若しくは実施機関)は前項の返戻を受けた場合において、再度第7条第1項の方法により請求を行うことができる。

#### (請求額の支払いに関する取扱い)

第9条 実施機関において、被保険者証と特定健康診査受診券の両方を確認せずに実施した場合は、当該実施機関の責任・負担とし、甲から請求額は支払われないものとする。

- 2 実施機関において、被保険者証と特定健康診査受診券の両方を確認した結果、精巧な偽造等により特に問題ないとは判断できない場合は、甲の責任・負担とし、甲は請求額を国保連合会等を通じて実施機関に支払うものとする。
- 3 実施機関において、特定健康診査受診券に記載された内容と異なる業務・請求を行った場合は、当該実施機関の責任・負担とし、甲から請求額は支払われないものとする。

(再委託の禁止)

第 10 条 乙及び実施機関は、甲が乙に委託する業務の全部又は一部を第三者に委託してはならない。ただし、乙あるいは実施機関が、検査機器の不備等により、健診・保健指導機関に関する「運営についての重要事項に関する規程の概要」において血液検査等の実施を委託することを予め明示しており、その明示している内容の範囲において業務の一部を委託する場合には、この限りではない。

2 前項において実施機関が業務の一部を委託して実施する場合、受診者の自己負担金の徴収及び第 7 条に規定する委託料の請求は実施機関が一元的に行うこととし、実施機関から業務の一部を受託した機関は受託した検査（眼底検査においては判断も含む）のみを行うものとする。

(譲渡の禁止)

第 11 条 乙及び実施機関は、甲が乙に委託する業務の全部又は一部を第三者に譲渡してはならない。

(事故及び損害の責任)

第 12 条 実施機関が、業務の実施中に生じた事故及びその業務により生じた事故及び損害については、実施機関に故意又は重過失のない限り、甲、乙及び実施機関協議の上、甲がその負担と責任において解決するものとする。

(個人情報保護)

第 13 条 乙及び実施機関が当該業務を実施するに当たっては、特定健康診査の記録の漏洩を防止すると共に、実施担当者には守秘義務を課す等、関係法令を遵守することに加え、個人情報取扱注意事項（別紙 5）や「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」及び各都道府県及び各市町村において定める個人情報の取扱いに係る条例等に基づき、必要な個人情報保護対策を講じ、上記の事項やガイダンス等を遵守するものとする。

2 前項の取決めについては、乙と実施機関との契約等において両者遵守するものとする。

(業務等の調査等)

第 14 条 甲は、健診・保健指導機関に関する「重要事項に関する規程の概要」に関する乙及び実施機関の公表内容等に関し詳細を確認する等、甲が必要と認めるときは、乙に対し実施機関における業務の実施状況等を照会し、調査及び報告を求めることができる。

2 甲から前項の照会があった場合、乙は速やかに対応するものとする。

(契約の解除)

第 15 条 甲または乙は、甲または乙がこの契約に違反した場合は、この契約を解除できるものとする。

2 前項に関わらず、甲は、前条の照会結果等から、健診・保健指導機関に関する「重要事項に関する規程の概要」に関する乙及び実施機関の公表内容等が事実と異なり、それにより甲に大きな影響がある場合は、この契約を解除できるものとする。

(反社会的勢力の排除)

第16条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し次の各号の事項を確約する。

- (1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下、総称して「反社会勢力」という。)ではないこと。
- (2) 自らの役員(業務を遂行する役員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力でないこと。
- (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約を締結するものではないこと。
- (4) 本契約の有効期間内に、自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
  - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。
  - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。

(協議)

第17条 この契約に定めのない事項が生じたときは、必要に応じて、甲・乙誠意を持って協議の上決定するものとする。

甲及び乙は、この契約を証するため、本契約書2通を作成し、甲・乙記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和3年4月1日

委託者(甲)

柳川市ほか35 保険者

契約代表者

柳川市

福岡県柳川市本町 87 番地 1

柳川市長 金子 健次

受託者(乙)

公益社団法人福岡県医師会

福岡県福岡市博多区博多駅南 2-9-30

会長 松田 峻一良

## 委託元保険者一覧表

保険者 番号	委託元 保険者名	郵便番号	所在地	電話番号
00400044	久留米市	830-0022	福岡県久留米市城南町 15 番地 5	0942-30-9331
00400051	直方市	822-8501	福岡県直方市殿町 7 番 1 号	0949-25-2113
00400077	田川市	825-8501	福岡県田川市中央町 1 番 1 号	0947-85-7140
00400085	柳川市	832-8601	福岡県柳川市本町 87 番地 1	0944-77-8506
00400119	八女市	834-8585	福岡県八女市本町 647 番地	0943-23-1201
00400127	筑後市	833-8601	福岡県筑後市大字山ノ井 898 番地	0942-53-4231
00400135	大川市	831-8601	福岡県大川市大字酒見 256 番地 1	0944-85-5504
00400184	筑紫野市	818-8686	福岡県筑紫野市石崎 1 丁目 1 番 1 号	092-920-8611
00400192	春日市	816-8501	福岡県春日市原町 3 丁目 1 番地 5	092-501-1134
00400200	大野城市	816-8510	福岡県大野城市曙町 2 丁目 2 番 1 号	092-501-2222
00400218	宗像市	811-3492	福岡県宗像市東郷 1 丁目 1 番 1 号	0940-36-1187
00400226	太宰府市	818-0198	福岡県太宰府市観世音寺 1 丁目 1 番 1 号	092-921-2121
00400234	福津市	811-3293	福岡県福津市中央 1 丁目 1 番 1 号	0940-34-3351
00400259	宮若市	823-0011	福岡県宮若市宮田 29 番地 1	0949-32-1177
00400283	みやま市	835-8601	福岡県みやま市瀬高町小川 5 番地	0944-64-1529
00400291	糸島市	819-1192	福岡県糸島市前原西 1 丁目 1 番 1 号	092-332-2069
00400523	那珂川市	811-1292	福岡県那珂川市西隈 1 丁目 1 番 1 号	092-953-2211
00400549	宇美町	811-2192	福岡県糟屋郡宇美町宇美 5 丁目 1 番 1 号	092-934-2243

保険者 番号	委託元 保険者名	郵便番号	所在地	電話番号
00400556	篠栗町	811-2492	糟屋郡篠栗町中央 1 丁目 1 番 1 号	092-947-1304
00400564	志免町	811-2292	福岡県糟屋郡志免町志免中央 1 丁目 1 番 1 号	092-935-1074
00400572	須恵町	811-2193	福岡県糟屋郡須恵町大字須恵 771 番地	092-932-1151
00400580	新宮町	811-0192	福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜 1 丁目 1 番 1 号	092-963-1733
00400598	古賀市	811-3192	福岡県古賀市駅東 1 丁目 1 番 1 号	092-942-1151
00400606	久山町	811-2592	福岡県糟屋郡久山町大字久原 3632 番地	092-976-1111
00400614	粕屋町	811-2392	福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁 1 丁目 1 番 1 号	092-938-0258
00400671	芦屋町	807-0198	福岡県遠賀郡芦屋町幸町 2 番 20 号	093-223-3533
00400689	水巻町	807-8501	福岡県遠賀郡水巻町頃末北 1 丁目 1 番 1 号	093-201-4321
00400697	岡垣町	811-4233	福岡県遠賀郡岡垣町野間 1 丁目 1 番 1 号	093-282-1211
00400705	遠賀町	811-4392	福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀 513 番地	093-293-1234
00400713	小竹町	820-1192	福岡県鞍手郡小竹町大字勝野 3167 番地 1	09496-2-1224
00400721	鞍手町	807-1392	福岡県鞍手郡鞍手町大字中山 3705 番地	0949-42-2111
00400986	大木町	830-0416	福岡県三潞郡大木町大字八町牟田 255 番地 1	0944-32-1280
00401034	広川町	834-0115	福岡県八女郡広川町大字新代 1804 番地 1	0943-32-1112
00401299	筑前町	838-0298	福岡県朝倉郡筑前町篠隈 373 番地	0946-42-6649
00401307	東峰村	838-1792	福岡県朝倉郡東峰村大字宝珠山 6425 番地	0946-74-2311
00401323	築上町	829-0392	福岡県築上郡築上町大字椎田 891 番地 2	0930-56-0300

## 健診等内容表

区分		内容	
特定健康診査※7	基本的な健診の項目	既往歴の調査(服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む) ※1	
		自覚症状及び他覚症状の検査	
		身体計測	身長
			体重
			腹囲
			BMI
		血圧	収縮期血圧
			拡張期血圧
		血中脂質検査	中性脂肪
			HDL-コレステロール
	LDL-コレステロール※2		
	肝機能検査	GOT	
		GPT	
		γ-GTP	
	血糖検査※3	空腹時血糖	
		ヘモグロビンA1c	
	尿検査※4	糖	
蛋白			
詳細な健診の項目(医師の判断による追加項目) ※5	貧血検査	赤血球数	
		血色素量	
		ヘマトクリット値	
	心電図検査		
	眼底検査		
	血清クレアチニン及びeGFR		
保険者独自の追加健診項目	尿酸、血清クレアチニン及びeGFR※6、尿潜血、ヘモグロビンA1c		

※1 制度上質問票は必須ではないが、服薬歴や喫煙歴及び既往歴は把握する必要がある。受診者が質問表を持参せず、実施機関が服薬歴等の把握において質問票を使用する場合には、当該機関にて質問票を準備する。

※2 中性脂肪が400mg/dl以上である場合又は食後に採血する場合は、LDLコレステロールに代えてNon-HDLコレステロール(総コレステロールからHDLコレステロールを除いたもの)検査でも可。

※3 血糖検査においては、空腹時血糖及びヘモグロビンA1cを測定すること。やむを得ず空腹時以外に採血を行う場合は、食直後を除き随時血糖による血糖検査を行うことを可とする。

※4 生理中の女性や、腎疾患等の基礎疾患があるために排尿障害を有している者に対する尿検査については、検査不能として実施を行わない場合も認めるものの、その他の項目については全て実施すること。実施されなかった場合は完全に実施するまで何度も実施するか、未実施扱いとする(この場合甲から乙に委託費用は支払われない)。

- ※5 詳細な健診の項目（医師の判断による追加項目）を実施する場合は、実施基準第 1 条第 1 項第 10 号に基づき行うこと。また、受診者に十分な説明を行うと共に、医療保険者に送付する結果データにおいてその理由を詳述することとする。なお、血清クレアチニンについては eGFR の値を算出し明記すること。
- ※6 保険者独自の追加健診項目の血清クレアチニン及び eGFR は、詳細な健診の項目非該当者全員に実施するものとする。なお、eGFR の値を算出し明記すること。
- ※7 特定健康診査の結果を受診者に通知する際には、結果内容に合わせた、実施基準第 3 条に基づく必要な情報を提供するものとする。また、結果通知は原則として対面で実施するものとし、特定健康診査の実施後速やかに面談できない場合のみ郵送により実施するものとする。

## 内 訳 書

区分		1人当たり委託料単価 (消費税及び地方消費税含む)  【個別健診】		支払条件	
特定健康診査※	基本的な健診の項目		8,150円		健診実施後に一括 ※委託料単価には、検査結果 通知費・情報提供料・電子的 データ提出にかかる費用を 含む。
	詳細な健診 の項目 (医師の判 断による追 加項目)	貧血検査	230円		
		心電図検査	1,430円		
		眼底検査 (両眼)	1,232円		
		血清クレアチ ニン及び eGFR	120円		
追加健診項目	尿酸	4項目 298円	52円		
	血清クレアチニン及び eGFR		120円		
	尿潜血		9円		
	ヘモグロビンA1c		117円		

注) 追加健診項目の請求金額について

詳細な健診の項目による血清クレアチニンを実施した場合は、追加健診項目4項目の総額(298円)から血清クレアチニン及びeGFRの金額(120円)を差し引いた3項目の総額(178円)とする。



## 別紙 2 - 2

### 令和 3 年度特定健康診査・特定保健指導委託契約書

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号。以下「法」という。）に基づき実施する、特定健康診査（糖尿病その他の政令で定める生活習慣病に関する健康診査をいう。以下同じ。）及び特定保健指導（特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者として厚生労働省令で定めるものに対し、保健指導に関する専門的知識及び技術を有する者として厚生労働省令で定めるものを行う保健指導をいう。以下同じ。）について、福岡県医師国民健康保険組合（以下「甲」という。）と公益社団法人福岡県医師会（以下「乙」という。）との間に、次の条項により委託契約を締結する。

#### （総 則）

第 1 条 甲は、特定健康診査及び特定保健指導を乙に委託し、乙はこれを受託するものとする。

#### （委託業務）

第 2 条 甲が乙に委託する業務の内容は、「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準（平成 19 年厚生労働省令第 157 号。以下「実施基準」という。）」に基づき、別紙 1 健診等内容表のとおりとする。

- 2 業務は、乙が指定する乙の会員の医療機関（以下「実施機関」という。別紙 2 実施機関一覧表のとおり）で行うものとする。
- 3 特定健康診査において、乙若しくは実施機関は、終了後速やかに、法第 23 条の規定に基づく特定健康診査受診結果通知表を作成し、受診した者に通知するものとする。なお通知に当たっては、実施基準第 3 条に基づき、特定健康診査受診結果通知表と併せて、受診した者が自らの健康状態を自覚し生活習慣の重要性に対する関心と理解を深めるために必要な情報を提供するものとする。
- 4 特定健康診査及び特定保健指導の実施結果については、乙若しくは実施機関が厚生労働省の定める電子的標準様式に基づく電子データとして作成し、取りまとめ、甲の委託を受けて決済を代行する「福岡県国民健康保険団体連合会」（以下「国保連合会」という。）への送付を行うものとする。

#### （対象者）

第 3 条 特定健康診査は、実施機関に被保険者証及び甲の発行する特定健康診査受診券を提示した者を対象とし、当該実施機関において有効期限等券面の内容を十分に確認の上、実施するものとする。

- 2 特定保健指導は、実施機関に被保険者証及び甲の発行する特定保健指導利用券又は特定健康診査当日に初回時面接を行う場合のセット券（以下、「特定保健指導利用券

等」という。)を提示した者を対象とし、当該実施機関において特定保健指導開始日及び有効期限等券面の内容を十分に確認の上、実施するものとする。

#### (契約期間)

第4条 この契約の有効期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。

- 2 特定保健指導については、実施機関が、前項の有効期間内に実施した特定健康診査の結果に基づく指導を行う対象者に限り、当該指導の終了(実績評価を行う完了のみならず、脱落や資格喪失による途中終了も含む)する日までを有効期間とする。

#### (委託料)

第5条 委託料は、別紙3内訳書のとおりとする。

#### (消費税法等改正に伴う委託料の取り扱い)

第6条 本契約において、消費税法及び地方税法改正により消費税率及び地方消費税率(以下「消費税率」という。)が変更された場合、消費税率変更後に実施した特定健康診査に係る委託料は変更後の税率を適用して計算する。

#### (委託料の請求)

第7条 乙若しくは実施機関は、特定健康診査については実施後速やかに受診者に結果を通知した後に、特定保健指導については行動計画を策定する初回時面接終了後及び計画の実績評価(計画策定日から3ヵ月以上経過後に行う評価)終了後に、それぞれ遅滞なくその結果を取りまとめ、第5条の委託料のうち特定健康診査受診券若しくは特定保健指導利用券の券面に示された受診者あるいは利用者の自己負担分を差し引いた金額(以下「請求額」という。)について、別紙3内訳書に定める支払条件に基づき、国保連合会に請求するものとする。

- 2 第1項における結果の取りまとめ及び国保連合会への送付は、厚生労働省の定める電子的標準様式に基づく電子データとして作成し、作成した電子データを格納したファイルを、電子情報処理組織(国保連合会の使用に係る電子計算機(入出力装置を含む。以下同じ)と実施機関の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下同じ。)により、実施後その都度送信するか、ファイルを収録した電子媒体(FD、MO、若しくはCD-R)を実施月の翌月5日までに提出(期限までに必着)する方法を採るものとする。なお、送付の期限が土曜日、日曜日及び国民の祝日に当たる場合は、その翌日を期限とする。

- 3 第1項の場合において、電子情報処理組織の使用による請求は、国保連合会の使用に係る電子情報処理組織に備えられたファイルへの記録がなされたときに、国保連合会に到達したものとみなす。

- 4 特定保健指導においては、第2項に定める電子データの送付に加え、特定保健指導の支援計画及び実施報告書（厚生労働省にて様式例を公表）等、指導過程における各種記録類やワークシート類等（本項において「指導過程における各種記録類等」という。）についても、甲が実施機関に求めた場合は、これを提出するものとする。この場合において、実施機関は電子データ又は紙により直接送付するものとする。

（委託料の支払い）

- 第8条 甲は、乙若しくは実施機関から前条の請求があった場合は、その内容を点検し、適当と認めるときは、前条に定める請求に関わる電子データを受理した月の翌月末日（電子情報処理組織の使用による場合であつて、国保連合会が受理した日が6日から月末までのものは翌々月の末日。）を基本として、甲と国保連合会との間で定める日に、実施機関に国保連合会を通じて請求額を支払うものとする。
- 2 甲及び国保連合会の点検の結果、結果に関する内容について問題がある場合は、国保連合会を通じて実施機関に返戻を行うものとする。この場合において、既に実施機関に支払われた委託料については、当該委託料を支払った保険者に対し当該実施機関が有する委託料に係る債権との国保連合会を通じた調整、又は、当該実施機関からの国保連合会を通じた戻入による調整を行うことができる。
  - 3 実施機関は前項の返戻を受けた場合において、再度第7条第1項の方法により請求を行うことができる。

（決済に失敗した場合の取扱い）

- 第9条 実施機関において、被保険者証と特定健康診査受診券若しくは特定保健指導利用券の両方を確認せずに実施した場合は、当該実施機関の責任・負担とし、甲から請求額は支払われないものとする。
- 2 実施機関において、被保険者証と特定健康診査受診券若しくは特定保健指導利用券の両方を確認した結果、精巧な偽造等により特に問題ないとは判断できない場合は、甲の責任・負担とし、甲は請求額を国保連合会等を通じて実施機関に支払うものとする。
  - 3 実施機関において、特定健康診査受診券若しくは特定保健指導利用券に記載された内容と異なる業務・請求を行った場合は、当該実施機関の責任・負担とし、甲から請求額は支払われないものとする。
  - 4 特定保健指導の積極的支援における期間（3～6ヵ月）中に、利用者が被保険者資格を喪失した場合は、利用者が属していた保険者が実施機関に資格喪失を連絡することにより利用停止とする。この時、実施機関は利用停止までの結果に関するデータを国保連合会へ送付し、甲は利用停止までの特定保健指導の実施実績に応じた費用を国保連合会を通じて実施機関に支払うこととする。

- 5 特定保健指導の積極的支援を実施中に、利用者が参加しなくなった（脱落が確定した）場合は、甲は、その時点までの特定保健指導の実施実績に応じた費用を国保連合会を通じて実施機関に支払うこととする。

（再委託の禁止）

第10条 乙及び実施機関は、甲が乙に委託する業務の全部又は一部を第三者に委託してはならない。ただし、乙あるいは実施機関が、検査機器の不備等により、健診・保健指導機関に関する「運営についての重要事項に関する規程の概要」において血液検査等の実施を委託することを予め明示しており、その明示している内容の範囲において業務の一部を委託する場合には、この限りではない。

- 2 前項において実施機関が業務の一部を委託して実施する場合、受診者及び利用者の自己負担金の徴収及び第6条に規定する委託料の請求は実施機関が一元的に行うこととし、実施機関から業務の一部を受託した機関は受託した検査（眼底検査においては判断も含む）のみを行うものとする。

（譲渡の禁止）

第11条 乙及び実施機関は、甲が乙に委託する業務の全部又は一部を第三者に譲渡してはならない。

（事故及び損害の責任）

第12条 実施機関が業務の実施中に生じた事故及びその業務により生じた事故及び損害については、実施機関に故意又は重過失のない限り、甲がその負担と責任において解決するものとする。

（個人情報の保護）

第13条 乙および実施機関が当該業務を実施するに当たっては、特定健康診査あるいは特定保健指導の記録の漏洩を防止するとともに、実施担当者には守秘義務を課す等、関係法令を遵守することに加え、別紙4個人情報取扱注意事項や「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス及び各都道府県において定める個人情報の取扱いに係る条例等に基づき、必要な個人情報保護対策を講じ、上記の事項やガイドライン等を遵守するものとする。

- 2 前項の取り決めについては、乙と実施機関との契約等において両者遵守するものとする。

(業務等の調査等)

第14条 甲は、健診・保健指導機関に関する「重要事項に関する規程の概要」に関する乙及び実施機関の公表内容等に関し詳細を確認する等、甲が必要と認めるときは、乙に対し実施機関における業務の実施状況等を照会し、調査及び報告を求めることができる。

2 甲から前項の照会があった場合、乙は速やかに対応するものとする。

(契約の解除)

第15条 甲または乙は、甲または乙がこの契約に違反した場合は、この契約を解除できるものとする。

2 前項に関わらず、甲は、前条の照会結果等から、健診・保健指導機関に関する「重要事項に関する規程の概要」に関する乙及び実施機関の公表内容等が事実と異なり、それにより甲に大きな影響がある場合は、この契約を解除できるものとする。

(反社会的勢力の排除)

第16条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し次の各号の事項を確約する。

(1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下、総称して「反社会勢力」という。)ではないこと。

(2) 自らの役員(業務を遂行する役員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力でないこと。

(3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約を締結するものではないこと。

(4) 本契約の有効期間内に、自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。

イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。

(協 議)

第17条 この契約に定めのない事項が生じたときは、必要に応じて、甲・乙誠意を持って協議の上決定するものとする。

甲及び乙は、この契約を証するため、本契約書2通を作成し、甲・乙記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和3年4月1日

委託者（甲）

福岡県医師国民健康保険組合

福岡市博多区博多駅南2-9-30

理事長 松田 峻一良

受託者（乙）

公益社団法人福岡県医師会

福岡市博多区博多駅南2-9-30

会長 松田 峻一良

## 健診等内容表

区 分		内 容	
特定健康診査	基本的な健診の項目	既往歴の調査(服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む)※1	
		自覚症状及び他覚症状の検査	
		身体計測	身長
			体重
			腹囲
			BMI
		血圧	収縮期血圧
			拡張期血圧
		血中脂質検査	中性脂肪
			HDL-コレステロール
			LDL-コレステロール※2
		肝機能検査	GOT
			GPT
			γ-GTP
	血糖検査※3	空腹時血糖	
		ヘモグロビンA1c	
	尿検査※4	糖	
		蛋白	
	詳細な健診の項目(医師の判断による追加項目)※5	貧血検査	赤血球数
			血色素量
ヘマトクリット値			
心電図検査			
眼底検査			
血清クレアチニン検査及びeGFR			
特定保健指導	動機付け支援	<p>○支援期間・頻度 面接による支援のみ原則1回の支援とする。</p> <p>○支援形態 a面接による支援 1人当たり20分以上の個別支援、または1グループ(1グループ概ね8名以下)当たり概ね80分以上のグループ支援を行う。※6 b評価 3ヵ月以上経過後、面接または通信(電話、e-mail、FAX等)にて実施する。</p>	

特定保健指導	積極的支援	初回時面接の形態		動機付け支援の面接による支援と同様の支援
		3ヵ月以上の継続的な支援	実施ポイント	支援Aのみで180ポイント以上、又は支援A(最低160ポイント以上)と支援Bの合計で180ポイント以上の支援を実施するものとする。
			主な実施形態※7	支援A(積極的関与タイプ):個別支援A、グループ支援、電話A、e-mailAから選択して支援する。 支援B(励ましタイプ):個別支援B、電話B、e-mailBから選択して支援する。
	終了時評価の形態		3ヵ月以上経過後、面接または通信(電話、e-mail、FAX等)にて実施する。	
保険者独自の追加健診項目		尿酸、血清クレアチニン及びeGFR ※8、尿潜血、ヘモグロビンA1c		

※1 制度上質問票は必須ではないが、服薬歴や喫煙歴及び既往歴は把握する必要がある。受診者が質問表を持参せず、実施機関が服薬歴等の把握において質問票を使用する場合には、当該機関にて質問票を準備する。

※2 中性脂肪が400mg/dl以上である場合又は食後採血の場合は、LDLコレステロールに代えてNon-HDLコレステロール(総コレステロールからHDLコレステロールを除いたもの)で評価を行うことができる。

※3 血糖検査においては、空腹時血糖及びヘモグロビンA1cを測定すること。やむを得ず空腹時以外に採血を行う場合は、食直後を除き随時血糖による血糖検査を行うことを可とする。

※4 生理中の女性や、腎疾患等の基礎疾患があるために排尿障害を有している者に対する尿検査については、検査不能として実施を行わない場合も認めるものの、その他の項目については全て実施すること。実施されなかった場合は完全に実施するまで何度も実施するか、未実施扱いとする(この場合甲から乙に委託費用は支払われない)。

※5 詳細な健診の項目(医師の判断による追加項目)を実施する場合は、受診者に十分な説明を行うと共に、国保連合会に送付する結果データにおいてその理由を詳述することとする。

※6 特定健康診査当日に初回面接が行えるとして登録を行った実施機関は、「特定健康診査当日に初回面接を行う場合のセット券」を提示し、健診受診当日に腹囲・体重、血圧、喫煙歴等の状況から特定保健指導の対象と見込まれる者に対して、把握できる情報(腹囲・体重、血圧、質問票の回答を含めた既往歴、前年度の検査結果等)をもとに、医師・保健師・管理栄養士が初回面接を行い、行動計画を暫定的に作成し、後日、全ての項目の結果から、医師が総合的な判断を行い、専門職が本人に電話等を用いて相談しつつ、当該行動計画を完成させる方法を可能とする。この場合、当該行動計画完成の日と同日に継続的な支援を実施することも可能である。

※7 2年連続して積極的支援に該当した対象者のうち、1年目に比べ、1年目に比べ2年目の状態が改善している者については、2年目の特定保健指導は、保険者の判断で動機付け支援相当(初回面接と実績評価は必須だが、その間の必要に応じた支援は180ポイント未満でもよい)の支援を実施した場合でも特定保健指導を実施したものとする。

※8 保険者独自の追加健診項目の血清クレアチニン及びeGFRについては、詳細な健診項目の非該当者全員に実施するものとする。

※9 特定健康診査の結果を受診者に通知する際には、結果内容に合わせた、実施基準第3条に基づく必要な情報を提供するものとする。また、当該結果通知を対面により実施する場合、受診した者と特定健康診査の実施後速やかに面談できない場合は郵送により実施するものとする。



## 内 訳 書

区 分		1人当たり委託料単価 (消費税含む)	支払条件	
特定健康診査	基本的な健診の項目	8,150円	健診実施後に一括	
	詳細な健診の 項目 (医師の判断 による追加項 目)	貧血検査		230円
		心電図検査		1,430円
		眼底検査		1,232円
		血清クレアチニン 検査及び eGFR		120円
特定保健指導	動機付け支援 (動機付け支援相当)	11,330円	面接による支援終了後に左記金額の 8/10を支払い※3 残る2/10は実績評価終了後に支 払い	
	積極的支援	30,030円	初回時の面接による支援終了後に左 記金額の4/10を支払い 残る6/10(内訳としては3ヵ月 以上の継続的な支援が5/10、実 績評価が1/10)は実績評価終了 後に支払い 3ヵ月以上の継続的な支援実施中に 脱落等により終了した場合は、左記 金額の5/10に実施済みポイント 数の割合を乗じた金額を支払い	
追加健診項目	尿酸	52円	健診実施後に一括	
	血清クレアチニン及び e-GFR	120円		
	尿潜血	9円		
	ヘモグロビンA1c	117円		

- ※1 委託料単価には、電子的標準様式データの作成、受診者への結果通知や情報提供に要する費用を含んだものとする。
- ※2 特定保健指導の各回の支払額が分割比率の関係で小数点以下の端数が生じる場合は、四捨五入により1円単位とする。
- ※3 初回面接を分割して実施する際、やむを得ず初回分割面接2回目が実施できなかった場合で、実施機関が、対象者に初回分割面接1回目を実施する前に初回分割面接2回目を受けようとして説明しており、かつ以下のいずれかに該当する場合には、実施機関は「初回未完了」として、全額費用請求ができることとする。(実施機関の責により実施出来なかった場合は、費用請求はできない。)
  - イ 初回分割面接2回目を実施する前に対象者が資格喪失した場合。
  - ロ 初回分割面接2回目を実施するために、電話や文書送付等の方法を用いて、対象者に複数回連絡を取ろうと試みたが、連絡がとれなかった場合。なお、実施した連絡等の事蹟は、「特定保健指導情報ファイル」の初回面接情報に記載すること。
    - ※必要に応じて、保険者（健保組合等）に連絡し、協力を求める。
  - ハ 初回分割面接1回目を実施後、電話等により対象者と連絡がとれたものの、対象者が初回分割面接2回目の実施を拒否した場合。なお、この場合であっても当該電話等において、行動計画を完成させる（初回分割面接2回目を終了させる）よう試みること。また、その事蹟は、「特定保健指導情報ファイル」の初回面接情報に記載すること。

## 令和 3 年度特定健康診査・特定保健指導委託契約書

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号「以下、法という。」）に基づき実施する、特定健康診査（糖尿病その他の政令で定める生活習慣病に関する健康診査をいう。以下同じ。）及び特定保健指導（特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者として厚生労働省令で定めるものに対し、保健指導に関する専門的知識及び技術を有する者として厚生労働省令で定めるものが行う保健指導をいう。以下同じ。）について、福岡県歯科医師国民健康保険組合（以下「甲」という。）と公益社団法人福岡県医師会（以下「乙」という。）との間に、次の条項により委託契約を締結する。

## （総 則）

第 1 条 甲は、特定健康診査及び特定保健指導を乙に委託し、乙はこれを受託するものとする。

## （委託業務）

第 2 条 甲が乙に委託する業務の内容は、「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準（平成 19 年厚生労働省令第 157 号。以下「実施基準」という。）」に基づき、健診等内容表（別紙 1）のとおりとする。

2 業務は、乙が指定する乙の会員の医療機関（以下「実施機関」という。実施機関一覧表（別紙 2）のとおり）で行うものとする。

3 特定健康診査において、乙若しくは実施機関は、終了後速やかに、法第 23 条の規定に基づく特定健康診査受診結果通知表を作成し、受診した者に通知するものとする。なお通知に当っては、実施基準第 3 条に基づき、特定健康診査受診結果通知表と併せて、受診した者が自らの健康状態を自覚し生活習慣の重要性に対する関心と理解を深めるために必要な情報を提供するものとする。

4 特定健康診査及び特定保健指導の実施結果については、実施機関が厚生労働省の定める電子的標準様式に基づく電子データとして作成し、取りまとめ、甲の委託を受けて決済を代行する機関「福岡県国民健康保険団体連合会」（以下「国保連合会」という。）への送付を行うものとする。

## （対象者）

第 3 条 特定健康診査は、実施機関に被保険者証及び甲の発行する特定健康診査受診券を提示した者を対象とし、当該実施機関において有効期限等券面の内容を十分に確認の上、実施するものとする。

2 特定保健指導は、実施機関に被保険者証及び甲の発行する特定保健指導利用券を提示した者を対象とし、当該実施機関において特定保健指導開始日及び有効期限等券面の内容を十分に確認の上、実施するものとする。

(契約期間)

第4条 この契約の有効期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。

2 特定保健指導については、実施機関が、前項の有効期間内に実施した特定健康診査の結果に基づく指導を行う対象者に限り、当該指導の終了（実績評価を行う完了のみならず、脱落や資格喪失による途中終了も含む）する日までを有効期間とする。

(委託料)

第5条 特定健康診査並びに特定保健指導に関する委託料は、内訳書（別紙3）のとおりとする。

(消費税法等改正に伴う委託料の取扱い)

第6条 本契約において、消費税法及び地方税法改正により消費税率及び地方消費税率（以下「消費税率」という。）が変更された場合、消費税率変更後に実施した特定健康診査に係る委託料は変更後の税率を適用して計算する。

なお、この計算の結果生じた円未満端数は切り捨てとする。

(委託料の請求)

第7条 乙若しくは実施機関は、特定健康診査については実施後速やかに受診者に結果を通知した後に、特定保健指導については行動計画を策定する初回時面接終了後及び計画の実績評価（計画策定日から3ヶ月以上経過後に行う評価）終了後に、それぞれ遅滞なくその結果を取りまとめ、第5条の委託料のうち特定健康診査受診券若しくは特定保健指導利用券の券面に示された受診者あるいは利用者の自己負担分を差し引いた金額（以下「請求額」という。）について、別紙3内訳書に定める支払条件に基づき、甲の委託を受けて決済を代行する機関「福岡県国民健康保険団体連合会」（以下「国保連合会」という。）に請求するものとする。

2 第1項における結果の取りまとめ及び国保連合会への送付は、厚生労働省の定める電子的標準様式に基づく電子データとして作成し、作成した電子データを格納したファイルを、電子情報処理組織（国保連合会の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ）と実施機関の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下同じ。）により、実施後その都度送信するか、ファイルを収録した電子媒体（FD、MO、若しくはCD-R）を実施月の翌月5日までに提出（期限までに必着）する方法を採るものとする。なお、送付の期限が土曜日、日曜日及び国民の祝日に当たる場合は、その翌日を期限とする。

3 第1項の場合において、電子情報処理組織の使用による請求は、国保連合会の

使用に係る電子情報処理組織に備えられたファイルへの記録がなされたときに、国保連合会に到達したものとみなす。

- 4 特定保健指導において、乙若しくは実施機関は、同条第2項に定める電子データの送付に加え、特定保健指導の支援計画及び実施報告書（厚生労働省にて様式例を公表）等、指導過程における各種記録類やワークシート類等（本項において「指導過程における各種記録類等」という。）についても、甲が実施機関に求めた場合は、これを提出するものとする。この場合において、実施機関は甲へ電子データ又は紙により直接送付するものとする。

#### （委託料の支払い）

- 第8条 甲は、乙若しくは実施機関から前条の請求があった場合は、その内容を点検し、適当と認めたときは、前条に定める請求に関わる電子データを受理した月の翌月末日（電子情報処理組織の使用による場合であって国保連合会が受理した日が6日から月末までのものは翌々月の末日。）を基本として、甲と国保連合会との間で定める日に、実施機関に国保連合会を通じて請求額を支払うものとする。
- 2 甲及び国保連合会の点検の結果、結果に関する内容について問題がある場合は、国保連合会を通じて請求者（乙若しくは実施機関）に返戻を行うものとする。この場合において、既に実施機関に支払われた委託料については、当該委託料を支払った保険者に対し当該実施機関が有する委託料に係る債権との国保連合会を通じた調整、又は、当該実施機関からの国保連合会を通じた戻入による調整を行うことができる。
  - 3 請求者（乙若しくは実施機関）は前項の返戻を受けた場合において、再度第7条第1項の方法により請求を行うことができる。

#### （決済に失敗した場合の取扱い）

- 第9条 実施機関において、被保険者証と特定健康診査受診券若しくは特定保健指導利用券の両方を確認せずに実施した場合は、当該実施機関の責任・負担とし、甲から請求額は支払われないものとする。
- 2 実施機関において、被保険者証と特定健康診査受診券若しくは特定保健指導利用券の両方を確認した結果、精巧な偽造等により特に問題ないとは判断できない場合は、甲の責任・負担とし、甲は請求額を国保連合会等を通じて実施機関に支払うものとする。
  - 3 実施機関において、特定健康診査受診券若しくは特定保健指導利用券に記載された内容と異なる業務・請求を行った場合は、当該実施機関の責任・負担とし、甲から請求額は支払われないものとする。
  - 4 特定保健指導の積極的支援における期間（3～6ヵ月）中に、利用者が被保険者資格を喪失した場合は、利用者が属していた保険者が実施機関に資格喪失を連絡することにより利用停止とする。この時、実施機関は利用停止までの結果に関

するデータを国保連合会へ送付し、甲は利用停止までの特定保健指導の実施実績に応じた費用を国保連合会を通じて実施機関に支払うこととする。

- 5 特定保健指導の積極的支援を実施中に、利用者が参加しなくなった（脱落が確定した）場合は、甲は、その時点までの特定保健指導の実施実績に応じた費用を国保連合会を通じて実施機関に支払うこととする。

#### （再委託の禁止）

第10条 乙及び実施機関は、甲が乙に委託する業務の全部又は一部を第三者に委託してはならない。

ただし、乙あるいは実施機関が、検査機器の不備等により、健診・保健指導機関に関する「運営についての重要事項に関する規程の概要」において血液検査等の実施を委託することを予め明示しており、その明示している内容の範囲において業務の一部を委託する場合には、この限りではない。

- 2 前項において実施機関が業務の一部を委託して実施する場合、受診者及び利用者の自己負担金の徴収及び第7条に規定する委託料の請求は実施機関が一元的に行うこととし、実施機関から業務の一部を受託した機関は受託した検査（眼底検査においては判断も含む）のみ行うものとする。

#### （譲渡の禁止）

第11条 乙及び実施機関は、甲が乙に委託する業務の全部又は一部を第三者に譲渡してはならない。

#### （事故及び損害の責任）

第12条 実施機関が、業務の実施中に生じた事故及びその業務により生じた事故及び損害については、甲及び乙に故意又は重過失のない限り、実施機関がその負担と責任において処理に当たるものとする。

- 2 前項の場合において、実施機関に故意又は重過失のない限り、その負担と責任について実施機関は甲及び乙と協議するものとする。
- 3 前2項の取り決めについては、乙と実施機関との契約等において両者遵守するものとする。

#### （個人情報の保護）

第13条 乙及び実施機関が当該業務を実施するに当たっては、特定健康診査あるいは特定保健指導の記録の漏洩を防止すると共に、実施担当者には守秘義務を課す等、関係法令を遵守することに加え、個人情報取扱注意事項（別紙4）や「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス及び各都道府県において定める個人情報の取扱いに係る条例等に基づき、必要な個人情報保護対策を講じ、上記の事項やガイドライン等を遵守するものとする。

2 前項の取り決めについては、乙と実施機関との契約等において両者遵守するものとする。

(業務等の調査等)

第14条 甲は、健診・保健指導機関に関する「重要事項に関する規程の概要」に関する乙及び実施機関の公表内容等に関し詳細を確認する等、甲が必要と認めるときは、乙に対し実施機関における業務の実施状況等を照会し、調査及び報告を求めることができる。

2 甲から前項の照会があった場合は、乙は速やかに対応するものとする。

(契約の解除)

第15条 甲または乙は、甲または乙がこの契約に違反した場合は、この契約を解除できるものとする。

(反社会的勢力の排除)

第16条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し次の各号の事項を確約する。

(1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下、総称して「反社会勢力」という。）ではないこと。

(2) 自らの役員（業務を遂行する役員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が反社会的勢力でないこと。

(3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約を締結するものではないこと。

(4) 本契約の有効期間内に、自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。

ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。

イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。

(協 議)

第17条 なお、本契約の締結後に、消費税法等の改正により消費税及び地方消費税の税率が変動した場合については、委託料単価について甲乙協議の上、別途覚書を締結するものとする。

2 この契約に定めのない事項が生じたときは、必要に応じて、甲・乙誠意を持って協議の上決定するものとする。

甲及び乙は、この契約を証するため、本契約書2通を作成し、甲・乙記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和 3年 4月 1日

委託者（甲）

福岡県歯科医師国民健康保険組合

福岡市中央区大名1丁目12-43

理事長 大 山 茂

受託者（乙）

公益社団法人福岡県医師会

福岡市博多区博多駅南2-9-30

会 長 松 田 峻一良



## 健診等内容表

区分		内容		
特定健康診査※7	基本的な健診の項目	既往歴の調査（服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む）※1		
		自覚症状及び他覚症状の検査		
		身体計測	身長	
			体重	
			腹囲	
			BMI	
		血圧	収縮期血圧	
			拡張期血圧	
		血中脂質検査	中性脂肪	
			HDL-コレステロール	
			LDL-コレステロール※2	
		肝機能検査	GOT	
			GPT	
	γ-GTP			
	血糖検査※3	空腹時血糖		
		ヘモグロビンA1c		
尿検査※4	糖			
	蛋白			
詳細な健診の項目（医師の判断による追加項目）※5	貧血検査	赤血球数		
		血色素量		
		ヘマトクリット値		
	心電図検査			
	眼底検査			
クレアチニン及びeGFR				
特定保健指導	動機付け支援	① 面接による支援 ・1人20分以上の個別支援、又は1グループ概ね80分以上のグループ支援（1グループは概ね8名以下とする。）を行う。 ② 3ヶ月以上経過後の評価 ・3ヶ月以上経過後の評価は、通信等を利用して行う		
		初回時面接の形態	動機付け支援の面接による支援と同様の支援	
	積極的支援	3ヶ月以上の継続的な支援	実施ポイント数	支援Aで160ポイント以上、支援Bで20ポイント以上での合計で、180ポイント以上を必須とする。
			主な実施形態	① 支援A（積極的関与タイプ） ・個別支援A、グループ支援、電話A、e-mail Aから選択して支援する。 ② 支援B（励ましタイプ） ・個別支援B、電話B、e-mail Bから選択して支援する。
	終了時評価の形態	3ヶ月以上経過後の評価は、通信等を利用して行う。		
保険者独自の追加健診項目		尿酸、血清クレアチニン及びeGFR※7、尿潜血、ヘモグロビンA1c		

- ※1 制度上質問票は必須ではないが、服薬歴や喫煙歴及び既往歴は把握する必要がある。受診者が質問表を持参せず、実施機関が服薬歴等の把握において質問票を使用する場合には、当該機関にて質問票を準備する。
- ※2 中性脂肪が400mg/dl以上である場合又は食後に採血する場合は、LDLコレステロールに代えてNon-HDLコレステロール（総コレステロールからHDLコレステロールを除いたもの）検査でも可。
- ※3 血糖検査においては、空腹時血糖及びヘモグロビンA1cを測定すること。やむを得ず空腹時以外に採血を行う場合は、食直後を除き随時血糖による血糖検査を行うことを可とする。
- ※4 生理中の女性や、腎疾患等の基礎疾患があるために排尿障害を有している者に対する尿検査については、検査不能として実施を行わない場合も認めるものの、その他の項目については全て実施するか、未実施扱いとする（この場合甲から乙に委託費用は支払われない）。
- ※5 詳細な健診の項目（医師の判断による追加項目）を実施する場合は、受診者に十分な説明を行うと共に、国保連合会に送付する結果データにおいてその理由を詳述することとする。
- ※6 2年連続して積極的支援に該当した対象者のうち、1年目に比べ、1年目に比べ2年目の状態が改善している者については、2年目の特定保健指導は、保険者の判断で動機付け支援相当（初回面接と実績評価は必須だが、その間の必要に応じた支援は180ポイント未満でもよい）の支援を実施した場合でも特定保健指導を実施したとする。
- ※7 保険者独自の追加健診項目のクレアチニンについては、詳細な健診の項目非該当者全員に実施するものとする。
- ※8 特定健康診査の結果を受診者に通知する際には、結果内容に合わせた、実施基準第3条に基づく必要な情報を提供するものとする。また、当該結果通知を対面により実施する場合、受診した者と特定健康診査の実施後速やかに面談できない場合は郵送により実施するものとする。

## 内 訳 書

区 分		1人当たり委託 料単価（消費税 含む）	支払条件	
特定健康 診査※	基本的な健診の項目	8,150円	健診実施後に一括 ※健診単価には、消費税・検査結果通知費・情報提供料・電子的データ提出にかかる費用を含む。	
	詳細な健 診の項目 （医師の 判断によ る追加項 目）	貧血検査		230円
		心電図検査		1,430円
		眼底検査		1,232円
		血清クレアチニン 及び eGFR		120円
追加健 診項	尿酸	3項目 298円	健診実施後に一括	
	クレアチニン及び eGFR			
	尿潜血			
	ヘモグロビンA1c	0円		

区 分		1人当たり委託 料単価（消費税 含む）	支払条件
特定保 健指 導	動機付け 支 援 （動機付け 支援相当）	11,330円	初回面接による支援終了後に左記金額の3/10を本人から支払い、5/10を甲が支払う 残る2/10は3ヶ月後の評価終了後に請求により甲が支払う
	積 極 的 支 援	30,030円	初回面接による支援終了後に左記金額から徴収する本人負担額を差し引いた甲負担額の2/10を支払う 甲負担額の残り8/10は3ヶ月後の評価終了後に支払う（内訳としては3ヶ月以上の継続的な支援が7/10、3ヶ月後の評価が1/10） 3ヶ月以上の継続的な支援実施中に脱落等により終了した場合は、左記金額から本人負担額を差し引いた継続的支援分7/10に実施済みポイント数の割合を乗じた金額を支払う

※特定保健指導の各回の支払額が分割比率の関係で小数点以下の端数が生じる場合は、四捨五入により1円単位とする。

## 覚 書

令和3年度特定健康診査委託契約書の第12条第2項について、福岡県歯科医師国民健康保険組合（以下「甲」）と公益社団法人福岡県医師会（以下「乙」）は、以下のとおり解釈することを確認する。

実施機関がその業務により生じた事故及び損害については、実施機関に故意又は重過失のない限り、甲乙協議のうえ甲がその責任において解決するものとする。

令和 3年 4月 1日

委託者（甲）

福岡県歯科医師国民健康保険組合  
福岡市中央区大名1丁目12-43  
理事長 大 山 茂

受託者（乙）

公益社団法人福岡県医師会  
福岡市博多区博多駅南2-9-30  
会 長 松 田 峻一良

## 令和 3 年度特定健康診査・特定保健指導委託契約書

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号「以下、法という。」）に基づき実施する、特定健康診査（糖尿病その他の政令で定める生活習慣病に関する健康診査をいう。以下同じ。）及び特定保健指導（特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者として厚生労働省令で定めるものに対し、保健指導に関する専門的知識及び技術を有する者として厚生労働省令で定めるものが行う保健指導をいう。以下同じ。）について、福岡県薬剤師国民健康保険組合（以下「甲」という。）と公益社団法人福岡県医師会（以下「乙」という。）との間に、次の条項により委託契約を締結する。

## （総 則）

第 1 条 甲は、特定健康診査及び特定保健指導を乙に委託し、乙はこれを受託するものとする。

## （委託業務）

第 2 条 甲が乙に委託する業務の内容は、「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準（平成 19 年厚生労働省令第 157 号。以下「実施基準」という。）」に基づき、健診等内容表（別紙 1）のとおりとする。

2 業務は、乙が指定する乙の会員の医療機関（以下「実施機関」という。実施機関一覧表（別紙 2）のとおり）で行うものとする。

3 特定健康診査において、乙若しくは実施機関は、終了後速やかに、法第 23 条の規定に基づく特定健康診査受診結果通知表を作成し、受診した者に通知するものとする。なお通知に当っては、実施基準第 3 条に基づき、特定健康診査受診結果通知表と併せて、受診した者が自らの健康状態を自覚し生活習慣の重要性に対する関心と理解を深めるために必要な情報を提供するものとする。

4 特定健康診査及び特定保健指導の実施結果については、実施機関が厚生労働省の定める電子的標準様式に基づく電子データとして作成し、取りまとめ、甲の委託を受けて決済を代行する機関「福岡県国民健康保険団体連合会」（以下「国保連合会」という。）への送付を行うものとする。

## （対象者）

第 3 条 特定健康診査は、実施機関に被保険者証及び甲の発行する特定健康診査受診券を提示した者を対象とし、当該実施機関において有効期限等券面の内容を十分に確認の上、実施するものとする。

- 2 特定保健指導は、実施機関に被保険者証及び甲の発行する特定保健指導利用券又は特定健康診査当日に初回面接を行う場合のセット券（以下、「特定保健指導利用券」という。）を提示した者を対象とし、当該実施機関において特定保健指導開始日及び有効期限等券面の内容を十分に確認の上、実施するものとする。

（契約期間）

第4条 この契約の有効期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。

- 2 特定保健指導については、実施機関が、前項の有効期間内に実施した特定健康診査の結果に基づく指導を行う対象者に限り、当該指導の終了（実績評価を行う完了のみならず、脱落や資格喪失による途中終了も含む）する日までを有効期間とする。

（委託料）

第5条 特定健康診査並びに特定保健指導に関する委託料は、内訳書（別紙3）のとおりとする。

（消費税法等改正に伴う委託料の取扱い）

第6条 本契約において、消費税法及び地方税法改正により消費税率及び地方消費税率（以下「消費税率」という。）が変更された場合、消費税率変更後に実施した特定健康診査並びに特定保健指導に係る委託料は変更後の税率を適用して計算する。

なお、この計算の結果生じた円未満端数は切り捨てとする。

（委託料の請求）

第7条 乙若しくは実施機関は、特定健康診査については実施後速やかに受診者に結果を通知した後に、特定保健指導については行動計画を策定する初回時面接終了後及び計画の実績評価（計画策定日から3ヶ月以上経過後に行う評価）終了後に、それぞれ遅滞なくその結果を取りまとめ、前条の委託料のうち特定健康診査受診券若しくは特定保健指導利用券の券面に示された受診者あるいは利用者の自己負担分を差し引いた金額（以下「請求額」という。）について、別紙3内訳書に定める支払条件に基づき、甲の委託を受けて決済を代行する機関「福岡県国民健康保険団体連合会」（以下「国保連合会」という。）に請求するものとする。

- 2 第1項における結果の取りまとめ及び国保連合会への送付は、厚生労働省の定める電子的標準様式に基づく電子データとして作成し、作成した電子データを格

納したファイルを、電子情報処理組織（国保連合会の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ）と実施機関の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下同じ。）により、実施後その都度送信するか、ファイルを収録した電子媒体（FD、MO、若しくはCD-R）を実施月の翌月5日までに提出（期限までに必着）する方法を採るものとする。なお、送付の期限が土曜日、日曜日及び国民の祝日に当たる場合は、その翌日を期限とする。

- 3 第1項の場合において、電子情報処理組織の使用による請求は、国保連合会の使用に係る電子情報処理組織に備えられたファイルへの記録がなされたときに、国保連合会に到達したものとみなす。
- 4 特定保健指導において、乙若しくは実施機関は、同条第2項に定める電子データの送付に加え、特定保健指導の支援計画及び実施報告書（厚生労働省にて様式例を公表）等、指導過程における各種記録類やワークシート類等（本項において「指導過程における各種記録類等」という。）についても、甲が実施機関に求めた場合は、これを提出するものとする。この場合において、実施機関は甲へ電子データ又は紙により直接送付するものとする。

#### （委託料の支払い）

- 第8条 甲は、乙若しくは実施機関から前条の請求があった場合は、その内容を点検し、適当と認めたときは、前条に定める請求に関わる電子データを受領した月の翌月末日（電子情報処理組織の使用による場合であって国保連合会が受領した日が6日から月末までのものは翌々月の末日。）を基本として、甲と国保連合会との間で定める日に、実施機関に国保連合会を通じて請求額を支払うものとする。
- 2 甲及び国保連合会の点検の結果、結果に関する内容について問題がある場合は、国保連合会を通じて請求者（乙若しくは実施機関）に返戻を行うものとする。この場合において、既に実施機関に支払われた委託料については、当該委託料を支払った保険者に対し当該実施機関が有する委託料に係る債権との国保連合会を通じた調整、又は、当該実施機関からの国保連合会を通じた戻入による調整を行うことができる。
  - 3 請求者（乙若しくは実施機関）は前項の返戻を受けた場合において、再度第7条第1項の方法により請求を行うことができる。

#### （決済に失敗した場合の取扱い）

- 第9条 実施機関において、被保険者証と特定健康診査受診券若しくは特定保健指導利用券の両方を確認せずに実施した場合は、当該実施機関の責任・負担とし、甲

から請求額は支払われないものとする。

- 2 実施機関において、被保険者証と特定健康診査受診券若しくは特定保健指導利用券の両方を確認した結果、精巧な偽造等により特に問題ないとは判断できない場合は、甲の責任・負担とし、甲は請求額を国保連合会等を通じて実施機関に支払うものとする。
- 3 実施機関において、特定健康診査受診券若しくは特定保健指導利用券に記載された内容と異なる業務・請求を行った場合は、当該実施機関の責任・負担とし、甲から請求額は支払われないものとする。
- 4 特定保健指導の積極的支援における期間（3～6ヵ月）中に、利用者が被保険者資格を喪失した場合は、利用者が属していた保険者が実施機関に資格喪失を連絡することにより利用停止とする。この時、実施機関は利用停止までの結果に関するデータを国保連合会へ送付し、甲は利用停止までの特定保健指導の実施実績に応じた費用を国保連合会を通じて実施機関に支払うこととする。
- 5 特定保健指導の積極的支援を実施中に、利用者が参加しなくなった（脱落が確定した）場合は、甲は、その時点までの特定保健指導の実施実績に応じた費用を国保連合会を通じて実施機関に支払うこととする。

（再委託の禁止）

第 10 条 乙及び実施機関は、甲が乙に委託する業務の全部又は一部を第三者に委託してはならない。

ただし、乙あるいは実施機関が、検査機器の不備等により、健診・保健指導機関に関する「運営についての重要事項に関する規程の概要」において血液検査等の実施を委託することを予め明示しており、その明示している内容の範囲において業務の一部を委託する場合には、この限りではない。

- 2 前項において実施機関が業務の一部を委託して実施する場合、受診者及び利用者の自己負担金の徴収及び第 7 条に規定する委託料の請求は実施機関が一元的に行うこととし、実施機関から業務の一部を受託した機関は受託した検査（眼底検査においては判断も含む）のみ行うものとする。

（譲渡の禁止）

第 11 条 乙及び実施機関は、甲が乙に委託する業務の全部又は一部を第三者に譲渡してはならない。

（事故及び損害の責任）

第 12 条 実施機関が、業務の実施中に生じた事故及びその業務により生じた事故及



び損害については、実施機関に故意又は重過失の無い限り、甲がその負担と責任において解決するものとする。

#### (個人情報の保護)

第 13 条 乙及び実施機関が当該業務を実施するに当たっては、特定健康診査あるいは特定保健指導の記録の漏洩を防止すると共に、実施担当者には守秘義務を課す等、関係法令を遵守することに加え、個人情報取扱注意事項(別紙4)や「医療・介護関係事業者における個人情報の取扱いのためのガイドラインの一部改正等について」(平成18年4月21日医政発第0421005号、薬食発第0421009号、老発第0421001号)及び各都道府県において定める個人情報の取扱いに係る条例等に基づき、必要な個人情報保護対策を講じ、上記の事項やガイドライン等を遵守するものとする。

2 前項の取り決めについては、乙と実施機関との契約等において両者遵守するものとする。

#### (業務等の調査等)

第 14 条 甲は、健診・保健指導機関に関する「重要事項に関する規程の概要」に関する乙及び実施機関の公表内容等に関し詳細を確認する等、甲が必要と認めるときは、乙に対し実施機関における業務の実施状況等を照会し、調査及び報告を求めることができる。

2 甲から前項の照会があった場合は、乙は速やかに対応するものとする。

#### (契約の解除)

第 15 条 甲または乙は、甲または乙がこの契約に違反した場合は、この契約を解除できるものとする。

#### (協 議)

第 16 条 この契約に定めのない事項が生じたときは、必要に応じて、甲・乙誠意を持って協議の上決定するものとする。

甲及び乙は、この契約を証するため、本契約書2通を作成し、甲・乙記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和3年 4月 1日

委託者（甲）

福岡県薬剤師国民健康保険組合  
福岡市博多区住吉2-20-15  
理事長 脇園隆二

受託者（乙）

公益社団法人福岡県医師会  
福岡市博多区博多駅南2-9-30  
会長 松田峻一良

## 健診等内容表

区 分	内 容			
特定健康診査	基本的な健診の項目	既往歴の調査(服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む)※1		
		自覚症状及び他覚症状の検査		
		身体計測	身長	
			体重	
			腹囲	
			BMI	
		血圧	収縮期血圧	
			拡張期血圧	
		血中脂質検査※2	中性脂肪	
			HDL-コレステロール	
	LDL-コレステロール 又は Non-HDLコレステロール			
	肝機能検査	GOT		
		GPT		
		γ-GTP		
	血糖検査※3	空腹時血糖		
		ヘモグロビンA1c		
	尿検査※4	糖		
蛋白				
詳細な健診の項目(医師の判断による追加項目)※5	貧血検査	赤血球数		
		血色素量		
		ヘマトクリット値		
	心電図検査			
	眼底検査			
クレアチニン(eGFR)※6				
特定保健指導	動機付け支援			
	○支援期間・頻度 面接による支援のみ原則1回の支援とする。			
	○支援形態 a面接による支援 1人当たり20分以上の個別支援、または1グループ(1グループ8名以下)当たり80分以上のグループ支援で実施する。 b評価 3ヵ月後、面接または通信(電話、e-mail、FAX等)にて実施する。			
	初回時面接の形態			
積極的支援	動機付け支援と同様			
	3ヵ月以上の継続的な支援	実施ポイント	合計180ポイント以上	
		主な実施形態	面接又は通信(電話、e-mail、FAX等)により支援A(積極的関与タイプ)160ポイント以上の支援を行う。	
終了時評価の形態		3ヵ月後、面接または通信(電話、e-mail、FAX等)にて実施する。		
保険者独自の追加健診項目	尿酸、クレアチニン(eGFR)、尿潜血、ヘモグロビンA1c			

※1 制度上質問票は必須ではないが、服薬歴や喫煙歴及び既往歴は把握する必要がある。受診者が質問表を持参せず、実施機関が服薬歴等の把握において質問票を使用する場合には、当該機関にて質問票を準備する。

※2 中性脂肪が400mg/dl以上である場合又は食後に採血する場合は、LDLコレステロールに代えてNon-HDLコレステロール(総コレステロールからHDLコレステロールを除いたもの)検査でも可。

※3 血糖検査においては、空腹時血糖及びヘモグロビンA1cを測定すること。やむを得ず空腹時以外に採血を行う場合は、食直後を除き随時血糖による血糖検査を行うことを可とする。

※4 生理中の女性や、腎疾患等の基礎疾患があるために排尿障害を有している者に対する尿検査については、検査不能として実施を行わない場合も認めるものの、その他の項目については全て実施すること。実施されなかった場合は完全に実施するまで何度も実施するか、未実施扱いとする(この場合甲から乙に委託費用は支払われない)。

※5 詳細な健診の項目(医師の判断による追加項目)を実施する場合は、受診者に十分な説明を行うと共に、国保連合会に送付する結果データにおいてその理由を詳述することとする。

※6 保険者独自の追加健診項目のクレアチニンについては、詳細な健診の項目非該当者全員に実施するものとする。

※7 特定健康診査の結果を受診者に通知する際には、結果内容に合わせた、実施基準第3条に基づく必要な情報を提供するものとする。また、当該結果通知を対面により実施する場合、受診した者と特定健康診査の実施後速やかに面談できない場合は郵送により実施するものとする。

## 内 訳 書

区 分		1人当たり委託料 単価（消費税含む） 『個別健診』	支払条件	
特定健康 診査※	基本的な健診の項目	8,150円	健診実施後に一括  ※健診単価には、消費税・検査結果通知費・情報提供料・電子的データ提出にかかる費用を含む。	
	詳細な健診の 項目 （医師の判断 による追加項 目）	貧血検査		230円
		心電図検査		1,430円
		眼底検査		1,232円
		血清クレアチン 及びeGFR		120円
追加健 診項 目	尿 酸	4 項 目 298 円	52円	
	血清クレアチン及びeGFR		120円	
	尿 潜 血		9円	
	ヘモグロビンA1c		117円	

注) 追加健診項目の請求金額について

詳細な健診の項目による血清クレアチニンを実施した場合は、追加健診項目4項目の総額(298円)からクレアチニンの金額(120円)を差し引いた3項目の総額(178円)とする。

区 分		1人当たり委託料 単価 （消費税含む）	支払条件
特定保 健指 導	動機付け支援 （動機付け支援相 当）	11,330円	初回面接による支援終了後に左記金額から初回時に全額徴収する自己負担分を差し引いた保険者負担額の8/10を支払 残る2/10は実績評価終了後に支払
	積極的支援	30,030円	初回時の面接による支援終了後に左記金額から初回時に全額徴収する自己負担分を差し引いた保険者負担額4/10を支払 残る6/10（内訳としては3ヶ月以上の継続的支援が5/10、実績評価が1/10）は実績評価終了後に支払 3ヶ月以上の継続的な支援実施中に脱落等により終了した場合は、左記金額から初回時に全額徴収する自己負担分を差し引いた保険者負担額の5/10に実施済みポイント数の割合を乗じた金額を支払

※特定保健指導の各回の支払額が分割比率の関係で小数点以下の端数が生じる場合は、四捨五入により1円単位とする。

# 別紙 2 - 5

## 令和 3 年度特定健康診査・特定保健指導委託契約書

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号。以下「法」という。）に基づき実施する、特定健康診査（糖尿病その他の政令で定める生活習慣病に関する健康診査をいう。以下同じ。）及び特定保健指導（特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者として厚生労働省令で定めるものに対し、保健指導に関する専門的知識及び技術を有する者として厚生労働省令で定めるものが行う保健指導をいう。以下同じ。）について、全国健康保険協会福岡支部ほか別紙 1 委託元保険者一覧表に示す医療保険者（以下「甲」という。）と公益社団法人福岡県医師会（以下「乙」という。）との間に、次の条項により委託契約を締結する。

### （総 則）

第 1 条 甲は、特定健康診査（個別健診、以下、単に「特定健康診査」という。）及び特定保健指導を乙に委託し、乙はこれを受託するものとする。

### （委託業務）

第 2 条 甲が乙に委託する業務の内容は、「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準（平成 19 年厚生労働省令第 157 号。以下「実施基準」という。）」に基づき、別紙 2 健診等内容表のとおりとする。

- 2 業務は、乙の会員の医療機関（以下「実施機関」という。別紙 3 実施機関一覧表のとおり）で行うものとする。
- 3 特定健康診査において、実施機関は、終了後速やかに、法第 23 条の規定に基づく特定健康診査受診結果通知表を作成し、受診した者に通知するものとする。なお通知に当たっては、実施基準第 3 条に基づき、特定健康診査受診結果通知表と併せて、受診した者が自らの健康状態を自覚し生活習慣の重要性に対する関心と理解を深めるために必要な情報を提供するものとする。
- 4 特定健康診査及び特定保健指導の実施結果については、実施機関が厚生労働省の定める電子的標準様式に基づく電子データとして作成し、取りまとめ、甲の委託を受けて決済を代行する機関（以下「代行機関」という。被用者保険の場合は社会保険診療報酬支払基金、国保組合の場合は各都道府県の国民健康保険団体連合会とする。）への送付を行うものとする。

### （対象者）

第 3 条 特定健康診査は、実施機関に被保険者証及び甲の発行する特定健康診査受診券を提示した者（任意継続被保険者及びその被扶養者、特例退職被保険者及びその被扶養者を含む。）を対象とし、当該実施機関において有効期限等券面の内容を十分に確認の上、実施するものとする。

- 2 特定保健指導は、実施機関に被保険者証及び甲の発行する特定保健指導利用券又は特定健康診査当日に初回面接を行う場合のセット券（以下「特定保健指導利用券等」という。）を提示した者（任意継続被保険者及びその被扶養者、特例退職被保険者及びその被扶養者を含む。）を対象とし、当該実施機関において特定保健指導開始日及び有効期限等券面の内容を

十分に確認の上、実施するものとする。

(契約期間)

第4条 この契約の有効期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。

2 特定保健指導については、実施機関が、前項の有効期間内に実施した特定健康診査の結果に基づく指導を行う対象者に限り、当該指導の終了（実績評価を行う完了のみならず、脱落や資格喪失による途中終了も含む）する日までを有効期間とする。

(委託料)

第5条 委託料は、別紙4内訳書のとおりとする。

(消費税法等の改正に伴う委託料の取扱い)

第6条 この契約において、消費税法（昭和63年法律第108号）及び地方税法（昭和25年法律第226号）の改正により消費税法第29条に規定する税率又は地方税法第72条の83に規定する税率（以下「消費税率」という。）が変更された場合、消費税率変更後に実施した特定健康診査及び特定保健指導に係る委託料は変更後の消費税率を適用して計算する。

(委託料の請求)

第7条 乙若しくは実施機関は、特定健康診査については実施後速やかに受診者に結果を通知した後に、特定保健指導については行動計画を策定する初回面接終了後及び計画の実績評価（計画策定日から3か月以上経過後に行う評価）終了後に、それぞれ遅滞なくその結果を取りまとめ、第5条の委託料のうち特定健康診査受診券若しくは特定保健指導利用券の券面に示された受診者あるいは利用者の自己負担分を差し引いた金額（以下「請求額」という。）について、別紙4内訳書に定める支払条件に基づき、代行機関に請求するものとする。

2 実施機関が特定健康診査あるいは特定保健指導の実施委託に関する集約的な契約を締結している他の契約とりまとめ機関（全国労働衛生団体連合会等）にも所属し、かつ甲の一部又は全部がその（他の契約とりまとめ機関との）集約的な契約にも参加している場合に、他の契約に参加している当該甲の加入者である受診者あるいは利用者がその契約に参加している実施機関にて特定健康診査あるいは特定保健指導を受診もしくは利用する時の委託料の請求は次のように定める。実施内容（特定健康診査の場合は健診項目等、特定保健指導の動機づけ支援の場合は実施形態、特定保健指導の積極的支援の場合は実施形態のほか継続的支援における介入回数や介入形態等）が他の契約と本契約との間で一致する場合は、本契約が他の契約と比して単価が最も低い場合に限って、本契約に定める委託料から所定の自己負担額を差し引いた額を請求することとする。また、他の契約の実施内容が本契約の内容と一致しない場合は、実施機関が受診者あるいは利用者に各契約の実施内容等の相違点を説明の上、受診者あるいは利用者が本契約の実施内容等を選択した場合に限り、本契約に定める委託料から所定の自己負担額を差し引いた額を請求することとする。

3 第1項における結果の取りまとめ及び代行機関への送付は、厚生労働省の定める電子的標準様式に基づく電子データとして作成し、作成した電子データを格納したファイルを、電子情報処理組織（代行機関の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ）と実施機

関の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下同じ。)により、実施後その都度送信するか、ファイルを収録した電子媒体(FD、MO、CD-R等)を実施月の翌月5日までに提出(期限までに必着)する方法を採るものとする。なお、送付の期限が土曜日、日曜日及び国民の祝日に当たる場合は、その翌日を期限とする。

- 4 第1項の場合において、電子情報処理組織の使用による請求は、代行機関の使用に係る電子情報処理組織に備えられたファイルへの記録がなされたときに、代行機関に到達したものとみなす。
- 5 特定保健指導においては、第3項に定める電子データの送付に加え、特定保健指導の支援計画及び実施報告書(厚生労働省にて様式例を公表)等、指導過程における各種記録類やワークシート類等(本項において「指導過程における各種記録類等」という。)についても、甲の一部または全部が実施機関に求めた場合は、これを提出するものとする。この場合において、実施機関は甲のうち請求した者へ電子データ又は紙により直接送付するものとする。

#### (委託料の支払い)

第8条 甲は、乙若しくは実施機関から前条の請求があった場合は、その内容を点検し、適当と認めるときは、前条に定める請求に関わる電子データを受領した月の翌月21日(電子情報処理組織の使用による場合であって、代行機関が受領した日が6日から月末までのものは翌々月の21日)を基本として、甲と代行機関との間で定める日に、乙若しくは実施機関に代行機関を通じて請求額を支払うものとする。

- 2 甲及び代行機関の点検の結果、結果に関する内容について問題がある場合は、代行機関を通じて請求者(乙若しくは実施機関)に返戻を行うものとする。この場合において、既に実施機関に支払われた委託料については、当該委託料を支払った保険者又は他の保険者に対し当該実施機関が有する委託料に係る債権との代行機関を通じた調整、又は、当該実施機関からの代行機関を通じた戻入による調整を行うことができる。
- 3 請求者(乙若しくは実施機関)は前項の返戻を受けた場合において、再度第7条第1項の方法により請求を行うことができる。

#### (決済に失敗した場合の取扱い)

第9条 実施機関において、被保険者証と特定健康診査受診券若しくは特定保健指導利用券の両方を確認せずに実施した場合は、当該実施機関の責任・負担とし、甲から請求額は支払われないものとする。

- 2 実施機関において、被保険者証と特定健康診査受診券若しくは特定保健指導利用券の両方を確認した結果、精巧な偽造等により特に問題ないとは判断できない場合は、甲の責任・負担とし、甲は請求額を代行機関を通じて実施機関に支払うものとする。
- 3 実施機関において、特定健康診査受診券若しくは特定保健指導利用券に記載された内容と異なる業務・請求を行った場合は、当該実施機関の責任・負担とし、甲から請求額は支払われないものとする。
- 4 特定保健指導の積極的支援における期間中に、利用者が資格を喪失した場合は、利用者が属していた保険者が実施機関に資格喪失を連絡することにより利用停止とする。この時、実施機関は利用停止までの結果に関するデータを代行機関へ送付し、甲は利用停止までの特定



保健指導の実施実績に応じた費用を代行機関を通じて実施機関に支払うこととする。

- 5 特定保健指導の積極的支援を実施中に、利用者が参加しなくなった（脱落が確定した）場合は、甲は、その時点までの特定保健指導の実施実績に応じた費用を代行機関を通じて実施機関に支払うこととする。

#### （再委託の禁止）

第10条 乙及び実施機関は、甲が乙に委託する業務の全部又は一部を第三者に委託してはならない。ただし、乙あるいは実施機関が、検査機器の不備等により、健診・保健指導機関に関する「運営についての重要事項に関する規程の概要」において血液検査等の実施を委託することを予め明示しており、その明示している内容の範囲において業務の一部を委託する場合には、この限りではない。

- 2 前項において実施機関が業務の一部を委託して実施する場合、受診者及び利用者の自己負担金の徴収及び第7条に規定する委託料の請求は実施機関が一元的に行うこととし、実施機関から業務の一部を受託した機関は受託した検査（眼底検査においては判断も含む）のみを行うものとする。

#### （譲渡の禁止）

第11条 乙及び実施機関は、甲が乙に委託する業務の全部又は一部を第三者に譲渡してはならない。

#### （事故及び損害の責任）

第12条 実施機関が、業務の実施中に生じた事故及びその業務により生じた事故及び損害については、甲及び乙に故意又は重過失のない限り、実施機関がその負担と責任において処理に当たるものとする。

- 2 前項の場合において、実施機関に故意又は重過失のない限り、その負担と責任について実施機関は甲及び乙と協議するものとする。
- 3 前2項の取り決めについては、乙と実施機関との契約等において両者遵守するものとする。

#### （個人情報保護）

第13条 乙および実施機関が当該業務を実施するに当たっては、特定健康診査あるいは特定保健指導の記録の漏洩を防止すると共に、実施担当者には守秘義務を課す等、関係法令を遵守することに加え、別紙5個人情報取扱注意事項や「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」及び各都道府県において定める個人情報の取扱いに係る条例等に基づき、必要な個人情報保護対策を講じ、上記の事項やガイドライン等を遵守するものとする。

- 2 前項の取り決めについては、乙と実施機関との契約等において両者遵守するものとする。

#### （業務等の調査等）

第14条 甲は、健診・保健指導機関に関する「重要事項に関する規程の概要」に関する乙及び実施機関の公表内容等に関し詳細を確認する等、甲が必要と認めるときは、乙に対し実施機

関における業務の実施状況等を照会し、調査及び報告を求めることができる。

2 甲から前項の照会があった場合、乙は速やかに対応するものとする。

#### (契約の解除)

第15条 甲または乙は、甲または乙がこの契約に違反した場合は、この契約を解除できるものとする。

2 前項に関わらず、甲は、前条の照会結果等から、健診・保健指導機関に関する「重要事項に関する規程の概要」に関する乙及び実施機関の公表内容等が事実と異なり、それにより甲に大きな影響がある場合は、この契約を解除できるものとする。

#### (反社会的勢力の排除)

第16条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し次の各号の事項を確約する。

(1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下、総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと。

(2) 自らの役員（業務を遂行する役員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が反社会的勢力でないこと。

(3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約を締結するものではないこと。

(4) 本契約の有効期間内に、自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。

ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

#### (協 議)

第17条 この契約に定めのない事項が生じたときは、必要に応じて、甲・乙誠意を持って協議の上決定するものとする。

甲及び乙は、この契約を証するため、本契約書2通を作成し、甲・乙記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和3年4月1日

委託者（甲）

全国健康保険協会福岡支部

ほか953 保険者

契約代表者

全国健康保険協会福岡支部

（保険者番号 01400019）

福岡県福岡市博多区上呉服町10-1

博多三井ビルディング

支部長 片平祐志

受託者（乙）

公益社団法人福岡県医師会

福岡県福岡市博多区博多駅南2-9-30

会長 松田峻一良

## 委託元保険者一覧表

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
06010391	北海道農業団体健康保険組合	060-0004	北海道札幌市中央区北4条西7丁目1-4	011-261-3272	○	○	○
06010516	北海道電力健康保険組合	060-0042	北海道札幌市中央区大通西3-11(北洋ビル10階)	011-251-4237	○	○	○
06010532	北洋銀行健康保険組合	060-0042	北海道札幌市中央区大通西3-7(北洋大通センター)	011-261-9090	○	○	○
06010615	北海道銀行健康保険組合	060-0042	北海道札幌市中央区大通西4-1	011-221-7661	○	○	○
06010649	北海道信用金庫健康保険組合	060-0004	北海道札幌市中央区北4条西5丁目1-4(大樹生命札幌共同ビル6階)	011-200-5525	○	○	○
06010656	栗林商会健康保険組合	051-0023	北海道室蘭市入江町1番地19	0143-24-7011	○	○	○
06010698	北海道通運業健康保険組合	060-0004	北海道札幌市中央区北4条西5丁目1-48(アスティ45ビル 7階)	011-251-1091	○	○	○
06010722	樽崎健康保険組合	060-0001	北海道札幌市中央区北1条西7丁目1(プレスト1・7ビル)	011-205-3550	○	○	○
06010813	エア・ウォーター健康保険組合	060-0003	北海道札幌市中央区北3条西1丁目2(エア・ウォータービル)	011-212-2841	○	○	○
06010904	北海道コンピュータ関連産業健康保険組合	060-0042	北海道札幌市中央区大通西16-1-24	011-633-8353	○	○	○
06010938	溪仁会健康保険組合	006-0811	北海道札幌市手稲区前田1条12丁目2-30(溪仁会ビル3階)	011-699-1180	○	○	○
06010946	北海道医療健康保険組合	060-0031	北海道札幌市中央区北1条東2-5-3(塚本ビル北1館6階)	011-233-2811	○	○	○
06020077	青森銀行健康保険組合	030-0823	青森県青森市橋本1-9-30	017-734-8541	○	○	○
06020093	みちのく銀行健康保険組合	030-0821	青森県青森市勝田1-3-1	017-774-1115	○	○	○
06020135	日本原燃健康保険組合	039-3212	青森県上北郡六ヶ所村大字尾敷字沖付4-108	0175-71-2381	○	○	○
06030050	岩手銀行健康保険組合	020-8688	岩手県盛岡市中央通1-2-3	019-624-7306	○	○	○
06030159	岩手県自動車販売健康保険組合	020-0122	岩手県盛岡市みたけ3-32-18	019-641-7061	○	○	○
06030191	東北銀行健康保険組合	020-0023	岩手県盛岡市内丸3-1	019-654-5412	○	○	○
06030209	日本ハウスホールディングス健康保険組合	020-0021	岩手県盛岡市中央通2-8-5(東日本中央通ビル3階)	019-626-9251	○	○	○
06040133	東北電力健康保険組合	980-8550	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1(東北電力本店ビル15階)	022-224-6335	○	○	○
06040158	七十七銀行健康保険組合	980-0021	宮城県仙台市青葉区中央3-3-20	022-211-9743	○	○	○
06040208	河北新報健康保険組合	980-0022	宮城県仙台市青葉区五橋1-2-28	022-262-6336	○	○	○
06040224	ユアテック健康保険組合	983-8622	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-1-1	022-296-2111	○	○	○
06040273	東北しんきん健康保険組合	984-0816	宮城県仙台市若林区河原町1-2-8	022-262-7684	○	○	○
06040281	東北葉業健康保険組合	980-0022	宮城県仙台市青葉区五橋1-1-17(仙台ビルディング駅前館7階)	022-267-1350	○	○	○
06040299	宮城県自動車販売健康保険組合	983-0036	宮城県仙台市宮城野区苦竹4-3-1(仙台トラックターミナルビル2階)	022-232-6661	○	○	○
06040315	仙台銀行健康保険組合	980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8304	○	○	○
06040356	仙台卸商健康保険組合	984-0015	宮城県仙台市若林区卸町2-9-5	022-235-5896	○	○	○
06040398	トヨタ自動車東日本健康保険組合	981-3609	宮城県黒川郡大衡村中央平1番地	022-765-6490	○	○	○
06050033	秋田銀行健康保険組合	010-8655	秋田県秋田市山王3-2-1	018-863-1212	○	○	○
06050181	秋田県自動車販売健康保険組合	010-0962	秋田県秋田市八橋大畑2-12-55(秋田県自動車会議所内)	018-863-5377	○	○	○
06060073	山形銀行健康保険組合	990-8642	山形県山形市七日町3-1-2	023-623-1221	○	○	○
06060115	きらやか健康保険組合	990-8611	山形県山形市旅籠町3-2-3	023-625-8702	○	○	○
06060131	山形県自動車販売健康保険組合	990-2432	山形県山形市荒樋町1-8-5	023-632-1464	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
06060149	フィデア健康保険組合	990-0033	山形県山形市諏訪町1-2-2	023-674-8643	○	○	○
06070122	クレハ健康保険組合	974-8686	福島県いわき市錦町落合16	0246-63-4183	○	○	○
06070163	東邦銀行健康保険組合	960-8041	福島県福島市大町3-25	024-523-5876	○	○	○
06070312	福島銀行健康保険組合	960-8625	福島県福島市万世町2-5	024-525-2928	○	○	○
06070320	福島トヨペットグループ健康保険組合	963-8843	福島県郡山市字川向1-1	024-947-0909	○	○	○
06070353	大東銀行健康保険組合	963-8004	福島県福島県郡山市中町19-1	024-922-9532	○	○	○
06070379	会津中央健康保険組合	965-0006	福島県会津若松市一箕町大字鶴賀字苧林39-1(つるが松窪病院2階)	0242-39-3922	○	○	○
06080030	工機ホールディングス健康保険組合	312-8502	茨城県ひたちなか市武田1060	029-276-7437	○	○	○
06080097	常陽銀行健康保険組合	310-0021	茨城県水戸市南町2-5-5	029-300-2745	○	○	○
06080162	原子力健康保険組合	319-1106	茨城県那珂郡東海村白方白根2番地の5	029-282-5862	○	○	○
06080287	茨城県自動車販売健康保険組合	310-0845	茨城県水戸市吉沢町1005-1	029-247-6336	○	○	○
06080303	筑波銀行健康保険組合	305-0032	茨城県つくば市竹園1-7	029-829-7530	○	○	○
06080352	茨城県農協健康保険組合	310-0022	茨城県水戸市梅香1-5-5(茨城県JA会館分館5階)	029-232-2270	○	○	○
06080394	カスミ健康保険組合	305-8510	茨城県つくば市西大橋599-1	029-850-1910	○	○	○
06090112	足利銀行健康保険組合	320-0043	栃木県宇都宮市桜4-1-25	028-626-0169	○	○	○
06090179	アキレス健康保険組合	326-0332	栃木県足利市福富新町1570	0284-73-9130	○	○	○
06090310	栃木銀行健康保険組合	320-0861	栃木県宇都宮市西2-1-18	028-633-1241	○	○	○
06090377	栃木県農協健康保険組合	321-0905	栃木県宇都宮市平出工業団地9-25	028-616-8961	○	○	○
06090393	栃木トヨペットグループ健康保険組合	320-0026	栃木県宇都宮市馬場通り4-3-7(馬場通り4丁目ビル7階)	028-627-5386	○	○	○
06090401	栃木県トラック健康保険組合	321-0169	栃木県宇都宮市八千代1-5-12	028-645-3105	○	○	○
06090427	レオン自動機健康保険組合	320-0071	栃木県宇都宮市野沢町2-3	028-665-6412	○	○	○
06090443	東京鐵鋼健康保険組合	323-0819	栃木県小山市横倉新田520番地(東京鐵鋼株本社工場内)	0285-28-1159	○	○	○
06090450	カルビー健康保険組合	321-3231	栃木県宇都宮市清原工業団地23-7	028-670-8119	○	○	○
06100036	群馬銀行健康保険組合	371-0846	群馬県前橋市元総社町194	027-254-7057	○	○	○
06100077	群馬県農業団体健康保険組合	379-2147	群馬県前橋市亀里町1310(JAビル内)	027-220-2170	○	○	○
06100101	太陽誘電健康保険組合	370-8522	群馬県高崎市栄町8-1	027-322-1310	○	○	○
06100176	東和銀行健康保険組合	371-8560	群馬県前橋市本町2-12-6(東和銀行本店9階)	027-230-8531	○	○	○
06100200	関東いすゞ健康保険組合	370-1202	群馬県高崎市宮原町1-21	027-346-1123	○	○	○
06100259	群馬県自動車販売健康保険組合	379-2166	群馬県前橋市野中町564	027-261-6571	○	○	○
06100267	北関東しんきん健康保険組合	375-0024	群馬県藤岡市藤岡1-1(しのめ信用金庫藤岡東支店2階)	027-450-8755	○	○	○
06100275	ミツバ健康保険組合	376-0023	群馬県桐生市錦町2-2-14	0277-44-1209	○	○	○
06100291	サンデン健康保険組合	372-8502	群馬県伊勢崎市寿町20	0270-24-1222	○	○	○
06100309	ベシアグループ健康保険組合	379-2187	群馬県前橋市亀里町900番地	027-210-0188	○	○	○
06110027	藤倉コンポジット健康保険組合	339-8510	埼玉県さいたま市岩槻区上野6-12-8	048-794-2217	○	○	○
06110118	日本ピストンリング健康保険組合	338-8503	埼玉県さいたま市中央区本町東5-12-10(NP R与野ビル4階)	048-856-5192	○	○	○
06110142	リケン健康保険組合	360-8522	埼玉県熊谷市末広4-14-1	048-521-8347	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
06131320	(リケン健康保険組合東京支部)	102-8202	東京都千代田区三番町8-1(三番町東急ビル3階)	03-3230-3911	○	○	○
06150130	(リケン健康保険組合柏崎支部)	945-8555	新潟県柏崎市北斗町1-37	0257-23-0541	○	○	○
06110167	川口工業健康保険組合	332-0012	埼玉県川口市本町3-2-22工房ビルディング4階	048-229-2353	○	○	○
06110449	埼玉機械工業健康保険組合	330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-993-1	048-643-5161	○	○	○
06110456	山昭健康保険組合	350-1334	埼玉県狭山市狭山24-34	04-2952-2596	○	○	○
06110464	リズム健康保険組合	330-9551	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1-299-12	048-643-7267	○	○	○
06110472	サンケン電気健康保険組合	352-8666	埼玉県新座市北野3-6-3	048-472-1354	○	○	○
06110647	さいしん健康保険組合	360-0042	埼玉県熊谷市本町1-130-1埼玉縣信用金庫本店営業部3階	048-524-1101	○	○	○
06110654	埼玉県農協健康保険組合	330-0063	埼玉県さいたま市浦和高砂3-12-9(農林会館内)	048-829-3141	○	○	○
06110704	埼玉県金属加工健康保険組合	331-0812	埼玉県さいたま市北区宮原町2-22-11(荒井ビル2階)	048-665-8226	○	○	○
06110712	埼玉県建設業健康保険組合	336-0031	埼玉県さいたま市南区鹿手袋4-1-7(建産連会館6階)	048-864-9731	○	○	○
06110746	埼玉しんきん健康保険組合	350-1123	埼玉県川越市脇田本町15-13(東上パールビル5階)	049-246-9331	○	○	○
06110753	ニシウミグループ健康保険組合	350-0833	埼玉県川越市芳野台3-1-1	049-277-3211	○	○	○
06110761	埼玉県医師会健康保険組合	330-0062	埼玉県さいたま市浦和区仲町3-5-1(埼玉県県民健康センター4階)	048-832-7882	○	○	○
06110779	西武健康保険組合	359-0037	埼玉県所沢市くすのき台1-11-1	04-2926-3876	○	○	○
06110829	三井精機工業健康保険組合	350-0193	埼玉県比企郡川島町八幡6-13	049-297-9523	○	○	○
06110860	オリジン健康保険組合	330-6013	埼玉県さいたま市中央区新都心11-2(LAタワー13階)	048-762-3591	○	○	○
06110878	日本無線健康保険組合	356-0011	埼玉県ふじみ野市福岡2-1-12	049-257-6135	○	○	○
06120026	ヤマサ健康保険組合	288-0056	千葉県銚子市新生町2-10-1	0479-22-9811	○	○	○
06120034	ヒゲタ健康保険組合	288-0041	千葉県銚子市中央町2-8	0479-22-0080	○	○	○
06120109	千葉銀行健康保険組合	260-0026	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	043-301-8269	○	○	○
06120133	千葉県医業健康保険組合	260-0026	千葉県千葉市中央区千葉港7-1(ホテルテトラ千葉みなと駅前3階)	043-241-8514	○	○	○
06120232	鬼怒川ゴム健康保険組合	263-0005	千葉県千葉市稲毛区長沼町330	043-250-5233	○	○	○
06120240	勝又健康保険組合	260-0012	千葉県千葉市中央区本町2-2-10	043-227-2125	○	○	○
06120281	京葉銀行健康保険組合	260-0026	千葉県千葉市中央区千葉港5-45	043-306-8005	○	○	○
06120299	千葉県機械金属健康保険組合	260-0016	千葉県千葉市中央区栄町36-10(YS千葉中央ビル2階)	043-201-1251	○	○	○
06120323	双葉電子健康保険組合	297-8588	千葉県茂原市大芝629	0475-25-4116	○	○	○
06120356	千葉県自動車販売整備健康保険組合	261-0002	千葉県千葉市美浜区新港171-1	043-246-2241	○	○	○
06120364	千葉興業銀行健康保険組合	261-0001	千葉県千葉市美浜区幸町2-1-2	043-243-2111	○	○	○
06120398	千葉県農協健康保険組合	260-0031	千葉県千葉市中央区新千葉3-2-6	043-245-7479	○	○	○
06120406	君津製鉄所関連健康保険組合	292-0835	千葉県木更津市築地1-1(東日本製鉄所君津地区ビジネスセンター3階304号室)	0438-40-5000	○	○	○
06120455	千葉県しんきん健康保険組合	260-0045	千葉県千葉市中央区弁天3-14-3	043-254-0001	○	○	○
06120463	千葉県日産自動車健康保険組合	261-0002	千葉県千葉市美浜区新港184	043-204-2311	○	○	○
06120539	千葉県建設業健康保険組合	260-0024	千葉県千葉市中央区中央港1-13-1	043-247-4080	○	○	○
06120554	千葉県食品製造健康保険組合	260-0025	千葉県千葉市中央区問屋町13-6	043-241-6412	○	○	○
06120562	京葉ガス健康保険組合	272-8580	千葉県市川市市川南2-8-8	047-322-1706	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康 診査	特定保 険指導	健診当日 初回面接 実施
06120604	千葉県トラック健康保険組合	275-0024	千葉県習志野市茜浜1-10-2	047-452-6661	○	○	○
06120620	オリエンタルランド健康保険組合	279-8511	千葉県浦安市舞浜1-1	047-305-2340	○	○	○
06120646	横河ブリッジホールディングス健康保 険組合	273-0026	千葉県船橋市山野町27番地	047-435-6197	○	○	○
06120679	成田国際空港健康保険組合	282-8601	千葉県成田市古込字古込1-1(成田国際空港内 NAAビル3階)	0476-34-5251	○	○	○
06120687	宮地健康保険組合	290-8580	千葉県市原市八幡海岸通3番地	0436-43-8145	○	○	○
06120729	セイコーインスツル健康保険組合	261-8507	千葉県千葉市美浜区中瀬1-8	043-211-1169	○	○	○
06120745	イチカワ健康保険組合	277-0831	千葉県柏市根戸200番地	04-7132-4441	○	○	○
06120778	雇用支援機構健康保険組合	261-8558	千葉県千葉市美浜区若葉3-1-2	043-213-7395	○	○	○
06120786	マツモトキヨシグループ健康保険組 合	277-0005	千葉県柏市柏3-2-3(マツモトキヨシ柏ビル6 階)	04-7160-2281	○	○	○
06130025	東京計器健康保険組合	144-8551	東京都大田区南蒲田2-16-46	03-3734-0800	○	○	○
06130090	日本電気健康保険組合	150-0031	東京都渋谷区桜丘町29-11	03-3461-9371	○	○	○
06130108	明電舎健康保険組合	141-8565	東京都品川区大崎2-8-1	03-6420-8800	○	○	○
63130108	(明電舎健康保険組合(特))	141-8565	東京都品川区大崎2-8-1	03-6420-8800	○	○	○
06130157	東洋製罐健康保険組合	141-0022	東京都品川区東五反田2-18-1(大崎フォレスト ビルディング)	03-4514-2043	○	○	○
06130165	日本化薬健康保険組合	100-0005	東京都千代田区丸の内2-1-1(明治安田生命 ビル)	03-6731-5783	○	○	○
06130207	三菱製鋼健康保険組合	104-0041	東京都中央区新富1-15-4(アルファ新富ビル2 階)	03-6262-8607	○	○	○
06130231	森永健康保険組合	105-8517	東京都港区芝浦1-13-16	03-3454-2326	○	○	○
06130256	住友大阪セメント健康保険組合	102-8465	東京都千代田区六番町6-28	03-5211-4806	○	○	○
06130298	東京瓦斯健康保険組合	105-8527	東京都港区海岸1-5-20	03-5400-7698	○	○	○
63130298	(東京瓦斯健康保険組合(特))	105-8527	東京都港区海岸1-5-20	03-5400-7698	○	○	○
06130314	日東紡績健康保険組合	102-8489	東京都千代田区麹町2-4-1(麹町大通りビル)	03-4582-5290	○	○	○
06130454	花王健康保険組合	103-8210	東京都中央区日本橋茅場町1-14-10	03-3660-7681	○	○	○
06130462	マルハニチロ健康保険組合	135-0061	東京都江東区豊洲3-2-20(豊洲フロント2階)	03-6833-4154	○	○	○
06130512	コニカミノルタ健康保険組合	192-0032	東京都八王子市石川町2970	042-642-9311	○	○	○
06130553	トプコン健康保険組合	174-0052	東京都板橋区蓮沼町74-6	03-3966-1244	○	○	○
06130587	昭和電工健康保険組合	105-0012	東京都港区芝大門1-13-9	03-5470-3120	○	○	○
06130645	安田日本興亜健康保険組合	100-0004	東京都千代田区大手町1-7-2(東京サンケイビ ル17階)	03-6214-3271	○	○	○
06130702	みずほ健康保険組合	100-0011	東京都千代田区内幸町1-1-5	03-3596-3894	○	○	○
63130702	(みずほ健康保険組合(特))	100-0011	東京都千代田区内幸町1-1-5	03-3596-3894	○	○	○
06130769	明治安田生命健康保険組合	100-0005	東京都千代田区丸の内2-1-1	03-3283-8579	○	○	○
63130769	(明治安田生命健康保険組合(特))	100-0005	東京都千代田区丸の内2-1-1	03-3283-8579	○	○	○
06130777	日本銀行健康保険組合	103-0021	東京都中央区日本橋本石町2-1-1	03-3279-1111	○	○	○
63130777	(日本銀行健康保険組合(特))	103-0021	東京都中央区日本橋本石町2-1-1	03-3279-1111	○	○	○
06130785	三井健康保険組合	103-0027	東京都中央区日本橋2-13-10(日本橋サンライ ズビル9階)	03-3243-1401	○	○	○
06130868	富国生命健康保険組合	100-0011	東京都千代田区内幸町2-2-2	03-3593-7489	○	○	○
06130934	ブルデンシャル健康保険組合	100-0014	東京都千代田区永田町2-13-10(ブルデンシャ ルタワー7F)	03-3519-6500	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
63130934	(ブルデンシヤル健康保険組合(特))	100-0014	東京都千代田区永田町2-13-10(ブルデンシヤルタワー7F)	03-3519-6500	○	○	○
06130975	沖電気工業健康保険組合	108-8551	東京都港区芝浦4-11-15	03-5443-5437	○	○	○
06130991	富士紡健康保険組合	103-0013	東京都中央区日本橋人形町1-18-12	03-3665-7667	○	○	○
06131064	三井住友銀行健康保険組合	102-0082	東京都千代田区一番町16-2	03-3221-8942	○	○	○
06131106	小糸健康保険組合	108-8711	東京都港区高輪4-8-3	03-3447-1014	○	○	○
06220180	(小糸健康保険組合静岡支部)	424-8764	静岡県静岡市清水区北脇500	054-345-0824	○	○	○
06131122	日清紡健康保険組合	103-8650	東京都中央区日本橋人形町2-31-11	03-5695-8865	○	○	○
06131213	日野自動車健康保険組合	191-8660	東京都日野市日野台3-1-1	042-586-5941	○	○	○
06131262	古河健康保険組合	100-8370	東京都千代田区丸の内2-2-3	03-3212-6580	○	○	○
06131353	JUKI健康保険組合	206-0034	東京都多摩市鶴牧2-11-1	042-357-2334	○	○	○
06131361	理研健康保険組合	104-0031	東京都中央区京橋1-4-13(初音ビル)	03-6262-6335	○	○	○
06131379	東京港運健康保険組合	104-0045	東京都中央区築地3-7-1(築地グラデ3階)	03-3542-3461	○	○	○
06131403	日本精工健康保険組合	141-0032	東京都品川区大崎1-6-3(日精ビル内)	03-3779-7409	○	○	○
06131452	日本通運健康保険組合	105-8322	東京都港区東新橋1-9-3(日本通運本社ビル9階)	03-6251-6480	○	○	○
06131536	時事通信社健康保険組合	104-8178	東京都中央区銀座5-15-8	03-3524-6069	○	○	○
06131577	産経健康保険組合	100-8077	東京都千代田区大手町1-7-2	03-3243-8381	○	○	○
06270920	(産経健康保険組合大阪支部)	556-8660	大阪府大阪市浪速区湊町2-1-57(難波サンケイビル10階)	06-6633-9232	○	○	○
06131643	大平洋金属健康保険組合	100-0004	東京都千代田区大手町1-6-1(大手町ビル8階)	03-3218-3700	○	○	○
06131668	三菱UFJ銀行健康保険組合	105-0014	東京都港区芝2-4-3	03-5730-0201	○	○	○
63131668	(三菱UFJ銀行健康保険組合(特))	105-0014	東京都港区芝2-4-3	03-5730-0201	○	○	○
06131676	シチズン健康保険組合	188-8511	東京都西京市田無町6-1-12	042-468-4521	○	○	○
06131718	日本フェルト健康保険組合	115-0055	東京都北区赤羽西1-7-1(バルロード3 11階)	03-5993-2044	○	○	○
06131734	マニユライフ生命健康保険組合	163-1430	東京都新宿区西新宿3-20-2東京オペラシティタワー30階	03-6331-7060	○	○	○
06131791	駐留軍要員健康保険組合	105-0014	東京都港区芝3-41-8	03-3451-2681	○	○	○
06470041	(駐留軍要員健康保険組合沖縄支所)	901-2221	沖縄県宜野湾市伊佐4-5-7	098-898-4891	○	○	○
06131817	日本製紙健康保険組合	101-0062	東京都千代田区神田駿河台4-6(御茶ノ水ソラシティ)	03-6665-1051	○	○	○
06131924	三菱マテリアル健康保険組合	101-0047	東京都千代田区内神田1-2-10(羽衣ビル8階)	03-5217-1680	○	○	○
06131932	東京証券業健康保険組合	103-0025	東京都中央区日本橋茅場町3-1-2	03-3666-8431	○	○	○
06131999	慶應義塾健康保険組合	108-8345	東京都港区三田2-15-45	03-5427-1525	○	○	○
63131999	(慶應義塾健康保険組合(特))	108-8345	東京都港区三田2-15-45	03-5427-1525	○	○	○
06132013	社会保険支払基金健康保険組合	108-0014	東京都港区芝5-11-1	03-5444-8618	○	○	○
06132039	ブリヂストン健康保険組合	103-6013	東京都中央区日本橋2-7-1(東京日本橋タワー13階)	03-5202-7791	○	○	○
06132054	東京電力健康保険組合	116-0012	東京都荒川区東尾久5-31-11	03-6373-1111	○	○	○
06132088	早稲田大学健康保険組合	169-8050	東京都新宿区戸塚町1-104(早稲田大学大隈会館4階)	03-3203-4343	○	○	○
63132088	(早稲田大学健康保険組合(特))	169-8050	東京都新宿区戸塚町1-104(早稲田大学大隈会館4階)	03-3203-4343	○	○	○
06132104	地域医療機能推進機構健康保険組合	108-8616	東京都港区高輪3-22-12	03-3445-4566	○	○	○



保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
06132120	帝石健康保険組合	107-6332	東京都港区赤坂5-3-1(赤坂BIZタワー)	03-5572-0606	○	○	○
06132146	電通健康保険組合	104-0061	東京都中央区銀座7-4-17電通銀座ビル1階	03-6217-1001	○	○	○
63132146	(電通健康保険組合(特))	104-0061	東京都中央区銀座7-4-17電通銀座ビル1階	03-6217-1001	○	○	○
06132278	東ソー関連健康保険組合	101-0021	東京都千代田区外神田5-1-2(末広ビル8階)	03-6803-2898	○	○	○
06132344	東京都食品健康保険組合	110-8611	東京都台東区東上野2-25-8	03-3833-5150	○	○	○
06132369	商工中金健康保険組合	104-0028	東京都中央区八重洲2-10-17	03-3274-3776	○	○	○
06132427	全国印刷工業健康保険組合	104-8250	東京都中央区新川1-5-13	03-3551-9301	○	○	○
06132484	公庫関係健康保険組合	100-0004	東京都千代田区大手町1-9-4(大手町フィナンシャルシティ・ノースタワー4階)	03-3270-0837	○	○	○
06132500	東京都医業健康保険組合	160-0012	東京都新宿区南元町4	03-3353-4311	○	○	○
06132518	太平洋セメント健康保険組合	112-8503	東京都文京区小石川1-1-1(文京ガーデンゲートタワー)	03-5801-0249	○	○	○
06132526	トピー健康保険組合	141-8634	東京都品川区大崎1-2-2(アートヴィレッジ大崎セントラルタワー7階)	03-3493-0181	○	○	○
06132559	三菱重工健康保険組合	100-0005	東京都千代田区丸の内3-1-1(国際ビル4F)	03-6551-2660	○	○	○
06132583	キャノン健康保険組合	146-8503	東京都大田区下丸子3-30-2	03-3757-6611	○	○	○
63132583	(キャノン健康保険組合(特))	146-8503	東京都大田区下丸子3-30-2	03-3757-6611	○	○	○
06132633	立教学院健康保険組合	171-0021	東京都豊島区西池袋3-34-1	03-3985-2760	○	○	○
06132682	三菱瓦斯化学健康保険組合	100-8324	東京都千代田区丸の内2-5-2(三菱ビル5階)	03-3283-5107	○	○	○
06132690	酒フーズ健康保険組合	104-0033	東京都中央区新川1-8-16	03-3552-4001	○	○	○
06132757	東亜合成健康保険組合	105-8419	東京都港区西新橋1-14-1	03-3597-7247	○	○	○
06132781	東京金属事業健康保険組合	101-0032	東京都千代田区岩本町1-11-11	03-3866-2811	○	○	○
06132807	(東京金属事業健康保険組合多摩支部)	190-0022	東京都立川市錦町1-8-13(シンテイタマビル4階)	042-521-6611	○	○	○
06132831	住友金属鉱山健康保険組合	105-8716	東京都港区新橋5-11-3	03-3436-7814	○	○	○
06132849	日産化学健康保険組合	103-6119	東京都中央区日本橋2-5-1	03-4463-8471	○	○	○
06132922	労働者健康安全機構健康保険組合	101-0041	東京都千代田区神田須田町2-6(ランディック神田ビル5階)	03-5297-7161	○	○	○
63132922	(労働者健康安全機構健康保険組合(特))	101-0041	東京都千代田区神田須田町2-6(ランディック神田ビル5階)	03-5297-7161	○	○	○
06132930	住宅金融支援機構健康保険組合	112-8570	東京都文京区後楽1-4-10	03-5800-8036	○	○	○
06132948	東京薬業健康保険組合	100-0014	東京都千代田区永田町2-17-2	03-3581-1231	○	○	○
63132948	(東京薬業健康保険組合(特))	100-0014	東京都千代田区永田町2-17-2	03-3581-1231	○	○	○
06132971	関電工健康保険組合	108-8533	東京都港区芝浦4-8-33	03-5476-3988	○	○	○
63132971	(関電工健康保険組合(特))	108-8533	東京都港区芝浦4-8-33	03-5476-3988	○	○	○
06132989	日本甜菜製糖健康保険組合	108-0073	東京都港区三田3-12-14(ニッテン三田ビル)	03-6414-5526	○	○	○
06133003	国際興業健康保険組合	104-8460	東京都中央区八重洲2-10-3	03-3273-6974	○	○	○
06133011	明治屋健康保険組合	104-8302	東京都中央区京橋2-2-8	03-3271-2575	○	○	○
06133045	東京放送健康保険組合	107-8006	東京都港区赤坂5-3-6	03-5571-2377	○	○	○
63133045	(東京放送健康保険組合(特))	107-8006	東京都港区赤坂5-3-6	03-5571-2377	○	○	○
06133052	大日本明治製糖健康保険組合	100-0011	東京都千代田区内幸町2-1-1(飯野ビルディング10階)	03-5157-2981	○	○	○
06133086	ホンダ健康保険組合	107-8556	東京都港区南青山2-1-1(ホンダ青山ビル)	03-3423-1021	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
63133086	(ホンダ健康保険組合(特))	107-8556	東京都港区南青山2-1-1(ホンダ青山ビル)	03-3423-1021	○	○	○
06133094	国際自動車健康保険組合	107-0052	東京都港区赤坂6-5-1	03-6277-6877	○	○	○
06133102	日本製鉄健康保険組合	100-6908	東京都千代田区丸の内2-6-1(丸の内パークビルディング20階)	03-6867-2749	○	○	○
06133169	中央ラジオ・テレビ健康保険組合	135-0064	東京都江東区青海1-1-20(ダイバーシティ東京オフィスタワー21階)	03-3527-5970	○	○	○
63133169	(中央ラジオ・テレビ健康保険組合(特))	135-0064	東京都江東区青海1-1-20(ダイバーシティ東京オフィスタワー21階)	03-3527-5970	○	○	○
06133177	日本高速道路健康保険組合	102-0094	東京都千代田区紀尾井町3-12(紀尾井町ビル11F)	03-3288-8397	○	○	○
06133235	日刊工業新聞社健康保険組合	103-0016	東京都中央区日本橋小網町14-1(住生日本橋小網町ビル3階)	03-5641-8380	○	○	○
06133250	リコー三愛グループ健康保険組合	140-0004	東京都品川区南品川6-11-6	03-3740-4881	○	○	○
06133276	管工業健康保険組合	101-8325	東京都千代田区神田駿河台2-1	03-3291-4421	○	○	○
06133367	日本テレビ放送網健康保険組合	105-7444	東京都港区東新橋1-6-1	03-6215-4030	○	○	○
06133417	日本中央競馬会健康保険組合	106-8401	東京都港区六本木6-11-1(六本木ヒルズグレートタワー9階)	03-5785-7895	○	○	○
63133417	(日本中央競馬会健康保険組合(特))	106-8401	東京都港区六本木6-11-1(六本木ヒルズグレートタワー9階)	03-5785-7895	○	○	○
06133425	ヤマトグループ健康保険組合	104-0061	東京都中央区銀座2-12-18(ヤマト銀座ビル8階)	03-3543-4271	○	○	○
06133433	TDK健康保険組合	103-6128	東京都中央区日本橋2-5-1(日本橋高島屋三井ビルディング)	03-6778-1103	○	○	○
06133441	東宝健康保険組合	100-0006	東京都千代田区有楽町1-7-1(有楽町電気ビル北館10階)	03-3212-8400	○	○	○
06133557	トーハツ健康保険組合	174-0051	東京都板橋区小豆沢3-5-4	03-3960-8059	○	○	○
06133581	日清製粉健康保険組合	103-0014	東京都中央区日本橋蠣殻町1-10-7(蠣殻町ビル3階)	03-5614-7108	○	○	○
06133599	ニッポン健康保険組合	151-0051	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-3	03-3356-3647	○	○	○
06133631	DIC健康保険組合	103-8233	東京都中央区日本橋3-7-20ディーアイシービル	03-6733-5097	○	○	○
06133664	日本電産コバル健康保険組合	174-0056	東京都板橋区志村2-18-10	03-3960-2195	○	○	○
06133730	三菱電機健康保険組合	100-0005	東京都千代田区丸の内2-2-3(丸の内仲通りビル6階)	03-3218-2214	○	○	○
63133730	(三菱電機健康保険組合(特))	100-0005	東京都千代田区丸の内2-2-3(丸の内仲通りビル6階)	03-3218-2214	○	○	○
06133771	帝都自動車健康保険組合	103-0027	東京都中央区日本橋1-21-5木村実業ビル	03-3277-7655	○	○	○
06133821	飯野健康保険組合	105-0003	東京都港区西新橋1-6-15(NS虎ノ門ビル6階)	03-3506-2987	○	○	○
06133839	日本貨物検査健康保険組合	104-0045	東京都中央区築地1-10-3(日本貨物検査協会内)	03-3543-6070	○	○	○
06133862	東京アパレル健康保険組合	101-0032	東京都千代田区岩本町2-5-7	03-3862-7541	○	○	○
06133888	東京文具工業健康保険組合	111-0053	東京都台東区浅草橋1-3-14	03-3866-8141	○	○	○
06133904	東光高岳健康保険組合	135-0061	東京都江東区豊洲5-6-36	03-6371-5006	○	○	○
06133912	オカモト健康保険組合	132-0035	東京都江戸川区平井7-12-8	03-5655-2317	○	○	○
06133953	日本ゼオン健康保険組合	100-8246	東京都千代田区丸の内1-6-2(新丸の内センタービル16階)	03-3216-0535	○	○	○
06133961	帝国ホテル健康保険組合	100-8558	東京都千代田区内幸町1-1-1	03-3591-8959	○	○	○
06133987	志村化工健康保険組合	170-0002	東京都豊島区巣鴨4-22-23(奥富ビル3階)	03-6903-6631	○	○	○
06134019	関東信用組合連合健康保険組合	110-0015	東京都台東区東上野2-13-9	03-3833-1351	○	○	○
06134050	三井化学健康保険組合	105-0021	東京都港区東新橋2-4-1	03-3572-6120	○	○	○
06134167	協和エクシオ健康保険組合	150-0002	東京都渋谷区渋谷3-29-20(株協和エクシオ本社ビル4階)	03-5778-1305	○	○	○
06134241	SUBARU健康保険組合	150-0013	東京都渋谷区恵比寿1-20-8	03-6447-8969	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
06134274	帝国データバンク健康保険組合	107-0062	東京都港区南青山2-5-20	03-5775-3198	○	○	○
06134282	ニチバン健康保険組合	112-0014	東京都文京区関口2-3-3	03-5978-5605	○	○	○
06134290	ミツミ健康保険組合	206-8567	東京都多摩市鶴牧2-11-2	042-310-5950	○	○	○
06134357	全国硝子業健康保険組合	130-0026	東京都墨田区両国4-25-12	03-3634-5791	○	○	○
06134456	澁澤健康保険組合	135-8513	東京都江東区永代2-37-28(澁澤シティプレイス永代)	03-5646-7496	○	○	○
06134506	カーリット健康保険組合	104-0031	東京都中央区京橋1-17-10	03-6893-7031	○	○	○
06134514	東海カーボン健康保険組合	107-8636	東京都港区北青山1-2-3(青山ビル)	03-3746-5142	○	○	○
06134522	倉庫業健康保険組合	135-0047	東京都江東区富岡2-11-12	03-3642-8436	○	○	○
06134555	全日本空輸健康保険組合	105-7140	東京都港区東新橋1-5-2	03-6735-5820	○	○	○
63134555	(全日本空輸健康保険組合(特))	105-7140	東京都港区東新橋1-5-2	03-6735-5820	○	○	○
06134571	三井住友トラスト・グループ健康保険組合	105-8574	東京都港区芝3-33-1	03-5232-8640	○	○	○
06134589	日本化学工業健康保険組合	136-8515	東京都江東区亀戸9-11-1	03-3636-8185	○	○	○
06134670	アルプス電気健康保険組合	145-8501	東京都大田区雪谷大塚町1-7	03-3727-6031	○	○	○
06134720	日本製鋼所健康保険組合	141-0032	東京都品川区大崎1-11-1(ゲートシティ大崎ウエストタワー)	03-5745-2035	○	○	○
06010029	(日本製鋼所健康保険組合室蘭支部)	051-8505	北海道室蘭市茶津町4	0143-22-0415	○	○	○
06141113	(日本製鋼所健康保険組合横浜支部)	236-0004	神奈川県横浜市金沢区福浦2-2-1	045-781-1111	○	○	○
06340012	(日本製鋼所健康保険組合広島支部)	736-8602	広島県広島市安芸区船越南1-6-1	082-822-3182	○	○	○
06134761	太平電業健康保険組合	101-8416	東京都千代田区神田神保町2-4(太平電業ビル)	03-5213-7256	○	○	○
06134787	立正佼成会健康保険組合	166-0012	東京都杉並区和田1-11-7	03-5341-1650	○	○	○
06134795	コムシスホールディングス健康保険組合	141-8647	東京都品川区東五反田2-17-1	03-3448-7285	○	○	○
06134845	東武流通健康保険組合	171-0021	東京都豊島区西池袋3-29-12(大地屋ビル5階)	03-3988-9327	○	○	○
06134878	大陽日酸健康保険組合	142-0042	東京都品川区小山1-3-26	03-3500-0858	○	○	○
06134886	東京製本健康保険組合	102-0074	東京都千代田区九段南3-4-1	03-3263-0931	○	○	○
06134928	日本合板健康保険組合	111-0053	東京都台東区浅草橋5-4-1(ツバメグロースビル4階)	03-5820-5791	○	○	○
06134936	ミツウロコ健康保険組合	104-0031	東京都中央区京橋3-1-1(東京スクエアガーデン)	03-3275-6370	○	○	○
06135016	ツカモトグループ健康保険組合	103-0023	東京都中央区日本橋本町1-6-5	03-6265-1691	○	○	○
06135024	日立物流健康保険組合	104-8350	東京都中央区京橋2-9-2	03-6263-2860	○	○	○
06135040	パレット健康保険組合	171-0022	東京都豊島区南池袋1-10-13(荒井ビル2階)	03-3984-7171	○	○	○
06135123	三井倉庫ホールディングス健康保険組合	108-0022	東京都港区海岸3-22-23	03-6400-8770	○	○	○
06135156	タムラ製作所健康保険組合	178-8511	東京都練馬区東大泉1-19-43	03-3978-2083	○	○	○
06135255	東京都電気工事健康保険組合	111-0052	東京都台東区柳橋1-27-1	03-3861-1851	○	○	○
06135370	ミライト健康保険組合	135-8112	東京都江東区豊洲5-6-36(ヒューリック豊洲プライムスクエア7階)	03-6807-3804	○	○	○
06135388	印刷製本包装機械健康保険組合	135-8318	東京都江東区毛利2-6-5	03-3634-0048	○	○	○
06135412	ニュートーキョー健康保険組合	102-0072	東京都千代田区飯田橋1-3-2(曙杉館ビル6階)	03-6261-0527	○	○	○
06135453	日清オイリオグループ健康保険組合	104-8285	東京都中央区新川1-23-1	03-3206-5178	○	○	○
06135479	NOK健康保険組合	105-0012	東京都港区芝大門1-12-15	03-3432-8560	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
06135578	ルックグループ健康保険組合	107-0052	東京都港区赤坂8-5-30	03-5413-5124	○	○	○
06135594	プログレス健康保険組合	101-0041	東京都千代田区神田須田町1-12(山萬ビル9階)	03-3256-0859	○	○	○
06135628	東京都鉄二健康保険組合	113-0034	東京都文京区湯島3-21-10	03-3835-4341	○	○	○
06135669	東日本銀行健康保険組合	103-8238	東京都中央区日本橋3-11-2	03-3273-4071	○	○	○
06135677	日本電気計器検定所健康保険組合	108-0023	東京都港区芝浦4-15-7	03-3451-1434	○	○	○
06135727	東日本プラスチック健康保険組合	111-0052	東京都台東区柳橋1-1-4	03-3862-1051	○	○	○
06135818	べんてる健康保険組合	103-0026	東京都中央区日本橋兜町1-10	03-5652-3602	○	○	○
06135826	日本国土開発健康保険組合	107-0052	東京都港区赤坂4-9-9(赤坂MKビル)	03-6890-4371	○	○	○
06135842	吉野工業所健康保険組合	136-0072	東京都江東区大島3-2-6	03-3682-1484	○	○	○
06135859	オンワード樺山健康保険組合	103-8239	東京都中央区日本橋3-10-5	03-4512-1022	○	○	○
06135875	鷺宮健康保険組合	169-0072	東京都新宿区大久保3-8-2(新宿ガーデンタワー22階)	03-6205-9113	○	○	○
06135974	NIPPO健康保険組合	104-8380	東京都中央区京橋1-19-11	03-3561-1071	○	○	○
06135982	テルモ健康保険組合	163-1450	東京都新宿区西新宿3-20-2	03-6742-8773	○	○	○
06136204	東和システム健康保険組合	101-0052	東京都千代田区神田小川町3-11(ダイワビル4階)	03-5577-6652	○	○	○
06136261	東洋ガラス健康保険組合	141-0022	東京都品川区東五反田2-18-1(大崎フォレストビル)	03-4514-2064	○	○	○
06136279	関東めつき健康保険組合	113-0034	東京都文京区湯島1-11-10	03-3813-5917	○	○	○
06136345	ロッテ健康保険組合	160-0023	東京都新宿区西新宿3-20-1	03-5388-5625	○	○	○
06136378	東京都土木建築健康保険組合	104-0032	東京都中央区八丁堀2-5-1(東京建設会館7階)	03-3553-3255	○	○	○
06136394	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構健康保険組合	105-0011	東京都港区芝公園2-4-1(芝パークビルB館2階)	03-5403-2755	○	○	○
06136436	ヤクルト健康保険組合	105-8663	東京都港区海岸1-10-30(WATERStakeshiba7階)	03-5401-5137	○	○	○
06136501	MBK連合健康保険組合	101-0048	東京都千代田区神田司町2-8-1	03-5297-1714	○	○	○
06136568	日本金型工業健康保険組合	101-0062	東京都千代田区神田駿河台3-4(龍名館ビル)	03-3255-7671	○	○	○
06136642	ニューオータニ健康保険組合	102-8578	東京都千代田区紀尾井町4-1	03-3221-2098	○	○	○
06136659	新生銀行健康保険組合	103-8303	東京都中央区日本橋室町2-4-3	03-6880-7161	○	○	○
06136667	日本道路健康保険組合	146-0095	東京都大田区多摩川2-11-20	03-3759-2281	○	○	○
06136691	ニチアス健康保険組合	105-0012	東京都港区芝大門1-4-4(ノア芝大門805)	03-4413-1234	○	○	○
06136709	税務会計監査事務所健康保険組合	169-0072	東京都新宿区大久保2-12-11(東税健保会館)	03-3232-5541	○	○	○
06136758	農林水産関係法人健康保険組合	102-0083	東京都千代田区麹町4-3-3	03-3262-1807	○	○	○
06136766	国会議員秘書健康保険組合	100-8981	東京都千代田区永田町2-2-1(衆議院第1議員会館内)	03-3503-9777	○	○	○
06136857	日本石油輸送グループ健康保険組合	141-0032	東京都品川区大崎1-11-1(ゲートシティ大崎ウエストタワー16階)	03-5496-3460	○	○	○
06136881	荏原健康保険組合	144-8510	東京都大田区羽田旭町11-1	03-6275-9500	○	○	○
06136980	東京製綱健康保険組合	103-8306	東京都中央区日本橋3-6-2	03-6366-7790	○	○	○
06136998	紀文健康保険組合	105-0022	東京都港区海岸2-1-7	03-6891-2882	○	○	○
06137095	TSIホールディングス健康保険組合	107-0061	東京都港区北青山1-2-3(青山ビル6階)	03-6748-0731	○	○	○
06137103	大京健康保険組合	151-0051	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-19-18	03-3404-1884	○	○	○
06137111	三晃金属工業健康保険組合	108-0023	東京都港区芝浦4-13-23(MS芝浦ビル11階)	03-5446-5624	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
06137129	GWA健康保険組合	108-0014	東京都港区芝4-6-12	03-5418-1282	○	○	○
06137186	鈴屋健康保険組合	107-0052	東京都港区赤坂9-6-30乃木坂プレース2階	03-3478-6186	○	○	○
06137194	東亜道路健康保険組合	106-0032	東京都港区六本木7-3-7	03-3403-8507	○	○	○
06137236	長谷工健康保険組合	105-8507	東京都港区芝2-32-1	03-3456-6075	○	○	○
06137251	経済産業関係法人健康保険組合	105-0001	東京都港区虎ノ門2-2-5	03-3583-8260	○	○	○
06137277	デパート健康保険組合	103-0023	東京都中央区日本橋本町1-6-1(丸柏ビル9階)	03-3279-5920	○	○	○
06150528	(デパート健康保険組合東日本支部)	940-0033	新潟県長岡市今朝白1-10-7(平井ビル2階)	0258-36-9300	○	○	○
06221055	(デパート健康保険組合西日本支部)	420-0859	静岡県静岡市葵区栄町3-9(朝日生命静岡ビル9階)	054-254-5303	○	○	○
06137301	ミサワホーム健康保険組合	163-0816	東京都新宿区西新宿2-4-1新宿NSビル	03-3349-8359	○	○	○
06137327	三菱電機ビルテクノサービス健康保険組合	116-0002	東京都荒川区荒川7-19-1	03-3802-9167	○	○	○
06137368	文化シャッター健康保険組合	113-8535	東京都文京区西片1-17-3	03-5842-3060	○	○	○
06137442	東京都農林漁業団体健康保険組合	151-0053	東京都渋谷区代々木2-10-12JA東京南新宿ビル4階	03-3377-1320	○	○	○
06137517	ボーラ・オルビスグループ健康保険組合	141-0031	東京都品川区西五反田2-19-3(五反田第一生命ビル4階)	03-3490-0845	○	○	○
06137558	三和ホールディングス健康保険組合	175-0081	東京都板橋区新河岸2-3-5(三和シャッター本社ビル4階)	03-6734-7912	○	○	○
06137590	小田急グループ健康保険組合	160-0023	東京都新宿区西新宿1-5-1	03-3346-3853	○	○	○
06137772	オリエントコーポレーション健康保険組合	102-8503	東京都千代田区麹町5-2-1	03-5877-5831	○	○	○
06137814	日本工営健康保険組合	102-0083	東京都千代田区麹町4-5-21(紀尾井町PREX2階)	03-3238-8057	○	○	○
06137848	日本旅行健康保険組合	103-0027	東京都中央区日本橋1-19-1(日本橋ダイヤビルディング10階)	03-6895-8391	○	○	○
06137988	リケンテクノス健康保険組合	101-0063	東京都千代田区神田淡路町2-101	03-3526-5185	○	○	○
06138044	船場健康保険組合	105-0023	東京都港区芝浦1-2-3(シーバンスS館9階)	03-6865-1280	○	○	○
06138150	日立健康保険組合	101-0022	東京都千代田区神田練堀町3番地(AKSビル)	03-4554-3010	○	○	○
63138150	(日立健康保険組合(特))	101-0022	東京都千代田区神田練堀町3番地(AKSビル)	03-4554-3010	○	○	○
06138192	太陽生命健康保険組合	143-0016	東京都大田区大森北1-17-4(太陽生命大森ビル8階)	03-5767-7123	○	○	○
06138317	なとり健康保険組合	114-0003	東京都北区豊島8-3-3(なとり食品総合ラボラトリー内)	03-3919-0997	○	○	○
06138382	東京エレクトロン健康保険組合	183-8705	東京都府中市市吉町2-30-7	042-333-8325	○	○	○
06138424	東亜建設工業健康保険組合	163-1031	東京都新宿区西新宿3-7-1(新宿パークタワー31階)	03-6757-6571	○	○	○
06138523	住友不動産販売健康保険組合	160-0023	東京都新宿区西新宿4-32-12(西新宿フォレスト1階)	03-5354-8161	○	○	○
06138531	モトローラ健康保険組合	150-6029	東京都渋谷区恵比寿4-20-3(恵比寿ガーデンプレイスタワー29階)	03-6277-2790	○	○	○
06138580	KDDI健康保険組合	102-8460	東京都千代田区飯田橋3-10-10(ガーデンエアタワー)	03-5212-3311	○	○	○
63138580	(KDDI健康保険組合(特))	102-8460	東京都千代田区飯田橋3-10-10(ガーデンエアタワー)	03-5212-3311	○	○	○
06138598	日本事務器健康保険組合	151-0071	東京都渋谷区本町3-12-1	03-5351-9212	○	○	○
06138705	エヌ・ティ・ティ健康保険組合	101-0047	東京都千代田区内神田3-6-2	03-6206-4001	○	○	○
06138713	ジェイアールグループ健康保険組合	151-0053	東京都渋谷区代々木2-2-2(JR東日本本社ビル12階)	03-5334-1020	○	○	○
06138762	日本レストランエンタプライズ健康保険組合	110-0015	東京都台東区東上野2-19-6(NRE上野ビル)	03-5816-0085	○	○	○
06138770	ジェイアール東海バス健康保険組合	104-0031	東京都中央区京橋2-5-17(京橋SKビル6階)	03-3564-4075	○	○	○
06139083	山崎製パン健康保険組合	101-0033	東京都千代田区神田岩本町1(清水ビル5階)	03-3258-1801	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
06139141	JFE健康保険組合	100-0011	東京都千代田区内幸町1-3-3(内幸町ダイビル4階)	03-3597-3163	○	○	○
06139380	全日本理美容健康保険組合	103-0011	東京都中央区日本橋大伝馬町1-7(日本橋ノースプレイス4階)	03-6661-6106	○	○	○
06139398	不動テトラ健康保険組合	103-0016	東京都中央区日本橋小網町9-9	03-5644-8757	○	○	○
06139414	日研グループ健康保険組合	144-0051	東京都大田区西蒲田7-8-3(日研第二ビル)	03-5480-7025	○	○	○
06139505	オカムラグループ健康保険組合	163-0813	東京都新宿区西新宿2-4-1(新宿NSビル13階)	03-3343-8420	○	○	○
06139539	日本年金機構健康保険組合	168-8548	東京都杉並区高井戸西3-5-24	03-5336-0311	○	○	○
06139604	東京機械健康保険組合	108-8375	東京都港区三田3-11-36(三田日東ダイビル6階)	03-3451-8102	○	○	○
06139620	日本ココムピア健康保険組合	107-0062	東京都港区南青山6-10-12(フェイス南青山)	03-5962-6993	○	○	○
06139638	JVCケンウッド健康保険組合	192-8525	東京都八王子市石川町2967番地3	042-646-5244	○	○	○
06139653	エイベックス・グループ健康保険組合	107-8577	東京都港区南青山3-1-30(エイベックスビル)	03-6864-4477	○	○	○
06139760	あおみ建設健康保険組合	108-8430	東京都港区海岸3-18-21	03-5439-1058	○	○	○
06139786	三井製糖北糖健康保険組合	103-0015	東京都中央区日本橋箱崎町36-2	03-3662-5056	○	○	○
06139869	地域医療振興協会健康保険組合	162-0843	東京都新宿区市谷田町1-10(保健会館新館7階)	03-5579-8604	○	○	○
06139877	日本赤十字社健康保険組合	105-0012	東京都港区芝大門1-1-3	03-6672-1505	○	○	○
06139927	C&Rグループ健康保険組合	105-0004	東京都港区新橋4-1-1新虎通りCORE	03-4570-3567	○	○	○
06139943	ラディックスグループ健康保険組合	102-0072	東京都千代田区飯田橋1-7-10	03-6256-8222	○	○	○
06140156	日産自動車健康保険組合	220-0011	神奈川県横浜市西区高島2-6-32(横浜東口ウィズポートビル20階)	045-461-2355	○	○	○
06140172	モリタ宮田工業健康保険組合	253-0087	神奈川県茅ヶ崎市下町屋1-1-1	0467-85-3389	○	○	○
06140230	富士フィルムグループ健康保険組合	250-0001	神奈川県小田原市扇町2-12-1	0465-32-2125	○	○	○
63140230	(富士フィルムグループ健康保険組合(特))	250-0001	神奈川県小田原市扇町2-12-1	0465-32-2125	○	○	○
06140248	富士通健康保険組合	211-0063	神奈川県川崎市中原区小杉町3-264-3(ユニオンビル4階)	044-738-3010	○	○	○
63140248	(富士通健康保険組合(特))	211-0063	神奈川県川崎市中原区小杉町3-264-3(ユニオンビル4階)	044-738-3010	○	○	○
06140255	三菱化工機健康保険組合	210-0012	神奈川県川崎市川崎区宮前町1-2	044-366-0096	○	○	○
06140271	京三製作所健康保険組合	230-0031	神奈川県横浜市鶴見区平安町2-29	045-503-8182	○	○	○
06140305	東芝健康保険組合	212-8577	神奈川県川崎市幸区小向東芝町1番地	044-556-5455	○	○	○
63140305	(東芝健康保険組合(特))	212-8577	神奈川県川崎市幸区小向東芝町1番地	044-556-5455	○	○	○
06140339	神奈川運輸業健康保険組合	221-0057	神奈川県横浜市神奈川区青木町8-1	045-441-3278	○	○	○
06140487	昭和電線健康保険組合	210-0024	神奈川県川崎市川崎区日進町1-14	044-223-0570	○	○	○
06140545	横浜港湾健康保険組合	231-0005	神奈川県横浜市中区本町4-43	045-201-7652	○	○	○
06140651	日本飛行機健康保険組合	236-0001	神奈川県横浜市金沢区昭和町3175	045-773-5170	○	○	○
06140701	神奈川県医療従事者健康保険組合	231-0033	神奈川県横浜市中区長者町3-8-11(リッシュアヴェニュー横濱関内5階)	045-641-3400	○	○	○
06140719	神奈川県協同健康保険組合	254-0812	神奈川県平塚市松風町6-1	0463-22-6535	○	○	○
06140941	東洋電機健康保険組合	236-0004	神奈川県横浜市金沢区福浦3-8	045-790-3135	○	○	○
06140958	神奈川県鉄工業健康保険組合	210-0005	神奈川県川崎市川崎区東田町8番地(パレール三井ビルディング8階802号室)	044-233-5538	○	○	○
06141121	プレス工業健康保険組合	210-8512	神奈川県川崎市川崎区塩浜1-1-1	044-276-3929	○	○	○
06141154	神奈川鉄鋼産業健康保険組合	210-0015	神奈川県川崎市川崎区南町1-1(日本生命川崎ビル3階)	044-233-5517	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
06141162	トヨタウエイズグループ健康保険組合	231-0023	神奈川県横浜市中区山下町33(ウエイズビル3階)	045-224-8855	○	○	○
06141188	不二サッシ健康保険組合	212-0058	神奈川県川崎市幸区鹿島田1-1-2(新川崎三井ビル5階)	044-520-0795	○	○	○
06141220	神奈川県自動車販売健康保険組合	231-0023	神奈川県横浜市中区山下町224-1(山下町Kビル8階)	045-201-8991	○	○	○
06141261	神奈川県石油業健康保険組合	231-0031	神奈川県横浜市中区万代町3-5-3(石油会館3階)	045-641-2473	○	○	○
06141295	日新健康保険組合	231-0015	神奈川県横浜市中区尾上町6-81(ニッセイ横浜尾上町ビル8階)	045-671-6123	○	○	○
06141428	市光工業健康保険組合	259-1145	神奈川県伊勢原市板戸80	0463-94-8029	○	○	○
06141477	アツギ健康保険組合	243-0493	神奈川県海老名市大谷北1-9-1	046-231-7358	○	○	○
06141527	上野グループ健康保険組合	231-0023	神奈川県横浜市中区山下町46(第1上野ビル)	045-671-7542	○	○	○
06141543	油研健康保険組合	252-1113	神奈川県綾瀬市上土棚中4-4-34	0467-77-2181	○	○	○
06141550	神奈川県自動車整備健康保険組合	231-0028	神奈川県横浜市中区翁町1-6-6(神奈川県自動車整備振興会教育センター内)	045-201-1517	○	○	○
06141576	東プレ健康保険組合	252-0253	神奈川県相模原市中央区南橋本3-2-25	042-772-8161	○	○	○
06141592	アマダ健康保険組合	259-1196	神奈川県伊勢原市石田200	0463-96-3191	○	○	○
06141626	神奈川県建設業健康保険組合	231-0011	神奈川県横浜市中区太田町2-22(神奈川県建設会館4階)	045-201-9446	○	○	○
06141642	ゼロ健康保険組合	212-0013	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地(ソリッドステア西館6階)	044-549-3016	○	○	○
06141659	神奈川県機器健康保険組合	231-0015	神奈川県横浜市中区尾上町4-47(リスト関内ビル6階)	045-641-7713	○	○	○
06141667	神奈川県管工事業健康保険組合	231-0027	神奈川県横浜市中区扇町1-2-1(横浜市管工事協同組合2階)	045-222-7543	○	○	○
06141709	神奈川県電子電気機器健康保険組合	220-0002	神奈川県横浜市区西區南軽井沢11-1	045-320-1188	○	○	○
06141725	神奈川県プラスチック事業健康保険組合	221-0844	神奈川県横浜市区神奈川区沢渡1-2(菱興高島台第3ビル7階)	045-410-2190	○	○	○
06141808	黒田精工健康保険組合	212-8560	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16(川崎テックセンター20階)	044-555-2680	○	○	○
06141865	丸全昭和運輸健康保険組合	231-8419	神奈川県横浜市中区南仲通2-15	045-671-5897	○	○	○
06141881	神奈川県食品製造健康保険組合	220-0011	神奈川県横浜市区西區高島2-12-6(ヨコハマジャスト1号館7階)	045-453-6359	○	○	○
06141899	東京応化工業健康保険組合	211-0012	神奈川県川崎市中原区中丸子150	044-435-3118	○	○	○
06141980	エーアンドエーマテリアル健康保険組合	230-8511	神奈川県横浜市区鶴見区鶴見中央2-5-5	045-503-7725	○	○	○
06141998	アルファ健康保険組合	236-0004	神奈川県横浜市区金沢区福浦1-6-8	045-787-8409	○	○	○
06142046	ミツトヨ健康保険組合	213-8533	神奈川県川崎市高津区坂戸1-20-1	044-813-8228	○	○	○
06142095	そごう・西武健康保険組合	220-8510	神奈川県横浜市区西區高島2-18-1(そごう横浜店内)	045-461-7619	○	○	○
06142103	いなす自動車健康保険組合	252-0806	神奈川県藤沢市区土棚8番地	0466-42-0711	○	○	○
06142137	独立行政法人都市再生機構健康保険組合	231-8315	神奈川県横浜市区本町6-50-1(横浜アイランドタワー13階)	045-650-0140	○	○	○
06142152	古河電工健康保険組合	220-0073	神奈川県横浜市区西區岡野2-4-3	045-311-1463	○	○	○
06142210	ユニプレス健康保険組合	222-0033	神奈川県横浜市区港北区新横浜3-19-1(LIVMライジングビル11階)	045-475-9262	○	○	○
06142285	ニフコ健康保険組合	239-8560	神奈川県横須賀市区光の丘5-3	046-839-0286	○	○	○
06142293	レイズネクスト健康保険組合	235-0017	神奈川県横浜市区磯子区新磯子町27-5	045-758-1967	○	○	○
06142301	JMA健康保険組合	243-0433	神奈川県海老名市区河原口1519	046-233-3510	○	○	○
06150015	デンカ健康保険組合	949-0393	新潟県糸魚川市区大字青海2209番地	025-562-6125	○	○	○
06150106	ツガミ健康保険組合	940-8630	新潟県長岡市区東蔵王1-1-1	0258-35-0850	○	○	○
06150205	新潟臨港健康保険組合	950-0088	新潟県新潟市区中央区万代5-11-30	025-240-3220	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
06150239	第四銀行健康保険組合	951-8068	新潟県新潟市中央区上大川前通八番町1245番地	025-225-5733	○	○	○
06150296	新潟県農業団体健康保険組合	951-8629	新潟県新潟市中央区南横堀町294番地1	025-222-7586	○	○	○
06150403	大光銀行健康保険組合	940-8651	新潟県長岡市大手通1-5-6	0258-33-4344	○	○	○
06150452	新潟トヨタ自動車健康保険組合	950-0948	新潟県新潟市中央区女池南1-2-13	025-281-7130	○	○	○
06150510	新潟日産自動車健康保険組合	950-0965	新潟県新潟市中央区新光町1-7	025-285-6211	○	○	○
06150536	コロナ健康保険組合	955-8510	新潟県三条市東新保7-7	0256-32-0199	○	○	○
06150544	日本精機健康保険組合	940-8580	新潟県長岡市東蔵王2-2-34	0258-24-5311	○	○	○
06150569	植木組健康保険組合	945-0055	新潟県柏崎市駅前1-5-45	0257-22-1583	○	○	○
06150577	ビー・エス・エス健康保険組合	951-8655	新潟県新潟市中央区川岸町3-18	025-234-5670	○	○	○
06150585	直江津電子健康保険組合	942-0193	新潟県上越市頸城区城野腰596-2	025-530-2175	○	○	○
06160030	広貫堂健康保険組合	930-0055	富山県富山市梅沢町2-9-1	076-424-2271	○	○	○
06160170	北陸銀行健康保険組合	930-0085	富山県富山市丸の内1-8-10	076-431-8300	○	○	○
06160188	北陸電力健康保険組合	930-8686	富山県富山市牛島町15-1	076-441-2511	○	○	○
06160196	(北陸電力健康保険組合富山支部)	930-0858	富山県富山市牛島町14-10	076-441-2511	○	○	○
06170096	(北陸電力健康保険組合石川支部)	920-0993	石川県金沢市下本多町6-11	076-231-1212	○	○	○
06180087	(北陸電力健康保険組合福井支部)	910-8565	福井県福井市日之出1-4-1	0776-23-1212	○	○	○
06160246	富山地方鉄道健康保険組合	930-0003	富山県富山市桜町1-1-36(地鉄ビル内)	076-444-0399	○	○	○
06160279	北陸電気工事健康保険組合	939-8183	富山県富山市小中269	076-429-3055	○	○	○
06160287	不二越健康保険組合	930-0966	富山県富山市石金2-3-60	076-423-6530	○	○	○
06160295	YKK健康保険組合	938-8601	富山県黒部市吉田200	0765-54-8650	○	○	○
06160311	日本カーバイド工業健康保険組合	936-8555	富山県滑川市大島530番地	076-471-5065	○	○	○
06160386	三協・立山健康保険組合	933-8601	富山県高岡市早川28番地	0766-20-2377	○	○	○
06160394	富山第一銀行健康保険組合	930-0062	富山県富山市西町5-1	076-422-2831	○	○	○
06160402	富山県自動車販売店健康保険組合	930-0992	富山県富山市新庄町字馬場18-8(富山県自販会館内)	076-424-3322	○	○	○
06160410	日本高周波鋼業健康保険組合	934-8502	富山県射水市八幡町3-10-15	0766-84-3026	○	○	○
06160444	TISインテックグループ健康保険組合	930-8577	富山県富山市牛島新町5-5	076-444-8007	○	○	○
06160469	北陸電気工業健康保険組合	939-2292	富山県富山市下大久保3158番地	076-467-3488	○	○	○
06160477	日本重化学工業健康保険組合	933-8505	富山県高岡市吉久1-1-145	0766-21-0738	○	○	○
06160493	中越パルプ工業健康保険組合	933-8533	富山県高岡市米島282	0766-26-2450	○	○	○
06170070	北國銀行健康保険組合	920-8670	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	076-263-1111	○	○	○
06170088	北陸鉄道健康保険組合	920-0062	石川県金沢市割出町556	076-208-5122	○	○	○
06170146	津田駒工業健康保険組合	921-8031	石川県金沢市野町5-18-18	076-244-9098	○	○	○
06170153	石川県自動車販売店健康保険組合	920-8213	石川県金沢市直江東2-122-1	076-238-5775	○	○	○
06170161	小松マテーレ健康保険組合	929-0124	石川県能美市浜町ヌ167	0761-55-4744	○	○	○
06170187	北陸地区信用金庫健康保険組合	920-0902	石川県金沢市尾張町1-4-15(信金中央金庫北陸支店内)	076-222-0294	○	○	○
06170203	北國新聞健康保険組合	920-0919	石川県金沢市南町2-1	076-260-3591	○	○	○



保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
06170211	澁谷工業健康保険組合	920-0047	石川県金沢市大豆田本町甲58	076-262-7509	○	○	○
06170229	北陸情報産業健康保険組合	920-8203	石川県金沢市鞍月5-181(AUBE6階)	076-225-8213	○	○	○
06180012	セーレン健康保険組合	918-8003	福井県福井市毛矢1-10-1(セーレンビル9階)	0776-35-2117	○	○	○
06180095	福井銀行健康保険組合	910-8660	福井県福井市順化1-1-1	0776-25-8027	○	○	○
06180145	福井県自動車販売整備健康保険組合	910-0859	福井県福井市日之出5-6-17(日之出ビル4階)	0776-54-6819	○	○	○
06180152	福井県機械工業健康保険組合	910-0831	福井県福井市若栄町508	0776-54-6117	○	○	○
06180160	サカイ健康保険組合	918-8014	福井県福井市花堂中2-14-21	0776-35-0481	○	○	○
06180194	三谷健康保険組合	910-8510	福井県福井市豊島1-3-1	0776-20-3155	○	○	○
06180210	福邦銀行健康保険組合	910-0018	福井県福井市田原1-5-1	0776-23-5013	○	○	○
06190037	山梨中央銀行健康保険組合	400-0031	山梨県甲府市丸の内1-20-8	055-224-1138	○	○	○
06190086	山梨県自動車販売整備健康保険組合	406-0034	山梨県笛吹市石和町唐柏1000-7(山梨県自動車販売店会館)	055-263-1651	○	○	○
06190136	山日YBS健康保険組合	400-8545	山梨県甲府市北口2-6-10	055-231-3088	○	○	○
06200174	八十二銀行健康保険組合	380-0936	長野県長野市岡田178-8	026-224-5654	○	○	○
06200190	長野県農業協同組合健康保険組合	380-0826	長野県長野市大字南長野北石堂町1177-3	026-236-2392	○	○	○
63200190	(長野県農業協同組合健康保険組合(特))	380-0826	長野県長野市大字南長野北石堂町1177-3	026-236-2392	○	○	○
06200281	信濃毎日新聞健康保険組合	380-8546	長野県長野市南県町657	026-236-3456	○	○	○
06200299	長野県機械金属健康保険組合	390-0874	長野県松本市大手3-6-20	0263-32-1878	○	○	○
06200349	KOA健康保険組合	396-0025	長野県伊那市荒井3672番地	0265-76-4023	○	○	○
06200398	長野県自動車販売店健康保険組合	381-0034	長野県長野市大字高田五分一沖679-10	026-223-2511	○	○	○
06200414	甲信越しんきん健康保険組合	380-0835	長野県長野市新田町1462番地(第二銀座ビル3階)	026-228-6497	○	○	○
06200422	チノン健康保険組合	394-0003	長野県岡谷市加茂町1-7-39	0266-75-5246	○	○	○
06200448	長野銀行健康保険組合	390-0841	長野県松本市渚2-9-38	0263-25-0887	○	○	○
06200455	甲信越信用組合健康保険組合	380-0835	長野県長野市新田町1103-1(長野県信用組合本店5階)	026-233-0410	○	○	○
06200463	北野建設健康保険組合	380-0935	長野県長野市中御所岡田45-1(山王ビル)	026-233-2070	○	○	○
06200471	マルイチ健康保険組合	381-2281	長野県長野市市場3-48	026-254-6277	○	○	○
06200489	キッセイ健康保険組合	399-8710	長野県松本市芳野19番48号	0263-25-7761	○	○	○
06200505	長野県卸商業団地健康保険組合	380-0918	長野県長野市アークス1-32	026-224-5778	○	○	○
06200513	日東光学健康保険組合	392-0021	長野県諏訪市上川1-1538	0266-52-6238	○	○	○
06200521	エプソン健康保険組合	392-0027	長野県諏訪市湖岸通り1-16-2	0266-52-5899	○	○	○
06210207	十六銀行健康保険組合	500-8833	岐阜県岐阜市神田町8-26	058-266-2506	○	○	○
06210249	イビデン健康保険組合	503-0916	岐阜県大垣市日の出町1-1	0584-81-3124	○	○	○
06210256	大垣共立銀行健康保険組合	503-0887	岐阜県大垣市郭町3-98	0584-74-2554	○	○	○
06210355	岐阜繊維健康保険組合	500-8335	岐阜県岐阜市三歳町3-11-7	058-254-0171	○	○	○
06210413	岐阜信用金庫健康保険組合	500-8833	岐阜県岐阜市神田町6-11	058-262-8913	○	○	○
06210462	関ヶ原石材健康保険組合	503-1595	岐阜県不破郡関ヶ原町2682	0584-43-2144	○	○	○
06210470	岐阜県自動車販売健康保険組合	501-6133	岐阜県岐阜市置江2648-2	058-279-3735	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
06210538	三岐しんきん健康保険組合	509-0203	岐阜県可児市下恵土2885番地1	0574-61-2650	○	○	○
06210546	岐阜県プラスチック事業健康保険組合	500-8385	岐阜県岐阜市下奈良2-2-1(岐阜県福祉・農業会館7階)	058-272-7179	○	○	○
06210587	日興毛織健康保険組合	501-6224	岐阜県羽島市正木町大浦3800	058-391-2143	○	○	○
06210595	中部アイティ産業健康保険組合	503-0006	岐阜県大垣市加賀野4-1-7(ソフピアジャパンセンター910)	0584-75-1411	○	○	○
06210603	KYB健康保険組合	509-0297	岐阜県可児市土田505	0574-26-8732	○	○	○
06220057	ヤマハ健康保険組合	430-8650	静岡県浜松市中区中沢町10-1	053-460-1581	○	○	○
06220073	スズキ健康保険組合	432-8062	静岡県浜松市南区増楽町20番地	053-445-3850	○	○	○
06220115	エンシユ健康保険組合	432-8065	静岡県浜松市南区高塚町4888	053-449-0244	○	○	○
06220297	特種東海健康保険組合	427-8510	静岡県島田市向島町4379	0547-39-3111	○	○	○
06220388	遠州鉄道健康保険組合	430-8655	静岡県浜松市中区旭町12-1	053-456-8131	○	○	○
06220495	スルガ銀行健康保険組合	410-8689	静岡県沼津市通横町23	055-952-6375	○	○	○
06220503	鈴与健康保険組合	424-0942	静岡県静岡市清水区入船町8-20	054-354-3381	○	○	○
06220545	矢崎健康保険組合	410-1194	静岡県裾野市御宿1500番地	055-965-3005	○	○	○
06220560	河合楽器健康保険組合	430-8665	静岡県浜松市中区寺島町200番地	053-457-1237	○	○	○
06220578	マーレエレクトリック健康保険組合	410-0022	静岡県沼津市大岡3744	055-921-1280	○	○	○
06220610	旭テック健康保険組合	439-8651	静岡県菊川市東横地3311-1	0537-35-8125	○	○	○
06220669	静岡県西部機械工業健康保険組合	430-0901	静岡県浜松市中区曳馬2-14-17	053-468-7744	○	○	○
06220677	静岡県東部機械工業健康保険組合	411-8691	静岡県駿東郡清水町久米田63	055-975-9561	○	○	○
06220685	フジ健康保険組合	424-8737	静岡県静岡市清水区清開1-4-10	054-335-4046	○	○	○
06220693	報徳同栄健康保険組合	424-0053	静岡県静岡市清水区渋川100	054-345-8316	○	○	○
06220743	静岡県信用金庫健康保険組合	422-8041	静岡県静岡市駿河区中田1-4-17	054-282-2336	○	○	○
06220792	静岡県石油健康保険組合	422-8052	静岡県静岡市駿河区緑が丘町1-3(静岡県石油会館)	054-282-4356	○	○	○
06220800	静岡県中部機械工業健康保険組合	420-0859	静岡県静岡市葵区栄町4-10(静岡栄町ビル12階)	054-255-8401	○	○	○
06220842	静岡県自動車販売健康保険組合	422-8074	静岡県静岡市駿河区南八幡町22-8	054-286-5295	○	○	○
06220883	静岡県トラック運送健康保険組合	420-8557	静岡県静岡市葵区宮前町24	054-261-8891	○	○	○
06220891	静岡県自動車整備健康保険組合	422-8074	静岡県静岡市駿河区南八幡町22-8(静岡県自販健保会館5階)	054-204-1321	○	○	○
06220917	静岡県電気工事業健康保険組合	422-8056	静岡県静岡市駿河区津島町12-27	054-287-5800	○	○	○
06220933	静岡県金属工業健康保険組合	420-0858	静岡県静岡市葵区伝馬町11-3(迦葉館4階)	054-255-2611	○	○	○
06220966	製紙工業健康保険組合	417-0056	静岡県富士市日乃出町165-1(サンミック静岡ビル3階)	0545-53-1444	○	○	○
06220974	矢崎化工健康保険組合	422-8519	静岡県静岡市駿河区小鹿2-24-1	054-281-0212	○	○	○
06221006	静岡新聞放送健康保険組合	422-8033	静岡県静岡市駿河区登呂3-1-1	054-284-8970	○	○	○
06221048	エム・オー・エー健康保険組合	413-0011	静岡県熱海市田原本町9-1(熱海第一ビル6階)	0557-84-2431	○	○	○
06221063	巴川製紙所健康保険組合	421-0126	静岡県静岡市駿河区用宗巴町3-1(TOMOEGAWA静岡事業所内)	054-257-1290	○	○	○
06221071	ホトニクス・グループ健康保険組合	433-8102	静岡県浜松市北区大原町509-6	053-544-9311	○	○	○
06221105	芝浦機械健康保険組合	410-0031	静岡県沼津市三枚橋竹ノ坪712	055-926-5171	○	○	○
06230023	ノリタケグループ健康保険組合	451-0051	愛知県名古屋市中区則武新町3-1-36	052-561-7128	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
06230031	日本ガイシ健康保険組合	467-8530	愛知県名古屋瑞穂区須田町2-56	052-872-7336	○	○	○
06230056	豊和工業健康保険組合	452-0905	愛知県清須市須ヶ口1900番地1	052-408-1127	○	○	○
06230064	デンソー健康保険組合	448-0045	愛知県刈谷市新富町2-41	0566-25-3121	○	○	○
06230155	近藤紡績健康保険組合	460-0002	愛知県名古屋市中区丸の内2-18-25(丸の内KSビル8階)	052-221-5124	○	○	○
06230205	豊田自動織機健康保険組合	448-0847	愛知県刈谷市宝町8-1	0566-21-7784	○	○	○
06230239	名古屋鉄道健康保険組合	451-0052	愛知県名古屋市中区栄生2-26-11	052-551-6131	○	○	○
06230262	オークマ健康保険組合	480-0193	愛知県丹羽郡大口町下小口5-25-1	0587-95-0913	○	○	○
06230312	ナオリ健康保険組合	461-0008	愛知県名古屋市中区武平町5-1(名古屋栄ビルディング4階)	052-618-5517	○	○	○
06230395	UACJ健康保険組合	455-8670	愛知県名古屋港区千年3-1-12	052-653-1228	○	○	○
06230452	日本特殊陶業健康保険組合	467-8525	愛知県名古屋瑞穂区高辻町14-18	052-872-5922	○	○	○
06230544	名古屋港湾健康保険組合	455-0033	愛知県名古屋港区港町1-11(名古屋港湾会館3階)	052-652-1451	○	○	○
06230551	トヨタ車体健康保険組合	448-0002	愛知県刈谷市一里山町金山100	0566-36-3927	○	○	○
06230569	愛知県農協健康保険組合	460-0003	愛知県名古屋市中区錦3-3-8	052-971-3255	○	○	○
06230627	中日新聞社健康保険組合	460-8511	愛知県名古屋市中区三の丸1-6-1	052-221-0764	○	○	○
06230684	ブラザー健康保険組合	467-0841	愛知県名古屋瑞穂区苗代町15-1	052-824-2134	○	○	○
06230692	トヨタ紡織健康保険組合	448-8651	愛知県刈谷市豊田町1-1	0566-26-0305	○	○	○
06230700	アイシン健康保険組合	446-0057	愛知県安城市三河安城東町2-8-1	0566-77-8021	○	○	○
06230775	中部電力健康保険組合	461-0005	愛知県名古屋市中区東桜2-6-30(東桜会館6階)	052-880-6200	○	○	○
06230882	東邦ガス健康保険組合	456-8511	愛知県名古屋熱田区桜田町19-18	052-872-9336	○	○	○
06230890	トヨタ販売連合健康保険組合	461-0001	愛知県名古屋市中区泉1-23-36	052-952-2679	○	○	○
06231013	トーエネック健康保険組合	460-0008	愛知県名古屋市中区栄1-20-31	052-219-1964	○	○	○
63231013	(トーエネック健康保険組合(特))	460-0008	愛知県名古屋市中区栄1-20-31	052-219-1964	○	○	○
06231039	豊島健康保険組合	460-0003	愛知県名古屋市中区錦2-15-15(豊島ビル3階)	052-204-7799	○	○	○
06231153	中部日本放送健康保険組合	460-8405	愛知県名古屋市中区新栄1-2-8	052-259-1334	○	○	○
06231187	名古屋木材健康保険組合	460-0017	愛知県名古屋市中区松原2-18-10	052-321-7025	○	○	○
06231294	石塚硝子健康保険組合	482-0015	愛知県岩倉市川井町1880番地	0587-37-2410	○	○	○
06231336	東海染工健康保険組合	452-0068	愛知県清須市西枇杷島町子新田1-2	052-509-1181	○	○	○
06231344	ソトー健康保険組合	494-8501	愛知県一宮市籠屋5-1-1	0586-45-1121	○	○	○
06231393	名古屋文具紙製品健康保険組合	460-0011	愛知県名古屋市中区大須2-2-1(名古屋文具会館内)	052-221-8078	○	○	○
06231401	愛知電機健康保険組合	486-8666	愛知県春日井市愛知町1	0568-35-1108	○	○	○
06231450	NDS健康保険組合	460-0012	愛知県名古屋市中区千代田2-15-18(通信ビル6階)	052-263-2206	○	○	○
06231468	中部鋼板健康保険組合	454-8506	愛知県名古屋市中川区小碓通5-1	052-654-1423	○	○	○
06231476	東海地区石油業健康保険組合	460-0024	愛知県名古屋市中区正木3-2-70(石油会館)	052-321-3110	○	○	○
06231518	愛知県トラック事業健康保険組合	467-0856	愛知県名古屋瑞穂区新開町12-6(愛知トラック会館2階)	052-882-9686	○	○	○
06231526	NTPグループ健康保険組合	456-0017	愛知県名古屋熱田区尾頭町2-22(名古屋トヨペット本社ビル内)	052-683-5965	○	○	○
06231534	岡谷鋼機健康保険組合	460-0008	愛知県名古屋市中区栄2-4-18	052-204-8136	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
06231542	住友理工健康保険組合	485-8550	愛知県小牧市東3-1	0568-77-3514	○	○	○
06231617	愛知紙商健康保険組合	460-0003	愛知県名古屋市中区錦3-8-7(こまビル7階)	052-962-7741	○	○	○
06231625	シキシマパン健康保険組合	461-8721	愛知県名古屋市中村区白壁5-3	052-933-9051	○	○	○
06231633	イノアック健康保険組合	450-0003	愛知県名古屋市中村区駅南2-13-4	052-855-2550	○	○	○
06231641	豊田通商健康保険組合	450-8575	愛知県名古屋市中村区名駅4-9-8	052-584-5053	○	○	○
06231658	愛知陸運健康保険組合	473-0939	愛知県豊田市堤本町川井18	0565-85-8770	○	○	○
06231740	愛三工業健康保険組合	474-0061	愛知県大府市共和町4-28-1	0562-48-1579	○	○	○
06231773	ユニーグループ健康保険組合	492-8680	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	0587-24-8271	○	○	○
06231831	東海放送健康保険組合	461-0005	愛知県名古屋市中村区東桜1-14-25(テレビア13階)	052-951-3759	○	○	○
06231856	トヨタ関連部品健康保険組合	471-0026	愛知県豊田市若宮町2-66(豊田グランドビル2階)	0565-41-8141	○	○	○
06231864	リンナイ健康保険組合	454-0802	愛知県名古屋市中川区福住町2-26	052-361-8386	○	○	○
06231872	愛鉄連健康保険組合	453-0804	愛知県名古屋市中村区黄金通1-18(フジコミュニケーションセンター)	052-461-6131	○	○	○
06231880	スズケン健康保険組合	461-8701	愛知県名古屋市中村区東片端町8番地(株スズケン本社ビル1階)	052-951-8816	○	○	○
06231898	カリモク健康保険組合	470-2191	愛知県知多郡東浦町大字藤江字皆栄町108	0562-82-6388	○	○	○
06231906	マキタ健康保険組合	446-8502	愛知県安城市住吉町3-11-8	0566-97-1715	○	○	○
06231948	SMBCファイナンスサービス健康保険組合	460-8670	愛知県名古屋市中区丸の内3-23-20	052-310-1590	○	○	○
06231971	アベックス健康保険組合	474-0053	愛知県大府市柁山町2-418	0562-48-5898	○	○	○
06232045	キクチ健康保険組合	487-8622	愛知県春日井市高森台4-11-1	0568-92-7504	○	○	○
06232052	サーラグループ健康保険組合	441-8028	愛知県豊橋市立花町57番地	0532-32-4872	○	○	○
06232060	しんくみ東海北陸健康保険組合	453-0015	愛知県名古屋市中村区椿町3-21(信用組合会館内)	052-451-0291	○	○	○
06232193	ケー・ティー・シーグループ健康保険組合	464-0025	愛知県名古屋市中村区桜が丘294番地	052-783-5360	○	○	○
06232219	DMG森精機健康保険組合	450-0002	愛知県名古屋市中村区名駅2-35-16	0743-53-1365	○	○	○
06232243	愛知県医療健康保険組合	460-0011	愛知県名古屋市中区大須3-30-60	052-269-3203	○	○	○
06232268	サンゲツ健康保険組合	451-0041	愛知県名古屋市中区幅下1-4-1	052-564-3199	○	○	○
06240162	三重交通健康保険組合	514-0032	三重県津市中央1-1(三重会館5階)	059-225-9036	○	○	○
06240394	日本トランスシティ健康保険組合	510-0011	三重県四日市市霞2-12(四日市港国際物流センター(株)内)	059-327-5380	○	○	○
06240436	JSR健康保険組合	510-8552	三重県四日市市川尻町100	059-345-8004	○	○	○
06240451	シンフォニアテクノロジー健康保険組合	516-0005	三重県伊勢市竹ヶ鼻町100	0596-36-4690	○	○	○
06240485	三重県自動車販売健康保険組合	514-0303	三重県津市雲出長常町字六ノ割1190-1(三重県自動車会議所会館内)	059-234-8420	○	○	○
06240501	三重県農協健康保険組合	514-0009	三重県津市羽所町525-1	059-223-1016	○	○	○
06250054	東レ健康保険組合	520-8558	滋賀県大津市園山1-1-1	077-537-0189	○	○	○
06250070	滋賀銀行健康保険組合	520-8686	滋賀県大津市浜町1-38	077-521-2278	○	○	○
06250252	綾羽健康保険組合	525-0025	滋賀県草津市西渋川1-17-25	077-566-2285	○	○	○
06250286	日本電気硝子健康保険組合	520-8639	滋賀県大津市晴嵐2-7-1	077-537-1968	○	○	○
06250294	滋賀県自動車健康保険組合	524-0104	滋賀県守山市木浜町2298-1	077-585-4838	○	○	○
06250302	平和堂健康保険組合	522-8511	滋賀県彦根市西今町1番地	0749-23-6930	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康 診査	特定保 健指導	健診当日 初回面接 実施
06250385	フジテック健康保険組合	522-8588	滋賀県彦根市宮田町591-1	0749-30-6955	○	○	○
06260020	ゲンゼ健康保険組合	623-0011	京都府綾部市青野町膳所1	0773-42-0088	○	○	○
06260038	島津製作所健康保険組合	604-8445	京都府京都市中京区西ノ京徳大寺町1	075-841-2264	○	○	○
06260053	ジーエス・ユアサ健康保険組合	601-8520	京都府京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1	075-316-3196	○	○	○
06260251	京都銀行健康保険組合	600-8652	京都府京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700	075-361-2211	○	○	○
06260293	日新電機健康保険組合	615-8686	京都府京都市右京区梅津高畝町47	075-864-8311	○	○	○
06260368	京都自動車健康保険組合	612-8585	京都府京都市伏見区竹田向代町51-5(京都自動車会館内)	075-672-5381	○	○	○
06260384	オムロン健康保険組合	600-8530	京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地	075-344-7190	○	○	○
63260384	(オムロン健康保険組合(特))	600-8530	京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地	075-344-7190	○	○	○
06260392	京都新聞健康保険組合	604-8577	京都府京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町239(京都新聞社ビル)	075-222-2110	○	○	○
06260434	村田製作所健康保険組合	617-8555	京都府長岡京市東神足1-10-1	075-955-6782	○	○	○
06260517	村田機械健康保険組合	612-8686	京都府京都市伏見区竹田向代町136	075-672-8351	○	○	○
06260541	三洋化成工業健康保険組合	605-0995	京都府京都市東山区一橋野本町11-1	075-525-0422	○	○	○
06260566	京都府農協健康保険組合	601-8585	京都府京都市南区東九条西山王町1(京都JAビル3階)	075-661-1428	○	○	○
06260590	近畿しんきん健康保険組合	601-8112	京都府京都市南区上鳥羽鶴進橋町29-2(山幸ビル5階)	075-671-5386	○	○	○
06260665	アイフル健康保険組合	600-8420	京都府京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1	075-353-0211	○	○	○
06260699	トータルビューティー健康保険組合	612-8053	京都府京都市伏見区東大手町763(若由ビル3階)	075-623-4153	○	○	○
06260707	くろがね健康保険組合	614-8265	京都府八幡市岩田南浅地44	075-963-6823	○	○	○
06270011	住友電気工業健康保険組合	541-0041	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	06-6220-4156	○	○	○
06270060	オーミケンシ健康保険組合	541-8541	大阪府大阪市中央区南本町4-1-1	06-6210-3762	○	○	○
06270094	東洋アルミニウム健康保険組合	581-0082	大阪府八尾市相生町4-8-1	072-993-1511	○	○	○
06270128	シキボウ健康保険組合	541-0051	大阪府大阪市中央区備後町3-2-6	06-6268-5684	○	○	○
06270136	ユニチカ健康保険組合	541-8566	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3(大阪センタービル3階)	06-6281-5382	○	○	○
06270326	クボタ健康保険組合	556-8601	大阪府大阪市浪速区敷津東1-2-47	06-6648-3620	○	○	○
06270334	中山製鋼所健康保険組合	551-8551	大阪府大阪市大正区船町1-1-66	06-6552-6890	○	○	○
06270342	阪急阪神健康保険組合	530-8389	大阪府大阪市北区芝田1-16-1(阪急電鉄株本社事務所内)	06-6373-5143	○	○	○
63270342	(阪急阪神健康保険組合(特))	530-8389	大阪府大阪市北区芝田1-16-1(阪急電鉄株本社事務所内)	06-6373-5143	○	○	○
06270375	パナソニック健康保険組合	570-8540	大阪府守口市外島町5-55	06-6992-5570	○	○	○
63270375	(パナソニック健康保険組合(特))	570-8540	大阪府守口市外島町5-55	06-6992-5570	○	○	○
06270458	J. フロント健康保険組合	569-8522	大阪府高槻市紺屋町2-1(グリーンプラザ高槻3号館4階)	072-684-8122	○	○	○
06270490	水産連合健康保険組合	553-0005	大阪府大阪市福島区野田1-1-86(大阪市中央卸売市場本場業務管理棟4階)	06-6469-7540	○	○	○
06270565	ダイワボウ健康保険組合	541-0054	大阪府大阪市中央区南本町1-8-14	06-6266-1107	○	○	○
06270581	東亜紡織健康保険組合	540-6018	大阪府大阪市中央区城見1-2-27(クリスタルタワー18階)	06-7178-1156	○	○	○
06270623	大阪港湾健康保険組合	552-0023	大阪府大阪市港区港晴2-14-25(大阪港湾労働者福祉センター1階)	06-4395-4112	○	○	○
06270649	ジェイテクト健康保険組合	582-0023	大阪府柏原市国分東条町24-1(国分本館3階)	072-977-1017	○	○	○
06232227	(ジェイテクト健康保険組合刈谷支部)	448-0029	愛知県刈谷市昭和町2-2	0566-22-6456	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康 診査	特定保 健指導	健診当日 初回面接 実施
06270680	武田薬品健康保険組合	532-8686	大阪府大阪市淀川区十三本町2-17-85	06-6301-6191	○	○	○
06270771	近畿日本鉄道健康保険組合	543-8585	大阪府大阪市天王寺区上本町6-1-55	06-6775-3455	○	○	○
06270789	大阪食糧連合健康保険組合	530-0056	大阪府大阪市北区兎我野町5-12(梅田グリーンビル7階)	06-6367-6808	○	○	○
06270797	日本生命健康保険組合	541-8501	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	06-6209-4868	○	○	○
63270797	(日本生命健康保険組合(特))	541-8501	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	06-6209-4868	○	○	○
06270896	鴻池健康保険組合	541-0059	大阪府大阪市中央区博労町3-6-1(御堂筋エスジービル7階)	06-6121-5085	○	○	○
06270904	住友商事健康保険組合	541-0041	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	06-6220-6172	○	○	○
63270904	(住友商事健康保険組合(特))	541-0041	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	06-6220-6172	○	○	○
06270912	南海電気鉄道健康保険組合	556-8503	大阪府大阪市浪速区敷津東2-1-41	06-6632-8417	○	○	○
06270946	東淀川健康保険組合	533-0032	大阪府大阪市東淀川区淡路3-2-21	06-6322-0125	○	○	○
06271118	りそな健康保険組合	540-8610	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	06-6268-1987	○	○	○
06271126	京阪グループ健康保険組合	540-6591	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31(OMMビル私書箱35号)	06-6944-2540	○	○	○
06271142	カナカ健康保険組合	530-8288	大阪府大阪市北区中之島2-3-18(中之島フェスティバルタワー36階)	06-6226-5034	○	○	○
06271167	日本板硝子健康保険組合	541-8559	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33(住友ビル4階)	06-6222-7515	○	○	○
06271225	関西電力健康保険組合	530-6691	大阪府大阪市北区中之島6-2-27(中之島センタービル内)	06-6445-7367	○	○	○
06271274	クラレ健康保険組合	530-8611	大阪府大阪市北区角田町8-1(梅田阪急ビルオフィスタワー)	06-7635-1071	○	○	○
06271340	サンヨー連合健康保険組合	541-0043	大阪府大阪市中央区高麗橋4-5-2(高麗橋ウエストビル3階)	06-6484-7121	○	○	○
06271399	大阪読売健康保険組合	530-0055	大阪府大阪市北区野崎町5-9	06-6312-0858	○	○	○
06271415	栗本鐵工健康保険組合	550-8580	大阪府大阪市西区北堀江1-12-19	06-6538-7303	○	○	○
06271431	ダイハツ健康保険組合	563-0045	大阪府池田市桃園1-2-13	072-752-3008	○	○	○
06271456	大阪ニット健康保険組合	541-0056	大阪府大阪市中央区久太郎町3-1-29本町武田ビル7階	06-6243-1060	○	○	○
06271464	大阪織物商健康保険組合	541-0048	大阪府大阪市中央区瓦町2-6-9	06-6203-4081	○	○	○
06271563	きんでん健康保険組合	531-8550	大阪府大阪市北区本庄東2-3-41	06-6375-6073	○	○	○
63271563	(きんでん健康保険組合(特))	531-8550	大阪府大阪市北区本庄東2-3-41	06-6375-6073	○	○	○
06271571	ヤンマー健康保険組合	530-0014	大阪府大阪市北区鶴野町1-9	06-6376-6279	○	○	○
06271605	サンスター健康保険組合	569-1133	大阪府高槻市川西町1-35-10	072-682-2009	○	○	○
06271613	電線工業健康保険組合	530-0012	大阪府大阪市北区芝田2-8-15	06-6372-5998	○	○	○
06271704	大阪紙商健康保険組合	541-0048	大阪府大阪市中央区瓦町1-6-10	06-4708-3443	○	○	○
06271720	しんくみ関西健康保険組合	540-0026	大阪府大阪市中央区内本町2-3-9	06-6943-7636	○	○	○
06271746	ダイハツ系連合健康保険組合	531-0071	大阪府大阪市北区中津3-10-4-202(西田ビル)	06-6371-1453	○	○	○
06271779	シャープ健康保険組合	581-8585	大阪府八尾市北亀井町3-1-72	06-6796-1564	○	○	○
63271779	(シャープ健康保険組合(特))	581-8585	大阪府八尾市北亀井町3-1-72	06-6796-1564	○	○	○
06271795	日東電工健康保険組合	567-8680	大阪府茨木市下穂積1-1-2	072-621-0251	○	○	○
06271811	大阪府信用金庫健康保険組合	540-0029	大阪府大阪市中央区本町橋1-31	06-6942-7070	○	○	○
06271837	大阪薬業健康保険組合	540-0037	大阪府大阪市中央区内平野町3-2-5	06-6941-5001	○	○	○
06260475	(大阪薬業健康保険組合京都支部)	604-8811	京都府京都市中京区壬生賀陽御所町3-1(京都幸ビル6階)	075-801-2905	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康 診査	特定保 健指導	健診当日 初回面接 実施
06281166	(大阪薬業健康保険組合神戸支部)	651-0084	兵庫県神戸市中央区磯辺通3-1-7	078-221-6100	○	○	○
06271852	蝶理健康保険組合	540-8603	大阪府大阪市中央区淡路町1-7-3	06-6228-5122	○	○	○
06271902	大阪自転車健康保険組合	545-0042	大阪府大阪市天王寺区烏ヶ辻烏ヶ辻1-2-18 (FJK桃谷ビル3階)	06-6777-9872	○	○	○
06271936	日立造船健康保険組合	554-0012	大阪府大阪市此花区西九条5-3-28(ナインデビル8階)	06-6468-7550	○	○	○
06272017	西日本パッケージング健康保険組合	540-0003	大阪府大阪市中央区森ノ宮中央1-16-16(大阪紙器会館5階)	06-6941-4635	○	○	○
06272041	大阪自動車販売店健康保険組合	553-0002	大阪府大阪市福島区鷺洲1-11-19(大阪福島セントラルビル3階)	06-6458-5115	○	○	○
06272066	大和ハウス工業健康保険組合	530-0001	大阪府大阪市北区梅田3-3-5	06-6342-1440	○	○	○
63272066	(大和ハウス工業健康保険組合(特))	530-0001	大阪府大阪市北区梅田3-3-5	06-6342-1440	○	○	○
06272090	ダイダシ健康保険組合	550-8520	大阪府大阪市西区江戸堀1-9-25	06-6447-8040	○	○	○
06272116	合同製鐵健康保険組合	555-0042	大阪府大阪市西淀川区西島1-1-2	06-6473-6632	○	○	○
06272124	長瀬産業健康保険組合	550-8668	大阪府大阪市西区新町1-1-17	06-6535-2626	○	○	○
06272140	サノヤス健康保険組合	559-0011	大阪府大阪市住之江区北加賀屋5-2-7	06-6655-0551	○	○	○
06272157	関西文紙情報産業健康保険組合	542-0061	大阪府大阪市中央区安堂寺町2-4-14	06-6765-9212	○	○	○
06272165	大阪金属問屋健康保険組合	542-0081	大阪府大阪市中央区南船場1-12-27	06-6271-0651	○	○	○
06272173	神鋼商事健康保険組合	541-0041	大阪府大阪市中央区北浜2-6-18	06-6206-7244	○	○	○
06272199	大阪婦人子供既製服健康保険組合	541-0056	大阪府大阪市中央区久太郎町2-3-15	06-6262-1657	○	○	○
06272223	永大産業健康保険組合	559-0025	大阪府大阪市住之江区平林南2-10-60	06-6681-2947	○	○	○
06272264	大阪線材製品健康保険組合	577-0056	大阪府東大阪市長堂2-3-21(布施駅前ビル6階)	06-6788-6061	○	○	○
06272272	大阪府電設工業健康保険組合	564-0063	大阪府吹田市江坂町1-14-22	06-6385-2851	○	○	○
06272371	大阪府石油健康保険組合	541-0053	大阪府大阪市中央区本町2-1-6(堺筋本町センタービル6階)	06-6125-1200	○	○	○
06272389	西日本プラスチック工業健康保険組合	542-0081	大阪府大阪市中央区南船場2-1-10(CARP南船場第1ビル6階)	06-6263-0605	○	○	○
06272397	バルカー健康保険組合	581-0085	大阪府八尾市安中町6-3-30	072-923-0627	○	○	○
06272421	大阪府木材健康保険組合	550-0014	大阪府大阪市西区北堀江2-2-25久我ビル南館8階	06-6541-1481	○	○	○
06272439	大阪府貨物運送健康保険組合	536-8567	大阪府大阪市城東区鳴野西2-11-2	06-6965-2345	○	○	○
06272447	タツタ電線健康保険組合	578-0941	大阪府東大阪市岩田町2-3-1	06-6721-3331	○	○	○
06272454	大阪菓子健康保険組合	542-0012	大阪府大阪市中央区谷町9-1-18(アクセス谷町ビル9階)	06-6763-1571	○	○	○
06272496	大同生命健康保険組合	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-2-1	06-6447-6241	○	○	○
06272512	レンゴー健康保険組合	530-0005	大阪府大阪市北区中之島2-2-7(中之島セントラルタワー25階)	06-6206-1414	○	○	○
06272520	大阪鉄商健康保険組合	550-0013	大阪府大阪市西区新町1-5-7	06-6532-4373	○	○	○
06272538	大阪府管工事業健康保険組合	530-0044	大阪府大阪市北区東天満1-9-10(大阪塗料ビル3階)	06-6358-7091	○	○	○
06272546	駒井ハルテック健康保険組合	555-0041	大阪府大阪市西淀川区中島2-5-1	06-4808-8270	○	○	○
06272587	大広健康保険組合	530-8263	大阪府大阪市北区中之島2-2-7	06-7174-8410	○	○	○
06272595	大阪装粧健康保険組合	541-0058	大阪府大阪市中央区南久宝寺町2-2-9(船場フジビル7階)	06-6261-6474	○	○	○
06272603	ロイヤルホテル健康保険組合	530-0005	大阪府大阪市北区中之島5-3-68	06-6441-0231	○	○	○
06272686	大阪府建築健康保険組合	540-0019	大阪府大阪市中央区和泉町2-1-11	06-6942-3625	○	○	○
06272728	サカタインクス健康保険組合	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-23-37	06-6447-5878	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
06272777	大阪自動車整備健康保険組合	542-0066	大阪府大阪市中央区瓦屋町2-3-1	06-6762-6371	○	○	○
06272827	OTG健康保険組合	530-0001	大阪府大阪市北区梅田2-5-5(横山ビル内)	06-6345-2856	○	○	○
06272843	日本ハム健康保険組合	530-0001	大阪府大阪市北区梅田2-4-9(プリーゼタワー)	06-7525-3500	○	○	○
06272850	イズミヤグループ健康保険組合	557-0015	大阪府大阪市西成区花園南1-4-4	06-6659-2003	○	○	○
06272868	ダイフク健康保険組合	555-0012	大阪府大阪市西淀川区御幣島3-2-11	06-6476-2513	○	○	○
06272918	大建工業健康保険組合	530-8210	大阪府大阪市北区中之島3-2-4(中之島フェスティバルタワー・ウエスト14階)	06-6205-7153	○	○	○
06272942	大末建設健康保険組合	541-0056	大阪府大阪市中央区久太郎町2-5-28	06-6121-7472	○	○	○
06272983	山善健康保険組合	550-8660	大阪府大阪市西区立売堀2-3-16	06-6531-9870	○	○	○
06273015	大阪府電気工事健康保険組合	530-0001	大阪府大阪市北区梅田1-3-1-500(大阪駅前第1ビル5階)	06-6486-9013	○	○	○
06273023	池田泉州銀行健康保険組合	531-0072	大阪府大阪市北区豊崎3-4-14	06-6373-3703	○	○	○
06273114	近畿電子産業健康保険組合	542-0081	大阪府大阪市中央区南船場1-16-13(堺筋ベストビル11階)	06-4708-7451	○	○	○
06273148	近畿化粧品健康保険組合	540-0026	大阪府大阪市中央区内本町2-1-13(PHOENIX内本町ビル)	06-6943-5436	○	○	○
06273189	住商連合健康保険組合	541-0041	大阪府大阪市中央区北浜4-7-28(住友ビル2号館6階)	06-6222-6166	○	○	○
06273197	ダスキン健康保険組合	564-0051	大阪府吹田市豊津町9-1	06-6821-5095	○	○	○
06273239	大阪産業機械工業健康保険組合	530-0012	大阪府大阪市北区芝田2-8-10(光荣ビル4階)	06-6372-5501	○	○	○
06273247	大阪工作機械健康保険組合	543-0001	大阪府大阪市天王寺区上本町7-1-24(松下ビル8階)	06-6779-0661	○	○	○
06273270	大阪府農協健康保険組合	541-0043	大阪府大阪市中央区高麗橋3-3-7(JA大阪センタービル11階)	06-6204-3670	○	○	○
06273296	大阪機械工具商健康保険組合	550-0013	大阪府大阪市西区新町3-7-15(新町ビル2階)	06-6533-0215	○	○	○
06273320	タカラスタンダード健康保険組合	536-8536	大阪府大阪市城東区鳴野東1-2-1	06-6962-0961	○	○	○
06273338	万代健康保険組合	577-0836	大阪府東大阪市渋川町3-9-25	06-6720-3306	○	○	○
06273353	デサント健康保険組合	543-8921	大阪府大阪市天王寺区堂ヶ芝1-11-3	06-6774-0041	○	○	○
06273411	ライフコーポレーション健康保険組合	532-0004	大阪府大阪市淀川区西宮原2-2-22	06-6150-6220	○	○	○
06273445	京セラドキュメントソリューションズ健康保険組合	540-8585	大阪府大阪市中央区玉造1-2-28	06-6764-3614	○	○	○
06273494	小野薬品健康保険組合	541-8526	大阪府大阪市中央区道修町2-1-5	06-6222-5665	○	○	○
06273502	大倉健康保険組合	530-0041	大阪府大阪市北区天神橋2丁目北2-11	06-6353-7785	○	○	○
06273585	TAIYO健康保険組合	533-0002	大阪府大阪市東淀川区北江口1-1-1	06-6340-7361	○	○	○
06273643	徳洲会健康保険組合	530-0001	大阪府大阪市北区梅田1-3-1-900(大阪駅前第1ビル9階)	06-6345-6050	○	○	○
06273668	生長会健康保険組合	594-0071	大阪府和泉市府中町2-1-2	0725-46-7710	○	○	○
06273700	高島屋健康保険組合	556-0005	大阪府大阪市浪速区日本橋3-5-25(高島屋東別館)	06-6631-1383	○	○	○
06273726	キーエンスグループ健康保険組合	533-8555	大阪府大阪市東淀川区東中島1-3-14	06-6379-1118	○	○	○
06273734	ラウンドワン健康保険組合	542-0076	大阪府大阪市中央区難波5-1-60(なんばスカイオ23階)	06-6647-6500	○	○	○
06273817	ベガサス健康保険組合	592-8341	大阪府堺市西区浜寺船尾町東4丁244番地	072-265-5627	○	○	○
06273825	住友化学健康保険組合	541-8550	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	06-6220-3219	○	○	○
06273858	USEN-NEXT GROUP健康保険組合	542-0072	大阪府大阪市中央区高津3-16-6	06-6647-8484	○	○	○
06273874	きつこう会健康保険組合	552-0011	大阪府大阪市港区南市岡1-6-18メゾンアンジュ205号	06-6616-9380	○	○	○
06273882	東和薬品健康保険組合	532-0003	大阪府大阪市淀川区宮原4-1-6(アクロス新大阪2階)	06-6151-5415	○	○	○



保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
06273908	ライク健康保険組合	550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-6-10肥後橋渡辺ビル6階	06-6459-1821	○	○	○
06273916	因幡電機産業健康保険組合	532-0003	大阪府大阪市淀川区宮原4-1-6(アクロス新大阪2階)	06-6151-5247	○	○	○
06273924	サカイ引越センター健康保険組合	590-0823	大阪府堺市堺区石津北町54	072-275-5865	○	○	○
06273932	日本経営サエラグループ健康保険組合	561-0872	大阪府豊中市寺内2-4-1	06-6868-0676	○	○	○
06280051	住友ゴム工業健康保険組合	651-0072	兵庫県神戸市中央区脇浜町3-6-9	078-265-3059	○	○	○
06280077	OKK健康保険組合	664-0831	兵庫県伊丹市北伊丹8-10	072-771-0803	○	○	○
06280119	川崎重工健康保険組合	650-8680	兵庫県神戸市中央区東川崎町1-1-3(神戸クリスタルタワー)	078-360-8613	○	○	○
06280127	神戸製鋼所健康保険組合	657-0845	兵庫県神戸市灘区岩屋中町5-2-20	078-261-6504	○	○	○
06280150	神栄健康保険組合	650-0034	兵庫県神戸市中央区京町77-1	078-392-6881	○	○	○
06280176	兵庫県運輸業健康保険組合	650-0025	兵庫県神戸市中央区相生町4-6-4	078-341-4801	○	○	○
06280226	阪神内燃機工業健康保険組合	673-0037	兵庫県明石市貴崎5-8-70	078-923-3446	○	○	○
06280234	新明和工業健康保険組合	665-8550	兵庫県宝塚市新明和町1-1	0798-56-5098	○	○	○
06280309	小泉製麻健康保険組合	657-0864	兵庫県神戸市灘区新在家南町1-2-1	078-841-4141	○	○	○
06280374	みづほ健康保険組合	650-0044	兵庫県神戸市中央区東川崎町1-3-3神戸ハーバランドセンタービル12階	078-371-6302	○	○	○
06280382	山陽電鉄健康保険組合	653-0843	兵庫県神戸市長田区御屋敷通3-1-1	078-612-2064	○	○	○
06280416	東洋機械金属健康保険組合	674-0091	兵庫県明石市二見町福里523-1	078-943-8228	○	○	○
06280481	神戸電鉄健康保険組合	652-0811	兵庫県神戸市兵庫区新開地1-3-24	078-384-4366	○	○	○
06280499	神戸新聞健康保険組合	650-0044	兵庫県神戸市中央区東川崎町1-5-7(神戸情報文化ビル9階)	078-362-7166	○	○	○
06280523	住友精化健康保険組合	675-0145	兵庫県加古郡播磨町宮西346-1	079-437-3500	○	○	○
06280531	多木健康保険組合	675-0124	兵庫県加古川市別府町緑町2番地	079-435-1212	○	○	○
06280754	サニーピア健康保険組合	650-0024	兵庫県神戸市中央区海岸通3-1-1(KCCビル8階)	078-321-1241	○	○	○
06280770	大和製衡健康保険組合	673-8688	兵庫県明石市茶園場町5-22	078-918-5500	○	○	○
06280838	日本山村硝子健康保険組合	660-0857	兵庫県尼崎市西向島町15-1	06-4300-6455	○	○	○
06280879	ナブテスコグループ健康保険組合	651-2271	兵庫県神戸市西区高塚台7-3-3	078-996-3700	○	○	○
06280887	山陽特殊製鋼健康保険組合	672-8051	兵庫県姫路市飾磨区清水3-40-102	079-234-7666	○	○	○
06280960	三ツ星ベルト健康保険組合	653-0024	兵庫県神戸市長田区浜添通4-1-21	078-652-3170	○	○	○
06280978	シバタ工業健康保険組合	674-0082	兵庫県明石市魚住町中尾1058	078-946-1515	○	○	○
06280986	虹技健康保険組合	671-1132	兵庫県姫路市大津区勘兵衛町4-1	079-236-5673	○	○	○
06281000	バンドー化学健康保険組合	650-0047	兵庫県神戸市中央区港島南町4-6-6	078-304-2932	○	○	○
06281034	日工健康保険組合	674-0064	兵庫県明石市大久保町江井島1013-1	078-948-2081	○	○	○
06281075	ノザワ健康保険組合	650-0035	兵庫県神戸市中央区浪花町15番地	078-333-4118	○	○	○
06281083	宝塚歌劇健康保険組合	665-8585	兵庫県宝塚市栄町1-1-57(宝塚歌劇団内7階)	0797-85-6379	○	○	○
06281091	兵庫トヨタ自動車健康保険組合	651-0084	兵庫県神戸市中央区磯辺通4-2-12	078-252-2806	○	○	○
06281117	神戸貿易健康保険組合	651-0083	兵庫県神戸市中央区浜辺通5-1-14(神戸商工貿易センタービル14階)	078-251-0800	○	○	○
06281273	兵庫自動車販売店健康保険組合	658-0024	兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町33	078-453-3211	○	○	○
06281281	古野電気健康保険組合	662-8580	兵庫県西宮市芦原町9-52	0798-63-1043	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
06281299	極東開発健康保険組合	661-0026	兵庫県尼崎市水堂町2-40-5	06-6438-6009	○	○	○
06281315	兵庫県建築健康保険組合	651-2277	兵庫県神戸市西区美賀多台1-1-2(兵庫建設会館3階)	078-997-2311	○	○	○
06281356	ネスレ健康保険組合	651-0087	兵庫県神戸市中央区御幸通7-1-15(三宮ビル南館11階)	078-230-7040	○	○	○
06281372	神戸機械金属健康保険組合	650-0044	兵庫県神戸市中央区東川崎町1-3-3(神戸ハーバーランドセンタービル13階)	078-360-5131	○	○	○
06281380	尼崎機械金属健康保険組合	660-0881	兵庫県尼崎市昭和通2-6-68	06-6482-3288	○	○	○
06281398	東リ健康保険組合	664-8610	兵庫県伊丹市東有岡5-125	06-6494-6619	○	○	○
06281430	ワールド健康保険組合	650-0046	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	078-302-8185	○	○	○
06281448	ノーリツ健康保険組合	674-0093	兵庫県明石市二見町南二見5番地(環境機器開発センター)	078-941-4522	○	○	○
06281463	大真空健康保険組合	675-0101	兵庫県加古川市平岡町新在家字鴻野1389	0794-25-6825	○	○	○
06281489	ユーシーシー健康保険組合	650-0026	兵庫県神戸市中央区古湊通1-1-11	078-382-8115	○	○	○
06281554	タクマ健康保険組合	660-0806	兵庫県尼崎市金楽寺町2-2-33(タクマビル)	06-6487-4800	○	○	○
06281562	本州四国連絡高速道路健康保険組合	651-0088	兵庫県神戸市中央区小野柄通4-1-22(アーバンエース三宮ビル12階)	078-265-6911	○	○	○
06281604	TOYO TIRE健康保険組合	664-0847	兵庫県伊丹市藤ノ木2-2-13	072-789-9118	○	○	○
06281612	尼崎中央病院健康保険組合	661-0976	兵庫県尼崎市潮江1-12-1	06-6415-6874	○	○	○
06300016	和歌山染工健康保険組合	640-8344	和歌山県和歌山市納定32	073-471-5152	○	○	○
06300164	紀陽銀行健康保険組合	640-8033	和歌山県和歌山市本町1-35	073-426-7138	○	○	○
06300230	SK健康保険組合	640-8404	和歌山県和歌山市湊1850番地	073-480-5855	○	○	○
06300255	和歌山県自動車販売店健康保険組合	640-8319	和歌山県和歌山市手平2-1-2(県民交流プラザ和歌山ビッグ愛6階)	073-432-4486	○	○	○
06310122	鳥取銀行健康保険組合	680-8686	鳥取県鳥取市永楽温泉町171	0857-37-0252	○	○	○
06320089	山陰合同銀行健康保険組合	690-0062	島根県松江市魚町10	0852-55-1084	○	○	○
06320139	山陰自動車業健康保険組合	690-0024	島根県松江市馬潟町67-5	0852-61-5222	○	○	○
06310130	(山陰自動車業健康保険組合鳥取支部)	680-0006	鳥取県鳥取市丸山町233	0857-22-1088	○	○	○
06330120	品川リフラクティブ健康保険組合	705-0022	岡山県備前市東片上88	0869-64-3527	○	○	○
06330229	中国銀行健康保険組合	700-0823	岡山県岡山市北区丸の内1-15-20	086-234-6529	○	○	○
06330393	ベネッセグループ健康保険組合	700-0807	岡山県岡山市北区南方3-7-17	086-232-0102	○	○	○
06330419	トマト銀行健康保険組合	700-0811	岡山県岡山市北区番町2-2-15	086-226-4657	○	○	○
06340061	マツダ健康保険組合	734-0064	広島県広島市南区小磯町1-1	082-287-4644	○	○	○
06340079	広島ガス電鉄健康保険組合	730-0053	広島県広島市中区東千田町2-9-29	082-242-3535	○	○	○
06340160	(広島ガス電鉄健康保険組合ガス支部)	734-8555	広島県広島市南区皆実町2-7-1	082-252-3006	○	○	○
06340186	中国電力健康保険組合	730-8701	広島県広島市中区小町4-33(中電ビル2号館3階)	082-544-2844	○	○	○
06340228	中国新聞健康保険組合	730-0854	広島県広島市中区土橋町7-1(中国新聞ビル2階)	082-236-2170	○	○	○
06340293	中電工健康保険組合	730-0855	広島県広島市中区小網町6-12	082-291-7433	○	○	○
06340400	福山通運健康保険組合	721-8555	広島県福山市東深津町4-20-1	084-924-2012	○	○	○
06340426	西川ゴム工業健康保険組合	733-8510	広島県広島市西区三篠町2-2-8	082-230-6629	○	○	○
06340434	広島東友健康保険組合	732-0802	広島県広島市南区大州5-3-33	082-284-2232	○	○	○
06340442	ソルコム健康保険組合	730-0054	広島県広島市中区南千田東町2-32	082-504-3358	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
06340541	中国しんきん健康保険組合	730-0026	広島県広島市中区田中町6-5(信金中央金庫中国支店内)	082-249-8121	○	○	○
06340616	しんくみ中国健康保険組合	730-0044	広島県広島市中区宝町9-11(信用組合会館内)	082-244-2341	○	○	○
06340640	青山商事健康保険組合	721-0965	広島県福山市王子町2-14-38(青山王子ビル)	084-920-0046	○	○	○
06350086	宇部興産健康保険組合	755-0043	山口県宇部市相生町8-1(宇部興産ビル8階)	0836-31-3600	○	○	○
06350102	トクヤマ健康保険組合	745-8648	山口県周南市御影町1-1	0834-22-1827	○	○	○
06350169	東ソー健康保険組合	746-8501	山口県周南市開成町4560	0834-63-9813	○	○	○
06350219	東洋鋼鈑健康保険組合	744-8611	山口県下松市大字東豊井1302-1	0833-44-5712	○	○	○
06350375	山口フィナンシャルグループ健康保険組合	750-8603	山口県下関市竹崎町4-2-36	082-236-0159	○	○	○
06350433	山口県自動車販売健康保険組合	753-0813	山口県山口市吉敷中東1-2-6(みずほビル3階)	083-923-1009	○	○	○
06350466	西京銀行健康保険組合	745-0015	山口県周南市平和通1-10-2	0834-22-7656	○	○	○
06360119	大塚製薬健康保険組合	771-0284	徳島県板野郡北島町高房字居内1-1	088-676-2765	○	○	○
06370126	四国電力健康保険組合	760-0033	香川県高松市丸の内2-5	087-821-5061	○	○	○
06370167	神島化学健康保険組合	769-1103	香川県三豊市詫間町香田80番地	0875-83-3155	○	○	○
06370217	大倉工業健康保険組合	763-8508	香川県丸亀市中津町1515	0877-56-1224	○	○	○
06370233	四電工健康保険組合	761-8565	香川県高松市花ノ宮町2-3-9	087-840-0218	○	○	○
06370241	タダノ健康保険組合	761-0185	香川県高松市新田町甲34	087-839-5757	○	○	○
06370258	香川銀行健康保険組合	760-0050	香川県高松市亀井町6-1	087-861-3121	○	○	○
06370266	四国地区信用金庫健康保険組合	760-0027	香川県高松市紺屋町2-6	087-821-1717	○	○	○
06380141	伊予銀行健康保険組合	790-0003	愛媛県松山市三番町4-12-1	089-941-2563	○	○	○
06380166	住友共同電力健康保険組合	792-0002	愛媛県新居浜市磯浦町16番5号	050-8802-1004	○	○	○
06380216	愛媛銀行健康保険組合	790-0874	愛媛県松山市南持田町27-1(愛媛銀行研修所4階)	089-945-5331	○	○	○
06380224	井関農機健康保険組合	799-2692	愛媛県松山市馬木町700	089-979-6047	○	○	○
06380232	大王製紙健康保険組合	799-0403	愛媛県四国中央市三島朝日2-12-45	0896-24-5055	○	○	○
06380265	来島どっく健康保険組合	799-2203	愛媛県今治市大西町新町甲945番地	0898-36-5590	○	○	○
06380281	三浦グループ健康保険組合	799-2651	愛媛県松山市堀江町7番地	089-979-7075	○	○	○
06390066	四国銀行健康保険組合	780-0833	高知県高知市南はりまや町1-1-1	088-871-2012	○	○	○
06390090	高知銀行健康保険組合	780-0834	高知県高知市堺町2-24	088-871-1074	○	○	○
06390124	キタムラ健康保険組合	780-0870	高知県高知市本町4-1-16	088-804-3038	○	○	○
06390132	近森会健康保険組合	780-0056	高知県高知市北本町1-1-28	088-822-5266	○	○	○
06400055	麻生健康保険組合	820-0018	福岡県飯塚市芳雄町7-18	0948-22-3590	○	○	○
06400113	TOTO健康保険組合	802-8601	福岡県北九州市小倉北区中島2-1-1	093-951-2182	○	○	○
06400188	ムーンスター健康保険組合	830-8622	福岡県久留米市白山町60	0942-30-1157	○	○	○
06400279	昭和鉄工健康保険組合	811-2101	福岡県糟屋郡宇美町大字宇美字大谷3351-8	092-933-6345	○	○	○
06400329	西日本新聞社健康保険組合	810-0001	福岡県福岡市中央区天神1-4-1	092-711-5160	○	○	○
06400477	九州電力健康保険組合	810-0004	福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82(電気ビル第二別館6階)	092-726-1605	○	○	○
06400501	西日本シティ銀行健康保険組合	810-0053	福岡県福岡市中央区鳥飼2-1-11	092-753-7553	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
06400550	黒崎播磨健康保険組合	806-0002	福岡県北九州市八幡西区東浜町1-1	093-622-7226	○	○	○
06400634	福岡県農協健康保険組合	810-0001	福岡県福岡市中央区天神4-10-12	092-711-3786	○	○	○
06400683	九電工健康保険組合	815-0081	福岡県福岡市南区那の川1-24-1	092-523-3911	○	○	○
06400766	岡野パルプ健康保険組合	800-0039	福岡県北九州市門司区中町1-14	070-7589-4100	○	○	○
06401038	高田工業所健康保険組合	806-8567	福岡県北九州市八幡西区築地町1-1	093-632-2662	○	○	○
06401046	日本タンクスステン健康保険組合	812-8538	福岡県福岡市博多区美野島1-2-8(NTビル)	092-451-0522	○	○	○
06401095	ベスト電器健康保険組合	810-0071	福岡県福岡市中央区那の津2-10-5(ベスト電器研修センター3階)	092-721-1705	○	○	○
06401137	三井ハイテック健康保険組合	807-8588	福岡県北九州市八幡西区小嶺2-10-1(株三井ハイテック内)	093-614-1230	○	○	○
06401160	福岡県情報サービス産業健康保険組合	812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前3-23-18-6階	092-412-6331	○	○	○
06401186	山九健康保険組合	804-0002	福岡県北九州市戸畑区大字中原先の浜46-51	093-884-9682	○	○	○
06401194	雪の聖母会健康保険組合	810-0001	福岡県福岡市中央区天神4-1-28(天神リベラ2階)	092-724-0908	○	○	○
06401202	共愛会健康保険組合	804-0092	福岡県北九州市戸畑区小芝2-2-6-201	093-871-6151	○	○	○
06401228	池友会健康保険組合	811-0213	福岡県福岡市東区和白丘2-11-17-2	092-687-5577	○	○	○
06401236	西部電気健康保険組合	812-8565	福岡県福岡市博多区博多駅東3-7-1	092-260-3530	○	○	○
06410104	佐賀銀行健康保険組合	840-0813	佐賀県佐賀市唐人2-7-20	0952-25-4629	○	○	○
06410120	巨樹の会健康保険組合	843-0024	佐賀県武雄市武雄町大字富岡12628	0954-38-2888	○	○	○
06420194	十八親和銀行健康保険組合	850-0841	長崎県長崎市銅座町1-11	095-828-8175	○	○	○
06430128	肥後銀行健康保険組合	860-0025	熊本県熊本市中央区紺屋町1-13-5	096-326-8624	○	○	○
06430185	熊本県自動車販売店健康保険組合	862-0901	熊本県熊本市東区東町4-14-8(熊本県自動車会館内)	096-369-4311	○	○	○
06430235	平田機工健康保険組合	861-0198	熊本県熊本市北区植木町一木111	096-272-3676	○	○	○
06430250	熊本銀行健康保険組合	862-0950	熊本県熊本市中央区水前寺6-31-8	096-385-1714	○	○	○
06440119	大分銀行健康保険組合	870-0035	大分県大分市中央町2-9-22	097-538-7629	○	○	○
06440176	朝日ソーラー健康保険組合	870-0844	大分県大分市古国府1003番地の2	097-546-6622	○	○	○
06450019	旭化成健康保険組合	882-0847	宮崎県延岡市旭町2-1-3	0982-22-2900	○	○	○
06450142	センコー健康保険組合	882-0071	宮崎県延岡市天下町1176-13	0982-41-0330	○	○	○
06460067	鹿児島銀行健康保険組合	892-0822	鹿児島県鹿児島市泉町3-3	099-239-9773	○	○	○
06470017	琉球銀行健康保険組合	900-0025	沖縄県那覇市壺川1-1-9	098-854-7111	○	○	○
06470025	沖縄銀行健康保険組合	900-0016	沖縄県那覇市前島2-21-1	098-869-1223	○	○	○
06470033	沖縄電力健康保険組合	901-2602	沖縄県浦添市牧港5-2-1	098-877-7835	○	○	○
06470066	沖縄海邦銀行健康保険組合	900-8686	沖縄県那覇市久茂地2-9-12	098-867-2269	○	○	○
06630016	三菱鉛筆健康保険組合	140-0011	東京都品川区東大井5-23-37	03-3458-6398	○	○	○
06630057	トラスコ中山健康保険組合	105-0004	東京都港区新橋4-28-1	03-3433-9905	○	○	○
	全国健康保険協会						
01010016	全国健康保険協会北海道支部	060-8524	札幌市北区北7条西4-3-1 新北海道ビル	011-726-0361	○	○	
01020015	全国健康保険協会青森支部	030-8552	青森市長島2-25-3 ニッセイ青森センタービル	017-721-2723	○	○	
01030014	全国健康保険協会岩手支部	020-8508	盛岡市中央通1-7-25 朝日生命盛岡中央通ビル	019-604-9089	○	○	

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
01040013	全国健康保険協会宮城支部	980-8561	仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル	022-714-6854	○	○	
01050012	全国健康保険協会秋田支部	010-8507	秋田市旭北錦町5-50 シティビル秋田	018-883-1893	○	○	
01060011	全国健康保険協会山形支部	990-8587	山形市幸町18-20 JA山形市本店ビル	023-629-7235	○	○	
01070010	全国健康保険協会福島支部	960-8546	福島市栄町6-6 NBFユニックスビル	024-523-3919	○	○	
01080019	全国健康保険協会茨城支部	310-8502	水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル	029-303-1584	○	○	
01090018	全国健康保険協会栃木支部	320-8514	宇都宮市泉町6-20 宇都宮DIビル	028-616-1695	○	○	
01100015	全国健康保険協会群馬支部	371-8516	前橋市本町2-2-12 前橋本町スクエアビル	027-219-2104	○	○	
01110014	全国健康保険協会埼玉支部	330-8686	さいたま市大宮区錦町682-2 大宮情報文化センター	048-658-5915	○	○	
01120013	全国健康保険協会千葉支部	260-8645	千葉市中央区富士見2-20-1 日本生命千葉ビル	043-308-0525	○	○	
01130012	全国健康保険協会東京支部	164-8540	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	03-6853-6555	○	○	
01140011	全国健康保険協会神奈川支部	220-8538	横浜西区みなとみらい4-6-2 みなとみらいグランドセントラルタワー	045-270-9976	○	○	
01150010	全国健康保険協会新潟支部	950-8513	新潟市中央区東大通2-4-4 日生不動産東大通ビル	025-242-0264	○	○	
01160019	全国健康保険協会富山支部	930-8561	富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま	076-431-5273	○	○	
01170018	全国健康保険協会石川支部	920-8767	金沢市南町4-55 WAKITA金沢ビル	076-264-7204	○	○	
01180017	全国健康保険協会福井支部	910-8541	福井市大手3-4-1 福井放送会館	0776-27-8304	○	○	
01190016	全国健康保険協会山梨支部	400-8559	甲府市丸の内3-32-12 甲府ニッセイスカイビル	055-220-7754	○	○	
01200013	全国健康保険協会長野支部	380-8583	長野市南長野西後町1597-1 長野朝日八十二ビル	026-238-1253	○	○	
01210012	全国健康保険協会岐阜支部	500-8667	岐阜市橋本町2-8 濃飛ニッセイビル	058-255-5159	○	○	
01220011	全国健康保険協会静岡支部	420-8512	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	054-275-6605	○	○	
01230010	全国健康保険協会愛知支部	450-6363	名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋	052-856-1482	○	○	
01240019	全国健康保険協会三重支部	514-1195	津市栄町4-255 津栄町三交ビル	059-225-3315	○	○	
01250018	全国健康保険協会滋賀支部	520-8513	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル	077-522-1113	○	○	
01260017	全国健康保険協会京都支部	604-8508	京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町634 カラスマプラザ21	075-256-8635	○	○	
01270016	全国健康保険協会大阪支部	550-8510	大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル	06-7711-4302	○	○	
01280015	全国健康保険協会兵庫支部	651-8512	神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザEAST	078-252-8705	○	○	
01290014	全国健康保険協会奈良支部	630-8535	奈良市大宮町7-1-33 奈良センタービル	0742-30-3706	○	○	
01300011	全国健康保険協会和歌山支部	640-8516	和歌山市六番丁5 和歌山第一生命ビル	073-435-0224	○	○	
01310010	全国健康保険協会鳥取支部	680-8560	鳥取市今町2-112 アクティ日ノ丸総本社ビル	0857-25-0054	○	○	
01320019	全国健康保険協会島根支部	690-8531	松江市殿町383 山陰中央ビル	0852-59-5204	○	○	
01330018	全国健康保険協会岡山支部	700-8506	岡山市北区本町6-36 第一セントラルビル	086-803-5784	○	○	
01340017	全国健康保険協会広島支部	732-8512	広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル	082-568-1032	○	○	
01350016	全国健康保険協会山口支部	754-8522	山口市小郡下郷312-2 山本ビル第3	083-974-1501	○	○	
01360015	全国健康保険協会徳島支部	770-8541	徳島市沖浜東3-46 Jビル西館	088-602-0264	○	○	
01370014	全国健康保険協会香川支部	760-8564	高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル	087-811-0574	○	○	
01380013	全国健康保険協会愛媛支部	790-8546	松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟	089-947-2119	○	○	
01390012	全国健康保険協会高知支部	780-8501	高知市本町4-2-40 ニッセイ高知ビル	088-820-6020	○	○	

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康 診査	特定保 健指導	健診当日 初回面接 実施
01400019	全国健康保険協会福岡支部	812-8670	福岡市博多区上呉服町10-1 博多三井ビルディング	092-284-5840	○	○	
01410018	全国健康保険協会佐賀支部	840-8560	佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル	0952-27-0615	○	○	
01420017	全国健康保険協会長崎支部	850-8537	長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館	095-829-5002	○	○	
01430016	全国健康保険協会熊本支部	862-8520	熊本市中央区水前寺1-20-22 水前寺センタービル	096-340-0260	○	○	
01440015	全国健康保険協会大分支部	870-8570	大分市金池南1-5-1 ホルトホール大分	097-573-6642	○	○	
01450014	全国健康保険協会宮崎支部	880-8546	宮崎市橋通東1-7-4 第一宮銀ビル	0985-35-5384	○	○	
01460013	全国健康保険協会鹿児島支部	892-8540	鹿児島市山之口町1-10 鹿児島中央ビル	099-219-1735	○	○	
01470012	全国健康保険協会沖縄支部	900-8512	那覇市旭町114-4 おきでん那覇ビル	098-951-2011	○	○	
	船員保険						
02130011	全国健康保険協会船員保険部	102-8016	東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング14階	03-6862-3063	○	○	
	厚生労働省共済組合	100-8916	東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館	03-3595-3075			
31130842	厚生労働省共済組合 本省支部	100-8916	東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館	03-3595-3076	○	○	○
31140486	厚生労働省共済組合 国立医薬品食品衛生研究所支部	210-9501	神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26	044-270-6600 (内1109)	○	○	○
31110356	厚生労働省共済組合 国立保健医療科学院支部	351-0197	埼玉県和光市南2-3-6	048-458-6111 (内2425)	○	○	○
31130859	厚生労働省共済組合 国立社会保障・人口問題研究所支部	100-0011	東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル6階	03-3595-2984	○	○	○
31130867	厚生労働省共済組合 国立感染症研究所支部	162-8640	東京都新宿区戸山1-23-1	03-5285-1111 (内2027)	○	○	○
31090103	厚生労働省共済組合 国立きぬ川学院支部	329-1334	栃木県さくら市押上288	028-682-2448	○	○	○
31110109	厚生労働省共済組合 国立武蔵野学院支部	336-0963	埼玉県さいたま市緑区大門1030	048-878-1260	○	○	○
31110224	厚生労働省共済組合 国立障害者リハビリテーションセンター支部	359-8555	埼玉県所沢市並木4-1	04-2995-3100 (内2109)	○	○	○
31010788	厚生労働省共済組合 北海道厚生局支部	060-0808	北海道札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎8階	011-709-2311 (内3975)	○	○	○
31040413	厚生労働省共済組合 東北厚生局支部	980-8426	宮城県仙台市青葉区花京院1-1-20 花京院スクエア21階	022-726-9260	○	○	○
31110349	厚生労働省共済組合 関東信越厚生局支部	330-9713	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階	048-740-0709	○	○	○
31230220	厚生労働省共済組合 東北北陸厚生局支部	461-0011	愛知県名古屋市中区白壁1-15-1 名古屋合同庁舎第3号館3階	052-971-8831	○	○	○
31270200	厚生労働省共済組合 近畿厚生局支部	541-8556	大阪府大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館3階	06-6942-2245	○	○	○
31340193	厚生労働省共済組合 中国四国厚生局支部	730-0012	広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館2階	082-223-8196	○	○	○
31370349	厚生労働省共済組合 四国厚生局支部	760-0019	香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎4階	087-851-9565	○	○	○
31400328	厚生労働省共済組合 九州厚生局支部	812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前3-2-8 住友生命博多ビル4階	092-707-1115	○	○	○
31470107	厚生労働省共済組合 九州厚生局沖縄分室支部	900-0022	沖縄県那覇市樋川1-15-15 那覇第1地方合同庁舎	098-853-7350	○	○	○
31011117	厚生労働省共済組合 北海道労働局支部	060-8566	北海道札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎9階	011-709-2311 (内3516)	○	○	○
31020217	厚生労働省共済組合 青森労働局支部	030-8558	青森県青森市新町2-4-25 青森合同庁舎	017-734-4111	○	○	○
31030141	厚生労働省共済組合 岩手労働局支部	020-8522	岩手県盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎5階	019-604-3001	○	○	○
31040348	厚生労働省共済組合 宮城労働局支部	983-8585	宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎	022-299-8833 (内114)	○	○	○
31050115	厚生労働省共済組合 秋田労働局支部	010-0951	秋田県秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎	018-862-6681	○	○	○
31060122	厚生労働省共済組合 山形労働局支部	990-8567	山形県山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階	023-624-8221	○	○	○
31070139	厚生労働省共済組合 福島労働局支部	960-8021	福島県福島市霞町1-46 福島合同庁舎5階	024-536-4601 (内511)	○	○	○
31080161	厚生労働省共済組合 茨城労働局支部	310-8511	茨城県水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎	029-224-6211 (内115)	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日 初回面接 実施
31090178	厚生労働省共済組合 栃木労働局支部	320-0845	栃木県宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎	028-634-9110	○	○	○
31100183	厚生労働省共済組合 群馬労働局支部	371-8567	群馬県前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎9階	027-896-4732	○	○	○
31110174	厚生労働省共済組合 埼玉労働局支部	330-6016	埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 明治安田生命さいたま新都心ビル ランド・アクセス・タワー16階	048-600-6200	○	○	○
31120249	厚生労働省共済組合 千葉労働局支部	260-8612	千葉県千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎	043-221-4311	○	○	○
31131311	厚生労働省共済組合 東京労働局支部	102-8305	東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階	03-3512-1600	○	○	○
31140346	厚生労働省共済組合 神奈川労働局支部	231-8434	神奈川県横浜市中央区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎8階	045-211-7350 (内6102)	○	○	○
31150287	厚生労働省共済組合 新潟労働局支部	950-8625	新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館	025-288-3522	○	○	○
31160104	厚生労働省共済組合 富山労働局支部	930-8509	富山県富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎	076-432-2727	○	○	○
31170194	厚生労働省共済組合 石川労働局支部	920-0024	石川県金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎6階	076-265-4420	○	○	○
31180110	厚生労働省共済組合 福井労働局支部	910-8559	福井県福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎14階	0776-22-2655	○	○	○
31190101	厚生労働省共済組合 山梨労働局支部	400-8577	山梨県甲府市丸の内1-1-11	055-225-2850	○	○	○
31200181	厚生労働省共済組合 長野労働局支部	380-8572	長野県長野市中御所1-22-1	026-223-0550	○	○	○
31210131	厚生労働省共済組合 岐阜労働局支部	500-8723	岐阜県岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎3階	058-245-8101	○	○	○
31220304	厚生労働省共済組合 静岡労働局支部	420-8639	静岡県静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎3階	054-254-6325	○	○	○
31230394	厚生労働省共済組合 愛知労働局支部	460-8507	愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館	052-972-0264 (内226)	○	○	○
31240179	厚生労働省共済組合 三重労働局支部	514-8524	三重県津市島崎町327-2 津第2地方合同庁舎	059-226-2105	○	○	○
31250137	厚生労働省共済組合 滋賀労働局支部	520-0806	滋賀県大津市打出浜14-15	077-522-6647	○	○	○
31260250	厚生労働省共済組合 京都労働局支部	604-0846	京都府京都市中京区両替町通御池上ル金吹町 451	075-241-3211	○	○	○
31270366	厚生労働省共済組合 大阪労働局支部	540-8527	大阪府大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館8階	06-6949-6482	○	○	○
31280308	厚生労働省共済組合 兵庫労働局支部	650-0044	兵庫県神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー14階	078-367-9172	○	○	○
31290158	厚生労働省共済組合 奈良労働局支部	630-8570	奈良県奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎2階	0742-32-0201	○	○	○
31300106	厚生労働省共済組合 和歌山労働局支部	640-8581	和歌山県和歌山市黒田2-3-3 和歌山労働総合庁舎	073-488-1100	○	○	○
31310154	厚生労働省共済組合 鳥取労働局支部	680-8522	鳥取県鳥取市富安2-89-9	0857-29-1700	○	○	○
31320146	厚生労働省共済組合 島根労働局支部	690-0841	島根県松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎5階	0852-20-7001	○	○	○
31330178	厚生労働省共済組合 岡山労働局支部	700-8611	岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階	086-225-2011	○	○	○
31340359	厚生労働省共済組合 広島労働局支部	730-8538	広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第2号館5階	082-221-9241	○	○	○
31350242	厚生労働省共済組合 山口労働局支部	753-8510	山口県山口市河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	083-995-0360	○	○	○
31360126	厚生労働省共済組合 徳島労働局支部	770-0851	徳島県徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎4階	088-652-9141	○	○	○
31370265	厚生労働省共済組合 香川労働局支部	760-0019	香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎3階	087-811-8915	○	○	○
31380157	厚生労働省共済組合 愛媛労働局支部	790-8538	愛媛県松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎6階	089-935-5200	○	○	○
31390123	厚生労働省共済組合 高知労働局支部	780-8548	高知県高知市南金田1-39	088-885-6021	○	○	○
31400534	厚生労働省共済組合 福岡労働局支部	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館5階	092-411-4742	○	○	○
31410152	厚生労働省共済組合 佐賀労働局支部	840-0801	佐賀県佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎4階	0952-32-7155	○	○	○
31420243	厚生労働省共済組合 長崎労働局支部	850-0033	長崎県長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル4階	095-801-0020	○	○	○
31430226	厚生労働省共済組合 熊本労働局支部	860-8514	熊本県熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟9階	096-211-1701	○	○	○
31440209	厚生労働省共済組合 大分労働局支部	870-0037	大分県大分市東春日町17-20 大分第2ソフィアプラザビル3階	097-536-3211	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日 初回面接 実施
31450133	厚生労働省共済組合 宮崎労働局支部	880-0805	宮崎県宮崎市橋通東3-1-22 宮崎合同庁舎5階	0985-38-8820	○	○	○
31460207	厚生労働省共済組合 鹿児島労働局支部	892-8535	鹿児島県鹿児島市山下町13-21 鹿児島合同庁舎2階	099-223-8275	○	○	○
31470206	厚生労働省共済組合 沖縄労働局支部	900-0006	沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎(1号館)3階	098-868-4003 (内1510)	○	○	○
	国土交通省共済組合		東京都千代田区霞が関2-1-3				
31011075	国土交通省共済組合 第一管区海上保安本部支部	047-8560	北海道小樽市港町5-2 小樽地方合同庁舎	0134-27-0118	○	○	○
31011083	国土交通省共済組合 北海道運輸局支部	060-0042	北海道札幌市中央区大通西10 札幌第2合同庁舎	011-290-2712	○	○	○
31011349	国土交通省共済組合 北海道開発局支部	060-8511	北海道札幌市北区北八条西二丁目 札幌第1合同 庁舎	011-709-2311	○	○	○
31011463	国土交通省共済組合 寒地土木研究所支部	062-8602	北海道札幌市豊平区平岸1条3丁目1番34号	011-841-1624	○	○	○
31040306	国土交通省共済組合 第二管区海上保安本部支部	985-8507	宮城県塩釜市真山通3-4-1 塩釜港湾合同庁舎	022-363-0111	○	○	○
31040314	国土交通省共済組合 東北運輸局支部	983-8537	宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎	022-791-7505	○	○	○
31040363	国土交通省共済組合 東北地方整備局支部	980-8602	宮城県仙台市青葉区本町3-3-1	022-225-2171	○	○	○
31040439	国土交通省共済組合 東北地方整備局第二支部	980-8602	宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟	022-716-0016	○	○	○
31080278	国土交通省共済組合 国土地理院支部	305-0811	茨城県つくば市北郷一番	029-864-1111	○	○	○
31110331	国土交通省共済組合 関東地方整備局支部	330-9724	埼玉県さいたま市中央区新都心2-1-1 さいたま新都心合同庁舎2号館	048-601-3151	○	○	○
31131188	国土交通省共済組合 国土交通本省支部	100-8918	東京都千代田区霞が関2-1-3	03-5253-8111	○	○	○
31131196	国土交通省共済組合 気象庁支部	105-8431	東京都港区虎ノ門3-6-9	03-6758-3900	○	○	○
31131212	国土交通省共済組合 海上・港湾・航空技術研究所支部	181-0004	東京都三鷹市新川6-38-1	0422-41-3020	○	○	○
31131238	国土交通省共済組合 海上保安庁支部	100-8918	東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館	03-3591-6361	○	○	○
31131246	国土交通省共済組合 航空局支部	100-8918	東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館	03-5253-8111	○	○	○
31140312	国土交通省共済組合 第二管区海上保安本部支部	231-8818	神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎	045-211-1118	○	○	○
31140320	国土交通省共済組合 関東地方整備局第二支部	231-8436	神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎	045-211-7410	○	○	○
31140445	国土交通省共済組合 海技教育機構支部	231-0003	神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎	045-211-7302	○	○	○
31140452	国土交通省共済組合 関東運輸局支部	231-8433	神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎	045-211-7206	○	○	○
31150246	国土交通省共済組合 第九管区海上保安本部支部	950-8543	新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 美咲合同庁舎2号館	025-285-0118	○	○	○
31150253	国土交通省共済組合 北陸地方整備局第二支部	950-8801	新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館	025-280-8880	○	○	○
31150261	国土交通省共済組合 北陸信越運輸局支部	950-8537	新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館	025-285-9100	○	○	○
31150303	国土交通省共済組合 北陸地方整備局支部	950-8801	新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館	025-280-8880	○	○	○
31230345	国土交通省共済組合 第四管区海上保安本部支部	455-8528	愛知県名古屋港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎	052-661-1611	○	○	○
31230352	国土交通省共済組合 中部運輸局支部	460-8528	愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎1号館	052-952-8003	○	○	○
31230378	国土交通省共済組合 中部地方整備局第二支部	460-8517	愛知県名古屋市中区丸の内2-1-36 NUPフジサワ丸の内ビル	052-209-6315	○	○	○
31230410	国土交通省共済組合 中部地方整備局支部	460-8514	愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎2号館	052-953-8119	○	○	○
31260235	国土交通省共済組合 第八管区海上保安本部支部	624-8686	京都府舞鶴市下福井901 舞鶴港湾合同庁舎	0773-76-4100	○	○	○
31260243	国土交通省共済組合 海上保安学校支部	625-8503	京都府舞鶴市長浜2001番地	0773-62-3520	○	○	○
31270333	国土交通省共済組合 近畿運輸局支部	540-8558	大阪府大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎4号館	06-6949-6405	○	○	○
31270382	国土交通省共済組合 近畿地方整備局支部	540-8586	大阪府大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館	06-6942-1141	○	○	○
31280274	国土交通省共済組合 第五管区海上保安本部支部	650-8551	兵庫県神戸市中央区波止場町1-1 神戸第二地方合同庁舎	078-391-6551	○	○	○



保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日 初回面接 実施
31280282	国土交通省共済組合 近畿地方整備局第二支部	650-0024	兵庫県神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎	078-391-7571	○	○	○
31280290	国土交通省共済組合 神戸運輸監理部支部	650-0042	兵庫県神戸市中央区波止場町1-1 神戸第二地方合同庁舎	078-321-3141	○	○	○
31340300	国土交通省共済組合 第六管区海上保安本部支部	734-8560	広島県広島市南区宇品海岸3-10-17 広島港湾合同庁舎	082-251-5111	○	○	○
31340318	国土交通省共済組合 中国運輸局支部	730-8544	広島県広島市中区八丁堀6-30 広島合同庁舎四号館	082-228-3542	○	○	○
31340334	国土交通省共済組合 海上保安大学校支部	737-8512	広島県呉市若葉町5-1	0823-21-4961	○	○	○
31340375	国土交通省共済組合 中国地方整備局支部	730-8530	広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第2号館	082-221-9231	○	○	○
31340433	国土交通省共済組合 中国地方整備局第二支部	730-0004	広島県広島市中区東白島町14-15 NTTクレド白島ビル13階	082-511-3900	○	○	○
31370240	国土交通省共済組合 四国運輸局支部	760-0019	香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート 合同庁舎南館	087-802-6716	○	○	○
31370281	国土交通省共済組合 四国地方整備局支部	760-8554	香川県高松市サンポート3番33号	087-851-8061	○	○	○
31370356	国土交通省共済組合 四国地方整備局第二支部	760-8554	香川県高松市サンポート3番33号	087-851-8061	○	○	○
31400500	国土交通省共済組合 第七管区海上保安本部支部	801-8507	福岡県北九州市門司区西海岸1-3-10 門司 港湾合同庁舎	093-331-1226	○	○	○
31400518	国土交通省共済組合 九州運輸局支部	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合 同庁舎新館	092-472-2313	○	○	○
31400559	国土交通省共済組合 九州地方整備局支部	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡 第2合同庁舎	092-471-6331	○	○	○
31400682	国土交通省共済組合 九州地方整備局第二支部	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡 第2合同庁舎	092-418-3355	○	○	○
31450182	国土交通省共済組合 航空大学校支部	880-8580	宮崎県宮崎市大字赤江字飛江田652-2	0985-51-1211	○	○	○
31460199	国土交通省共済組合 第十管区海上保安本部支部	890-8510	鹿児島県鹿児島市東郡元町4-1 鹿児島第二地方合同庁舎	099-250-9800	○	○	○
31470172	国土交通省共済組合 第十一管区海上保安本部支部	900-8547	沖縄県那覇市港町2-11-1 那覇港湾合同庁舎	098-867-0118	○	○	○
	裁判所共済組合	102-8651	東京都千代田区隼町4-2	03-3264-8111			
31011133	裁判所共済組合 札幌支部	060-0042	北海道札幌市中央区大通西11	011-231-4200	○	○	○
31011166	裁判所共済組合 函館支部	040-8601	北海道函館市上新川町1-8	0138-38-2365	○	○	○
31011174	裁判所共済組合 旭川支部	070-8640	北海道旭川市花咲町4	0166-51-6251	○	○	○
31011182	裁判所共済組合 釧路支部	085-0824	北海道釧路市柏木町4-7	0154-41-4171	○	○	○
31020233	裁判所共済組合 青森支部	030-8522	青森県青森市長島1-3-26	017-722-5351	○	○	○
31030166	裁判所共済組合 盛岡支部	020-8520	岩手県盛岡市内丸9-1	019-622-3165	○	○	○
31040371	裁判所共済組合 仙台支部	980-8638	宮城県仙台市青葉区片平1-6-1	022-222-6111	○	○	○
31050131	裁判所共済組合 秋田支部	010-8504	秋田県秋田市山王7-1-1	018-824-3121	○	○	○
31060148	裁判所共済組合 山形支部	990-8531	山形県山形市旅籠町2-4-22	023-623-9511	○	○	○
31070154	裁判所共済組合 福島支部	960-8512	福島県福島市花園町5-38	024-534-2156	○	○	○
31080187	裁判所共済組合 水戸支部	310-0062	茨城県水戸市大町1-1-38	029-224-0011	○	○	○
31090194	裁判所共済組合 宇都宮支部	320-8505	栃木県宇都宮市小幡1-1-38	028-621-2111	○	○	○
31100209	裁判所共済組合 前橋支部	371-8531	群馬県前橋市大手町3-1-34	027-231-4275	○	○	○
31110190	裁判所共済組合 さいたま支部	330-0063	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-16-45	048-863-4111	○	○	○
31120264	裁判所共済組合 千葉支部	260-0013	千葉県千葉市中央区中央4-11-27	043-222-0165	○	○	○
31131378	裁判所共済組合 最高裁判所支部	102-8651	東京都千代田区隼町4-2	03-3264-8111	○	○	○
31131386	裁判所共済組合 東京支部	100-8933	東京都千代田区霞が関1-1-4	03-3581-5411	○	○	○
31140361	裁判所共済組合 横浜支部	231-8502	神奈川県横浜市中区日本大通9	045-201-9631	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
31150311	裁判所共済組合 新潟支部	951-8511	新潟県新潟市中央区学校町通1-1	025-222-4131	○	○	○
31160120	裁判所共済組合 富山支部	939-8502	富山県富山市西田地方町2-9-1	076-421-6324	○	○	○
31170210	裁判所共済組合 金沢支部	920-8655	石川県金沢市丸の内7-1	076-262-3221	○	○	○
31180136	裁判所共済組合 福井支部	910-8524	福井県福井市春山1-1-1	0776-22-5000	○	○	○
31190127	裁判所共済組合 甲府支部	400-0032	山梨県甲府市中央1-10-7	055-235-1131	○	○	○
31200207	裁判所共済組合 長野支部	380-0846	長野県長野市旭町1108	026-232-4991	○	○	○
31210156	裁判所共済組合 岐阜支部	500-8710	岐阜県岐阜市美江寺町2-4-1	058-262-5121	○	○	○
31220320	裁判所共済組合 静岡支部	420-8633	静岡県静岡市葵区追手町10-80	054-252-6111	○	○	○
31230436	裁判所共済組合 名古屋支部	460-8503	愛知県名古屋市中区三の丸1-4-1	052-203-1611	○	○	○
31240195	裁判所共済組合 津支部	514-8526	三重県津市中央3-1	059-226-4172	○	○	○
31250152	裁判所共済組合 大津支部	520-0044	滋賀県大津市京町3-1-2	077-503-8121	○	○	○
31260276	裁判所共済組合 京都支部	604-8550	京都府京都市中京区菊屋町	075-211-4111	○	○	○
31270390	裁判所共済組合 大阪支部	530-8521	大阪府大阪市北区西天満2-1-10	06-6363-1281	○	○	○
31280324	裁判所共済組合 神戸支部	650-8575	兵庫県神戸市中央区橋通2-2-1	078-341-7521	○	○	○
31290174	裁判所共済組合 奈良支部	630-8213	奈良県奈良市登大路町35	0742-26-1271	○	○	○
31300122	裁判所共済組合 和歌山支部	640-8143	和歌山県和歌山市二番丁1	073-422-4191	○	○	○
31310170	裁判所共済組合 鳥取支部	680-0011	鳥取県鳥取市東町2-223	0857-22-2171	○	○	○
31320161	裁判所共済組合 松江支部	690-8523	島根県松江市母衣町68	0852-23-1701	○	○	○
31330194	裁判所共済組合 岡山支部	700-0807	岡山県岡山市北区南方1-8-42	086-222-6771	○	○	○
31340383	裁判所共済組合 広島支部	730-0012	広島県広島市中区上八丁堀2-43	082-221-2411	○	○	○
31350267	裁判所共済組合 山口支部	753-0048	山口県山口市駅通り1-6-1	083-922-1330	○	○	○
31360142	裁判所共済組合 徳島支部	770-8528	徳島県徳島市徳島町1-5-1	088-652-3141	○	○	○
31370299	裁判所共済組合 高松支部	760-8586	香川県高松市丸の内1-36	087-851-1549	○	○	○
31380173	裁判所共済組合 松山支部	790-8539	愛媛県松山市一番町3-3-8	089-941-4151	○	○	○
31390149	裁判所共済組合 高知支部	780-8558	高知県高知市丸ノ内1-3-5	088-822-0340	○	○	○
31400567	裁判所共済組合 福岡支部	810-8608	福岡県福岡市中央区六本松4-2-4	092-781-3141	○	○	○
31410178	裁判所共済組合 佐賀支部	840-0833	佐賀県佐賀市中の小路3-22	0952-23-3161	○	○	○
31420268	裁判所共済組合 長崎支部	850-8503	長崎県長崎市万才町9-26	095-822-6151	○	○	○
31430242	裁判所共済組合 熊本支部	860-8513	熊本県熊本市中央区京町1-13-11	096-325-2121	○	○	○
31440225	裁判所共済組合 大分支部	870-8564	大分県大分市荷揚町7-15	097-532-7161	○	○	○
31450158	裁判所共済組合 宮崎支部	880-8543	宮崎県宮崎市旭2-3-13	0985-23-2261	○	○	○
31460223	裁判所共済組合 鹿児島支部	892-8501	鹿児島県鹿児島市山下町13-47	099-222-7121	○	○	○
31470222	裁判所共済組合 那覇支部	900-8567	沖縄県那覇市桶川1-14-1	098-855-3366	○	○	○
31130057	会計検査院共済組合	100-8941	東京都千代田区霞が関3-2-2	03-3581-3251	○	○	○
	厚生労働省第二共済組合	100-8916	東京都千代田区霞が関1-2-2				
31130966	厚生労働省第二共済組合 本部	100-8916	東京都千代田区霞が関1-2-2	03-5253-1111	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日 初回面接 実施
31131824	厚生労働省第二共済組合 国立病院機構本部支部	152-8621	東京都目黒区東が丘2-5-21	03-5712-5079	○	○	○
31040215	厚生労働省第二共済組合 北海道東北グループ支部	983-0045	宮城県仙台市宮城野区宮城野2-8-8	022-291-0414	○	○	○
31010820	厚生労働省第二共済組合 北海道がんセンター所属所	003-0804	北海道札幌市白石区菊水四条2-3-54	011-811-9111	○	○	○
31010838	厚生労働省第二共済組合 函館病院所属所	041-8512	北海道函館市川原町18-16	0138-51-6281	○	○	○
31010929	厚生労働省第二共済組合 帯広病院所属所	080-8518	北海道帯広市西18条北2-16	0155-33-3155	○	○	○
31010879	厚生労働省第二共済組合 北海道医療センター所属所	063-0005	北海道札幌市西区山の手5条7-1-1	011-611-8111	○	○	○
31010986	厚生労働省第二共済組合 旭川医療センター所属所	070-8644	北海道旭川市花咲町7-4048	0166-51-3161	○	○	○
31020126	厚生労働省第二共済組合 弘前病院所属所	036-8545	青森県弘前市大字富野町1	0172-32-4311	○	○	○
31040223	厚生労働省第二共済組合 仙台医療センター所属所	983-8520	宮城県仙台市宮城野区宮城野2-8-8	022-293-1111	○	○	○
31020159	厚生労働省第二共済組合 青森病院所属所	038-1331	青森県青森市浪岡大字女鹿沢字平野155-1	0172-62-4055	○	○	○
31020142	厚生労働省第二共済組合 八戸病院所属所	031-0003	青森県八戸市吹上三丁目13番1号	0178-45-6111	○	○	○
31030083	厚生労働省第二共済組合 岩手病院所属所	021-0056	岩手県一関市山目字泥田山下48	0191-25-2221	○	○	○
31030109	厚生労働省第二共済組合 花巻病院所属所	025-0033	岩手県花巻市諏訪500	0198-24-0511	○	○	○
31030117	厚生労働省第二共済組合 盛岡医療センター所属所	020-0133	岩手県盛岡市青山1-25-1	019-647-2195	○	○	○
31030125	厚生労働省第二共済組合 金石病院所属所	026-0053	岩手県釜石市定内町四丁目7番1号	0193-23-7111	○	○	○
31040256	厚生労働省第二共済組合 宮城病院所属所	989-2202	宮城県亶理郡山元町高瀬字合戦原100	0223-37-1131	○	○	○
31040249	厚生労働省第二共済組合 仙台西多賀病院所属所	982-8555	宮城県仙台市太白区鉤取本町2-11-11	022-245-2111	○	○	○
31050081	厚生労働省第二共済組合 あきた病院所属所	018-1393	秋田県由利本荘市岩城内道川 字井戸ノ沢84-40	0184-73-2002	○	○	○
31060106	厚生労働省第二共済組合 山形病院所属所	990-0876	山形県山形市行才126の2	023-684-5566	○	○	○
31060080	厚生労働省第二共済組合 米沢病院所属所	992-1202	山形県米沢市大字三沢26100-1	0238-22-3210	○	○	○
31070097	厚生労働省第二共済組合 福島病院所属所	962-8507	福島県須賀川市芦田塚13	0248-75-2131	○	○	○
31070105	厚生労働省第二共済組合 いわき病院所属所	971-8126	福島県いわき市小名浜野田字八合88番地1	0246-88-7101	○	○	○
31020175	厚生労働省第二共済組合 国立療養所松丘保養園所属所	038-0003	青森県青森市大字石江字平山19	017-788-0145	○	○	○
31040264	厚生労働省第二共済組合 国立療養所東北新生園所属所	989-4692	宮城県登米市迫町新田字上葉ノ木沢1	0228-38-2121	○	○	○
31131832	厚生労働省第二共済組合 関東信越グループ支部	152-0021	東京都目黒区東が丘2-5-23	03-5712-3104	○	○	○
31080120	厚生労働省第二共済組合 水戸医療センター所属所	311-3193	茨城県東茨城郡茨城町桜の郷280	029-240-7711	○	○	○
31080138	厚生労働省第二共済組合 霞ヶ浦医療センター所属所	300-8585	茨城県土浦市下高津2-7-14	029-822-5050	○	○	○
31090111	厚生労働省第二共済組合 栃木医療センター所属所	320-8580	栃木県宇都宮市中戸祭1-10-37	028-622-5241	○	○	○
31100100	厚生労働省第二共済組合 高崎総合医療センター所属所	370-0829	群馬県高崎市高松町36	027-322-5901	○	○	○
31100126	厚生労働省第二共済組合 沼田病院所属所	378-0051	群馬県沼田市上原町1551-4	0278-23-2181	○	○	○
31110133	厚生労働省第二共済組合 埼玉病院所属所	351-0102	埼玉県和光市諏訪2-1	048-462-1101	○	○	○
31110125	厚生労働省第二共済組合 西埼玉中央病院所属所	359-1151	埼玉県所沢市若狭2-1671	04-2948-1111	○	○	○
31120181	厚生労働省第二共済組合 千葉医療センター所属所	260-8606	千葉県千葉市中央区椿森4-1-2	043-251-5311	○	○	○
31131014	厚生労働省第二共済組合 国立成育医療研究センター所属所	157-8535	東京都世田谷区大蔵2-10-1	03-3416-0181	○	○	○
31131683	厚生労働省第二共済組合 国立国際医療研究センター所属所	162-8655	東京都新宿区戸山1-21-1	03-3202-7181	○	○	○
31130990	厚生労働省第二共済組合 東京医療センター所属所	152-8902	東京都目黒区東が丘2-5-1	03-3411-0111	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日 初回面接 実施
31131709	厚生労働省第二共済組合 災害医療センター所属所	190-0014	東京都立川市緑町3256	042-526-5511	○	○	○
31140262	厚生労働省第二共済組合 相模原病院所属所	252-0392	神奈川県相模原市南区桜台18-1	042-742-8311	○	○	○
31140221	厚生労働省第二共済組合 横浜医療センター所属所	245-8575	神奈川県横浜市戸塚区原宿3-60-2	045-851-2621	○	○	○
31200090	厚生労働省第二共済組合 まつもと医療センター所属所	399-8701	長野県松本市村井町南2-20-30	0263-58-4567	○	○	○
31200108	厚生労働省第二共済組合 信州上田医療センター所属所	386-8610	長野県上田市緑が丘1-27-21	0268-22-1890	○	○	○
31190077	厚生労働省第二共済組合 甲府病院所属所	400-8533	山梨県甲府市天神町11-35	055-253-6131	○	○	○
31131097	厚生労働省第二共済組合 国立がん研究センター所属所	104-0045	東京都中央区築地5-1-1	03-3542-2511	○	○	○
31080146	厚生労働省第二共済組合 茨城東病院所属所	319-1113	茨城県那珂郡東海村照沼825	029-282-1151	○	○	○
31090236	厚生労働省第二共済組合 宇都宮病院所属所	329-1193	栃木県宇都宮市下岡本町2160	028-673-2111	○	○	○
31100134	厚生労働省第二共済組合 渋川医療センター所属所	377-0280	群馬県渋川市白井383	0279-23-3030	○	○	○
31110158	厚生労働省第二共済組合 東埼玉病院所属所	349-0196	埼玉県蓮田市大字黒浜4147	048-768-1161	○	○	○
31120140	厚生労働省第二共済組合 千葉東病院所属所	260-8712	千葉県千葉市中央区仁戸名町673	043-261-5171	○	○	○
31120215	厚生労働省第二共済組合 下志津病院所属所	284-0003	千葉県四街道市鹿渡934-5	043-422-2511	○	○	○
31131089	厚生労働省第二共済組合 東京病院所属所	204-8585	東京都清瀬市竹丘3-1-1	042-491-2111	○	○	○
31131030	厚生労働省第二共済組合 村山医療センター所属所	208-0011	東京都武蔵村山市学園2-37-1	042-561-1221	○	○	○
31140270	厚生労働省第二共済組合 神奈川病院所属所	257-8585	神奈川県秦野市落合666-1	0463-81-1771	○	○	○
31140247	厚生労働省第二共済組合 久里浜医療センター所属所	239-0841	神奈川県横須賀市野比5-3-1	046-848-1550	○	○	○
31150196	厚生労働省第二共済組合 新潟病院所属所	945-8585	新潟県柏崎市赤坂町3-52	0257-22-2126	○	○	○
31150212	厚生労働省第二共済組合 さいがた医療センター所属所	949-3193	新潟県上越市大潟区犀潟468-1	025-534-3131	○	○	○
31150386	厚生労働省第二共済組合 西新潟中央病院所属所	950-2085	新潟県新潟市西区真砂1-14-1	025-265-3171	○	○	○
31200116	厚生労働省第二共済組合 東長野病院所属所	381-8567	長野県長野市上野2-477	026-296-1111	○	○	○
31100159	厚生労働省第二共済組合 国立療養所栗生泉楽園所属所	377-1711	群馬県吾妻郡草津町大字草津乙647	0279-88-3030	○	○	○
31131071	厚生労働省第二共済組合 国立療養所多磨全生園所属所	189-8550	東京都東村山市青葉町4-1-1	042-395-1101	○	○	○
31131048	厚生労働省第二共済組合 国立精神・神経医療研究センター所属所	187-8551	東京都小平市小川東町4-1-1	042-341-2711	○	○	○
31120157	厚生労働省第二共済組合 下総精神医療センター所属所	266-0007	千葉県千葉市緑区辺田町578	043-291-1221	○	○	○
31200132	厚生労働省第二共済組合 小諸高原病院所属所	384-8540	長野県小諸市甲4598	0267-22-0870	○	○	○
31140239	厚生労働省第二共済組合 箱根病院所属所	250-0032	神奈川県小田原市風祭412	0465-22-3196	○	○	○
31230238	厚生労働省第二共済組合 東海北陸グループ支部	460-0001	愛知県名古屋市中区三の丸4-1-1	052-968-5173	○	○	○
31220239	厚生労働省第二共済組合 静岡医療センター所属所	411-8611	静岡県駿東郡清水町長沢762-1	0559-75-2000	○	○	○
31230246	厚生労働省第二共済組合 名古屋医療センター所属所	460-0001	愛知県名古屋市中区三の丸4-1-1	052-951-1111	○	○	○
31240229	厚生労働省第二共済組合 三重中央医療センター所属所	514-1101	三重県津市久居明神町2158-5	059-259-1211	○	○	○
31170111	厚生労働省第二共済組合 金沢医療センター所属所	920-8650	石川県金沢市下石引町1-1	076-262-4161	○	○	○
31160070	厚生労働省第二共済組合 北陸病院所属所	939-1893	富山県南砺市信末5963	0763-62-1340	○	○	○
31160088	厚生労働省第二共済組合 富山病院所属所	939-2692	富山県富山市婦中町新町3145	076-469-2135	○	○	○
31170137	厚生労働省第二共済組合 石川病院所属所	922-0405	石川県加賀市手塚町サ150	0761-74-0700	○	○	○
31170145	厚生労働省第二共済組合 七尾病院所属所	926-8531	石川県七尾市松百町八部3-1	0767-53-1890	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康 診査	特定保 健指導	健診当日 初回面接 実施
31170152	厚生労働省第二共済組合 医王病院所属所	920-0192	石川県金沢市岩出町ニ73-1	076-258-1180	○	○	○
31210099	厚生労働省第二共済組合 長良医療センター所属所	502-8558	岐阜県岐阜市長良1300-7	058-232-7755	○	○	○
31220197	厚生労働省第二共済組合 天竜病院所属所	434-8511	静岡県浜松市北区於呂4201-2	053-583-3111	○	○	○
31220270	厚生労働省第二共済組合 静岡てんかん・神経医療センター所 属所	420-8688	静岡県静岡市葵区漆山886	054-245-5446	○	○	○
31230477	厚生労働省第二共済組合 東名古屋病院所属所	465-8620	愛知県名古屋市長区梅森坂5丁目101	052-801-1151	○	○	○
31230287	厚生労働省第二共済組合 豊橋医療センター所属所	440-8510	愛知県豊橋市飯村町字浜道上50	0532-62-0301	○	○	○
31230295	厚生労働省第二共済組合 東尾張病院所属所	463-0802	愛知県名古屋守山区大森北2-1301	052-798-9711	○	○	○
31240112	厚生労働省第二共済組合 三重病院所属所	514-0125	三重県津市大里窪田町357	059-232-2531	○	○	○
31240146	厚生労働省第二共済組合 鈴鹿病院所属所	513-8501	三重県鈴鹿市加佐登3-2-1	0593-78-1321	○	○	○
31220247	厚生労働省第二共済組合 国立駿河療養所所属所	412-8512	静岡県御殿場市神山1915	0550-87-1711	○	○	○
31240120	厚生労働省第二共済組合 榑原病院所属所	514-1292	三重県津市榑原町777	059-252-0211	○	○	○
31230303	厚生労働省第二共済組合 国立長寿医療研究センター所属所	474-8511	愛知県大府市森岡町7-430	0562-46-2311	○	○	○
31270218	厚生労働省第二共済組合 近畿グループ支部	540-0006	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14	06-4790-8388	○	○	○
31250095	厚生労働省第二共済組合 東近江総合医療センター所属所	527-8505	滋賀県東近江市五智町255	0748-22-3030	○	○	○
31260185	厚生労働省第二共済組合 京都医療センター所属所	612-8555	京都府京都市伏見区深草向畑町1-1	075-641-9161	○	○	○
31260219	厚生労働省第二共済組合 舞鶴医療センター所属所	625-8502	京都府舞鶴市宇行永2410	0773-62-2680	○	○	○
31270226	厚生労働省第二共済組合 大阪医療センター所属所	540-0006	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14	06-6942-1331	○	○	○
31270234	厚生労働省第二共済組合 大阪南医療センター所属所	586-8521	大阪府河内長野市木戸東町2-1	0721-53-5761	○	○	○
31280209	厚生労働省第二共済組合 姫路医療センター所属所	670-8520	兵庫県姫路市本町68	079-225-3211	○	○	○
31300155	厚生労働省第二共済組合 南和歌山医療センター所属所	646-8558	和歌山県田辺市たきない町27-1	0739-26-7050	○	○	○
31250103	厚生労働省第二共済組合 紫香楽病院所属所	529-1803	滋賀県甲賀市信楽町牧997	0748-83-0101	○	○	○
31180094	厚生労働省第二共済組合 あわら病院所属所	910-4272	福井県あわら市北湯238-1	0776-79-1211	○	○	○
31180086	厚生労働省第二共済組合 敦賀医療センター所属所	914-0195	福井県敦賀市桜ヶ丘町33-1	0770-25-1600	○	○	○
31260193	厚生労働省第二共済組合 南京都病院所属所	610-0113	京都府城陽市中芦原11	0774-52-0065	○	○	○
31260177	厚生労働省第二共済組合 宇多野病院所属所	616-8255	京都府京都市右京区鳴滝音戸山町8	075-461-5121	○	○	○
31270242	厚生労働省第二共済組合 近畿中央呼吸器センター所属所	591-8555	大阪府堺市長曾根町1180	072-252-3021	○	○	○
31270275	厚生労働省第二共済組合 刀根山病院所属所	560-8552	大阪府豊中市刀根山5-1-1	06-6853-2001	○	○	○
31280241	厚生労働省第二共済組合 兵庫あおの病院所属所	675-1327	兵庫県小野市市場町926-453	0794-62-5533	○	○	○
31280357	厚生労働省第二共済組合 兵庫中央病院所属所	669-1592	兵庫県三田市大原1314	079-563-2121	○	○	○
31280217	厚生労働省第二共済組合 神戸医療センター所属所	654-0155	兵庫県神戸市須磨区西落合3-1-1	078-791-0111	○	○	○
31290133	厚生労働省第二共済組合 やまと精神医療センター所属所	639-1042	奈良県大和郡山市小泉町2815	0743-52-3081	○	○	○
31290125	厚生労働省第二共済組合 奈良医療センター所属所	630-8053	奈良県奈良市七条2-789	0742-45-4591	○	○	○
31300080	厚生労働省第二共済組合 和歌山病院所属所	644-0044	和歌山県日高郡美浜町大字和田1138	0738-22-3256	○	○	○
31270457	厚生労働省第二共済組合 国立循環器病研究センター所属所	565-8565	大阪府吹田市藤白台5-7-1	06-6833-5012	○	○	○
31340201	厚生労働省第二共済組合 中国四国グループ支部	739-0041	広島県東広島市西条町寺家513	082-493-6675	○	○	○
31320104	厚生労働省第二共済組合 浜田医療センター所属所	697-8511	島根県浜田市浅井町777-12	0855-25-0505	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
31330111	厚生労働省第二共済組合岡山医療センター所属所	701-1192	岡山県岡山市北区田益1711-1	086-294-9911	○	○	○
31340219	厚生労働省第二共済組合福山医療センター所属所	720-8520	広島県福山市沖野上町4-14-17	084-922-0001	○	○	○
31340235	厚生労働省第二共済組合広島西医療センター所属所	739-0696	広島県大竹市玖波4-1-1	0827-57-7151	○	○	○
31340227	厚生労働省第二共済組合呉医療センター所属所	737-0023	広島県呉市青山町3-1	0823-22-3111	○	○	○
31350168	厚生労働省第二共済組合関門医療センター所属所	752-8510	山口県下関市長府外浦町1-1	083-241-1199	○	○	○
31350176	厚生労働省第二共済組合岩国医療センター所属所	740-8510	山口県岩国市愛宕町1-1-1	0827-34-1000	○	○	○
31320112	厚生労働省第二共済組合松江医療センター所属所	690-8556	島根県松江市上乃木5-8-31	0852-21-6131	○	○	○
31330129	厚生労働省第二共済組合南岡山医療センター所属所	701-0304	岡山県都窪郡早島町早島4066	086-482-1121	○	○	○
31340243	厚生労働省第二共済組合東広島医療センター所属所	739-0041	広島県東広島市西条町寺家513	082-423-2176	○	○	○
31340250	厚生労働省第二共済組合賀茂精神医療センター所属所	739-2693	広島県東広島市黒瀬町南方92	0823-82-3000	○	○	○
31310139	厚生労働省第二共済組合米子医療センター所属所	683-8518	鳥取県米子市車尾4-17-1	0859-33-7111	○	○	○
31310113	厚生労働省第二共済組合鳥取医療センター所属所	689-0203	鳥取県鳥取市三津876	0857-59-1111	○	○	○
31350218	厚生労働省第二共済組合山口宇部医療センター所属所	755-0241	山口県宇部市東岐波685	0836-58-2300	○	○	○
31350192	厚生労働省第二共済組合柳井医療センター所属所	742-1352	山口県柳井市伊保庄95	0820-27-0211	○	○	○
31330152	厚生労働省第二共済組合国立療養所長島愛生園所属所	701-4592	岡山県瀬戸内市邑久町虫明6539	0869-25-0321	○	○	○
31330145	厚生労働省第二共済組合国立療養所邑久光明園所属所	701-4593	岡山県瀬戸内市邑久町虫明6253	0869-25-0011	○	○	○
31370166	厚生労働省第二共済組合四国こどもとおとなの医療センター所属所	765-8507	香川県善通寺市仙遊町2-1-1	0877-62-1000	○	○	○
31390081	厚生労働省第二共済組合高知病院所属所	780-8507	高知県高知市朝倉西町1-2-25	088-844-3111	○	○	○
31380108	厚生労働省第二共済組合四国がんセンター所属所	791-0280	愛媛県松山市南梅本町甲160	089-999-1111	○	○	○
31360092	厚生労働省第二共済組合徳島病院所属所	776-8585	徳島県吉野川市鴨島町敷地1354	0883-24-2161	○	○	○
31360100	厚生労働省第二共済組合東徳島医療センター所属所	779-0193	徳島県板野郡板野町大寺字大向北1-1	088-672-1171	○	○	○
31370174	厚生労働省第二共済組合高松医療センター所属所	761-0193	香川県高松市新田町乙8	087-841-2146	○	○	○
31380116	厚生労働省第二共済組合愛媛医療センター所属所	791-0281	愛媛県東温市横河原366	089-964-2411	○	○	○
31370208	厚生労働省第二共済組合国立療養所大島青松園所属所	761-0198	香川県高松市庵治町6034-1	087-871-3131	○	○	○
31400344	厚生労働省第二共済組合九州グループ支部	810-0065	福岡県福岡市中央区地行浜1-8-1	092-852-1726	○	○	○
31400369	厚生労働省第二共済組合小倉医療センター所属所	802-8533	福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10-1	093-921-8881	○	○	○
31400377	厚生労働省第二共済組合九州がんセンター所属所	811-1395	福岡県福岡市南区野多目3-1-1	092-541-3231	○	○	○
31400658	厚生労働省第二共済組合九州医療センター所属所	810-8563	福岡県福岡市中央区地行浜1-8-1	092-852-0700	○	○	○
31410095	厚生労働省第二共済組合佐賀病院所属所	849-8577	佐賀県佐賀市日の出1-20-1	0952-30-7141	○	○	○
31410103	厚生労働省第二共済組合嬉野医療センター所属所	843-0393	佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿丙2436	0954-43-1120	○	○	○
31420185	厚生労働省第二共済組合長崎医療センター所属所	856-8562	長崎県大村市久原2-1001-1	0957-52-3121	○	○	○
31430135	厚生労働省第二共済組合熊本医療センター所属所	860-0008	熊本県熊本市中央区二の丸1-5	096-353-6501	○	○	○
31440126	厚生労働省第二共済組合大分医療センター所属所	870-0263	大分県大分市横田2-11-45	097-593-1111	○	○	○
31440134	厚生労働省第二共済組合別府医療センター所属所	874-0011	大分県別府市大字内籠1473	0977-67-1111	○	○	○
31450083	厚生労働省第二共済組合都城医療センター所属所	885-0014	宮崎県都城市祝吉町5033-1	0986-23-4111	○	○	○
31460264	厚生労働省第二共済組合鹿児島医療センター所属所	892-0853	鹿児島県鹿児島市城山町8-1	099-223-1151	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
31400385	厚生労働省第二共済組合 福岡東医療センター所属所	811-3195	福岡県古賀市千鳥1-1-1	092-943-2331	○	○	○
31400419	厚生労働省第二共済組合 福岡病院所属所	811-1394	福岡県福岡市南区屋形原4-39-1	092-565-5534	○	○	○
31400450	厚生労働省第二共済組合 大牟田病院所属所	837-0911	福岡県大牟田市大字橘1044-1	0944-58-1122	○	○	○
31410111	厚生労働省第二共済組合 東佐賀病院所属所	849-0101	佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀 7324	0942-94-2048	○	○	○
31420201	厚生労働省第二共済組合 長崎病院所属所	850-8523	長崎県長崎市桜木町6-41	095-823-2261	○	○	○
31420227	厚生労働省第二共済組合 長崎川棚医療センター所属所	859-3615	長崎県東彼杵郡川棚町下組郷2005-1	0956-82-3121	○	○	○
31430168	厚生労働省第二共済組合 熊本再春医療センター所属所	861-1196	熊本県合志市須屋2659	096-242-1000	○	○	○
31430150	厚生労働省第二共済組合 菊池病院所属所	861-1116	熊本県合志市福原208	096-248-2111	○	○	○
31430176	厚生労働省第二共済組合 熊本南病院所属所	869-0593	熊本県宇城市松橋町豊福2338	0964-32-0826	○	○	○
31440159	厚生労働省第二共済組合 西別府病院所属所	874-0840	大分県別府市大字鶴見4548	0977-24-1221	○	○	○
31450117	厚生労働省第二共済組合 宮崎病院所属所	889-1301	宮崎県児湯郡川南町大字川南19403-4	0983-27-1036	○	○	○
31450109	厚生労働省第二共済組合 宮崎東病院所属所	880-0911	宮崎県宮崎市大字田吉4374-1	0985-56-2311	○	○	○
31460132	厚生労働省第二共済組合 指宿医療センター所属所	891-0498	鹿児島県指宿市十二町4145	0993-22-2231	○	○	○
31460140	厚生労働省第二共済組合 南九州病院所属所	899-5293	鹿児島県始良市加治木町木田1882	0995-62-2121	○	○	○
31410129	厚生労働省第二共済組合 肥前精神医療センター所属所	842-0192	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津160	0952-52-3231	○	○	○
31430184	厚生労働省第二共済組合 国立療養所菊池恵楓園所属所	861-1113	熊本県合志市栄3796	096-248-1131	○	○	○
31460124	厚生労働省第二共済組合 国立療養所星塚敬愛園所属所	893-8502	鹿児島県鹿屋市星塚町4204	0994-49-2500	○	○	○
31460116	厚生労働省第二共済組合 国立療養所奄美和光園所属所	894-0007	鹿児島県奄美市名瀬和光町1700	0997-52-6311	○	○	○
31470123	厚生労働省第二共済組合 沖縄病院所属所	901-2214	沖縄県宜野湾市我如古3-20-14	098-898-2121	○	○	○
31470156	厚生労働省第二共済組合 国立療養所宮古南静園所属所	906-0003	沖縄県宮古島市平良字島尻888	0980-72-5321	○	○	○
31470149	厚生労働省第二共済組合 国立療養所沖縄愛楽園所属所	905-1635	沖縄県名護市宇津井出1192	0980-52-8331	○	○	○
31470131	厚生労働省第二共済組合 琉球病院所属所	904-1201	沖縄県国頭郡金武町字金武7958-1	098-968-2133	○	○	○
31011000	林野庁共済組合 北海道支部	064-8537	北海道札幌市中央区宮の森3条7-70	011-622-5238	○	○	○
31050107	林野庁共済組合 東北支部	010-8550	秋田県秋田市中通5-9-16	018-836-2046	○	○	○
31080237	林野庁共済組合 筑波支部	305-8687	茨城県つくば市松の里1	029-829-8175	○	○	○
31100175	林野庁共済組合 関東支部	371-8508	群馬県前橋市岩神町4-16-25	027-210-1163	○	○	○
31131113	林野庁共済組合 本庁支部	100-8952	東京都千代田区霞が関1-2-1	03-6744-2335	○	○	○
31200165	林野庁共済組合 中部支部	380-8575	長野県長野市大字栗田715-5	026-236-2546	○	○	○
31270309	林野庁共済組合 近畿中国支部	530-0042	大阪府大阪市北区天満橋1-8-75	06-6881-3441	○	○	○
31390115	林野庁共済組合 四国支部	780-8528	高知県高知市丸の内1-3-30	088-821-2030	○	○	○
31430200	林野庁共済組合 九州支部	860-0081	熊本県熊本市西区京町本丁2-7	096-328-3532	○	○	○
31110281	日本郵政共済組合	330-9792	埼玉県さいたま市中央区新都心3-1	048-600-1069 (内線3014又は3030)	○	○	○
34130021	日本私立学校振興・共済事業団	113-8441	東京都文京区湯島1-7-5	03-3813-5321	○	○	○
093013	全国歯科医師国民健康保険組合	166-0002	東京都杉並区高円寺北2-24-2	03-3336-8818	○	○	○
133033	全国土木建築国民健康保険組合	102-0093	東京都千代田区平河町1-5-9 厚生会館	03-3264-4182	○	○	○
133074	文芸美術国民健康保険組合	101-0021	東京都千代田区外神田5-2-1 外神田Sビル	03-5807-3551	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
133231	全国左官タイル塗装業国民健康保険組合	162-0843	東京都新宿区市谷田町2-29 「こくほ21」3階	03-3269-4778	○	○	
133280	全国板金業国民健康保険組合	108-0073	東京都港区三田1-3-37 板金会館内	03-3453-8404	○	○	
133298	全国建設工事業国民健康保険組合	103-0015	東京都中央区日本橋箱崎町12-4	03-5652-7032	○	○	
233064	建設連合国民健康保険組合	466-0008	愛知県名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル2階	03-3504-1241	○	○	
32130114	地方職員共済組合	102-8601	東京都千代田区平河町2-4-9 地共済センタービル	03-3261-9824			
32010118	北海道支部	060-8588	北海道札幌市中央区北3条西7丁目	011-204-5044	○	○	○
32020117	青森県支部	030-8570	青森県青森市長島1丁目1番1号	017-734-9048	○	○	○
32030116	岩手県支部	020-0023	岩手県盛岡市内丸11番1号	019-629-5075	○	○	○
32040115	宮城県支部	980-8570	宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	022-211-2248	○	○	○
32050114	秋田県支部	010-8570	秋田県秋田市山王4丁目1番1号	018-860-1050	○	○	○
32060113	山形県支部	990-8570	山形県山形市松波2丁目8番1号	023-630-3307	○	○	○
32070112	福島県支部	960-8670	福島県福島市杉妻町2番16号	024-521-7039	○	○	
32080111	茨城県支部	310-0852	茨城県水戸市笠原町978番25(茨城県開発公社ビル7階)	029-301-2327	○	○	
32090110	栃木県支部	320-8501	栃木県宇都宮市瑞田1丁目1番20号	028-623-2052	○	○	○
32100117	群馬県支部	371-8570	群馬県前橋市大手町1丁目1番1号	027-226-2464	○	○	○
32110116	埼玉県支部	330-9301	埼玉県さいたま市浦和高砂3丁目15番1号	048-830-2464	○	○	
32120115	千葉県支部	261-7133	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1WBGマリアウエスト33階	043-350-2113	○	○	○
32130114	本部支部	102-8601	東京都千代田区平河町2丁目4番9号 地共済センタービル	03-3261-2731	○	○	○
32140113	神奈川県支部	231-8588	神奈川県横浜市中区日本大通1	045-210-2875	○	○	○
32150112	新潟県支部	950-0965	新潟県新潟市中央区新光町7番地2 新潟県商工会館6階	025-280-5029	○	○	○
32160111	富山県支部	930-8501	富山県富山市新総曲輪1番7号	076-444-3164	○	○	
32170110	石川県支部	920-8580	石川県金沢市鞍月1丁目1番地	076-225-1248	○	○	
32180119	福井県支部	910-8580	福井県福井市大手3丁目17番1号	0776-20-0243	○	○	
32190118	山梨県支部	400-8501	山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号	055-223-1376	○	○	
32200115	長野県支部	380-8570	長野県長野市大字南長野字幅下692番2号	026-235-7034	○	○	
32210114	岐阜県支部	500-8570	岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号	058-272-1144	○	○	○
32220113	静岡県支部	420-8601	静岡県静岡市葵区追手町9番6号	054-221-3707	○	○	○
32230112	愛知県支部	460-8501	愛知県名古屋市中区三の丸3丁目1番2号	052-954-6038	○	○	○
32240111	三重県支部	514-8570	三重県津市広明町13番地	059-224-2113	○	○	
32250110	滋賀県支部	520-8577	滋賀県大津市京町四丁目1番1号	077-528-3161	○	○	
32260119	京都府支部	602-8570	京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	075-414-4159	○	○	○
32270118	大阪府支部	540-0008	大阪府大阪市中央区大手前3丁目1番43号新別館南館9階	06-6910-6825	○	○	○
32280117	兵庫県支部	650-8567	兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号	078-362-3123	○	○	○
32290116	奈良県支部	630-8501	奈良県奈良市登大路町30番地	0742-27-0999	○	○	
32300113	和歌山県支部	640-8585	和歌山県和歌山市小松原通1丁目1番地	073-441-2145	○	○	○
32310112	鳥取県支部	680-8570	鳥取県鳥取市東町1丁目220番地	0857-26-7041	○	○	



保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
32320111	島根県支部	690-8501	島根県松江市殿町1番地	0852-22-5027	○	○	○
32330110	岡山県支部	700-8570	岡山県岡山市北区内山下2丁目4番6号	086-226-7223	○	○	○
32340119	広島県支部	730-8511	広島県広島市中区基町10番52号	082-222-9671	○	○	
32350118	山口県支部	753-8501	山口県山口市滝町1番1号	083-933-2076	○	○	○
32360117	徳島県支部	770-8570	徳島県徳島市万代町1丁目1番	088-621-2047	○	○	
32370116	香川県支部	760-8570	香川県高松市番町4丁目1番10号	087-832-3046	○	○	○
32380115	愛媛県支部	790-8570	愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	089-941-5311	○	○	○
32390114	高知県支部	780-8570	高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号	088-823-9775	○	○	○
32400111	福岡県支部	812-8577	福岡県福岡市博多区東公園7番7号	092-643-3813	○	○	○
32410110	佐賀県支部	840-8570	佐賀県佐賀市城内1丁目1番59号	0952-25-7383	○	○	○
32420119	長崎県支部	850-8570	長崎県長崎市尾上町3番1号	095-895-2167	○	○	○
32430118	熊本県支部	862-8570	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号	096-333-2760	○	○	○
32440117	大分県支部	870-8501	大分県大分市大手町3丁目1番1号	097-506-2338	○	○	○
32450116	宮崎県支部	880-8501	宮崎県宮崎市橘通東2丁目1番1号	0985-26-7013	○	○	○
32460115	鹿児島県支部	890-8577	鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号	099-286-2070	○	○	
32470114	沖縄県支部	900-8570	沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号	098-866-2127	○	○	○
	公立学校共済組合	101-0062	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番5	03-5259-0011			
34010017	北海道支部	060-8544	北海道札幌市中央区北3条西7丁目	011-204-5735	○	○	
34020016	青森支部	030-8540	青森県青森市長島1丁目1番1号	017-734-9916	○	○	○
34030015	岩手支部	020-8570	岩手県盛岡市内丸10番1号	019-629-6126	○	○	○
34040014	宮城支部	980-8423	宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	022-211-3675	○	○	
34050013	秋田支部	010-8580	秋田県秋田市山王3丁目1番1号	018-860-5221	○	○	○
34060012	山形支部	990-8570	山形県山形市松波2丁目8番1号	023-630-2882	○	○	
34070011	福島支部	960-8688	福島県福島市杉妻町2番16号	024-521-7804	○	○	○
34080010	茨城支部	310-8588	茨城県水戸市笠原町978番6	029-301-5419	○	○	
34090019	栃木支部	320-8501	栃木県宇都宮市壩田1丁目1番20号	028-623-3438	○	○	○
34100016	群馬支部	371-8570	群馬県前橋市大手町1丁目1番1号	027-226-4565	○	○	○
34110015	埼玉支部	330-9301	埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号	048-830-6703	○	○	
34120014	千葉支部	260-8619	千葉県千葉市中央区市場町1番1号	043-223-4121	○	○	○
34130013	東京支部	163-8001	東京都新宿区西新宿2丁目8番1号	03-5320-6821	○	○	○
34140012	神奈川支部	231-8309	神奈川県横浜市中区日本大通33	045-210-8168	○	○	○
34150011	新潟支部	950-8570	新潟県新潟市中央区新光町4番地1	025-283-5170	○	○	○
34160010	富山支部	930-8501	富山県富山市新総曲輪1番7号	076-432-7176	○	○	
34170019	石川支部	920-8575	石川県金沢市鞍月1丁目1番地	076-225-1848	○	○	○
34180018	福井支部	910-8580	福井県福井市大手3丁目17番1号	0776-20-0560	○	○	
34190017	山梨支部	400-8504	山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号	055-223-1745	○	○	

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
34200014	長野支部	380-8570	長野県長野市大字南長野字幅下692番2号	026-235-7446	○	○	○
34210013	岐阜支部	500-8570	岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号	058-272-8894	○	○	
34220012	静岡支部	420-8601	静岡県静岡市葵区追手町9番6号	054-221-3181	○	○	
34230011	愛知支部	460-8534	愛知県名古屋市中区三の丸3丁目1番2号	052-954-6777	○	○	○
34240010	三重支部	514-8570	三重県津市広明町13	059-224-2989	○	○	
34250019	滋賀支部	520-8577	滋賀県大津市京町4丁目1番1号	077-528-4555	○	○	
34260018	京都支部	602-8570	京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	075-414-5807	○	○	
34270017	大阪支部	540-8571	大阪府大阪市中央区大手前2丁目	06-6941-3991	○	○	
34280016	兵庫支部	650-8567	兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号	078-362-3763	○	○	○
34290015	奈良支部	630-8502	奈良県奈良市登大路町30番地	0742-27-9827	○	○	
34300012	和歌山支部	640-8585	和歌山県和歌山市小松原通1丁目1番地	073-441-3713	○	○	
34310011	鳥取支部	680-8570	鳥取県鳥取市東町1丁目271番地	0857-26-7532	○	○	○
34320010	島根支部	690-8502	島根県松江市殿町1番地	0852-22-6615	○	○	○
34330019	岡山支部	700-8570	岡山県岡山市北区内山下2丁目5番7号	086-226-7604	○	○	
34340018	広島支部	730-8514	広島県広島市中区基町9番42号	082-513-4954	○	○	○
34350017	山口支部	753-8501	山口県山口市滝町1番1号	083-933-4575	○	○	○
34360016	徳島支部	770-8570	徳島県徳島市万代町1丁目1番	088-621-3179	○	○	○
34370015	香川支部	760-8582	香川県高松市天神前6番1号	087-832-3794	○	○	○
34380014	愛媛支部	790-8570	愛媛県松山市一番町4丁目4番2号	089-941-5393	○	○	○
34390013	高知支部	780-0850	高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号	088-821-4755	○	○	○
34400010	福岡支部	812-8575	福岡県福岡市博多区東公園7番7号	092-643-3869	○	○	○
34410019	佐賀支部	840-8570	佐賀県佐賀市城内1丁目1番59号	0952-25-7225	○	○	
34420018	長崎支部	850-8570	長崎県長崎市尾上町3番1号	095-894-3343	○	○	
34430017	熊本支部	862-8609	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号	096-333-2678	○	○	○
34440016	大分支部	870-8503	大分県大分市府内町3丁目10番1号	097-506-5480	○	○	○
34450015	宮崎支部	880-8502	宮崎県宮崎市橘通東1丁目9番10号	0985-26-7242	○	○	○
34460014	鹿児島支部	890-8577	鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号	099-286-5217	○	○	
34470013	沖縄支部	900-8571	沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号	098-866-2720	○	○	○
33000000	警察共済組合	102-8588	東京都千代田区三番町6番8	03-5213-7593			
33010018	北海道支部	060-8520	北海道札幌市中央区北2条西7丁目	011-251-0110	○	○	○
33020017	青森県支部	030-0801	青森県青森市新町2丁目3番1号	017-723-4211	○	○	○
33030016	岩手県支部	020-8540	岩手県盛岡市内丸8番10号	019-653-0110	○	○	○
33040015	宮城県支部	980-8410	宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	022-221-7171	○	○	○
33050014	秋田県支部	010-0951	秋田県秋田市山王4丁目1番5号	018-863-1111	○	○	○
33060013	山形県支部	990-8577	山形県山形市松波2丁目8番1号	023-642-5755	○	○	○
33070012	福島県支部	960-8686	福島県福島市杉妻町5番75号	024-522-2151	○	○	

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康 診査	特定保 健指導	健診当日 初回面接 実施
33080011	茨城県支部	310-8550	茨城県水戸市笠原町978番6	029-301-0110	○	○	○
33090010	栃木県支部	320-8510	栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号	028-623-3789	○	○	○
33100017	群馬県支部	371-8580	群馬県前橋市大手町1丁目1番1号	027-243-0110	○	○	○
33110016	埼玉県支部	330-8533	埼玉県さいたま市浦和高砂3丁目15番1号	048-832-0110	○	○	○
33120015	千葉県支部	260-8668	千葉県千葉市中央区長州1丁目9番1号	043-201-0110	○	○	○
33130014	警察庁支部	100-8974	東京都千代田区霞が関2丁目1番2号	03-3581-0141	○	○	○
33130022	皇宮警察支部	100-0001	東京都千代田区千代田1番3号	03-3231-3115	○	○	○
33130030	警視庁支部	100-8929	東京都千代田区霞が関2丁目1番1号	03-3581-4321	○	○	○
33140013	神奈川県支部	231-8403	神奈川県横浜市中区海岸通2丁目4番	045-211-1212	○	○	
33150012	新潟県支部	950-8553	新潟県新潟市中央区新光町4番地1	025-285-0110	○	○	○
33160011	富山県支部	930-8570	富山県富山市新総曲輪1番7号	076-441-2211	○	○	○
33170010	石川県支部	920-8553	石川県金沢市鞍月1丁目1番地	076-225-0818	○	○	○
33180019	福井県支部	910-8515	福井県福井市大手3丁目17番1号	0776-22-2880	○	○	○
33190018	山梨県支部	400-8586	山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号	055-221-0110	○	○	○
33200015	長野県支部	380-8510	長野県長野市南長野字幅下692番地2号	026-233-0110	○	○	○
33210014	岐阜県支部	500-8501	岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号	058-271-2424	○	○	○
33220013	静岡県支部	420-8610	静岡県静岡市葵区追手町9番6号	054-252-4781	○	○	○
33230012	愛知県支部	460-8502	愛知県名古屋市中区三の丸2丁目1番1号	052-951-1611	○	○	○
33240011	三重県支部	514-8514	三重県津市栄町1丁目100番地	059-222-0110	○	○	○
33250010	滋賀県支部	520-8501	滋賀県大津市打出浜1番10号	077-522-1231	○	○	○
33260019	京都府支部	602-8550	京都府京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3	075-451-9111	○	○	○
33270018	大阪府支部	540-8540	大阪府大阪市中央区大手前3丁目1番11号	06-6943-1234	○	○	○
33280017	兵庫県支部	650-8510	兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目4番1号	078-341-7441	○	○	○
33290016	奈良県支部	630-8578	奈良県奈良市登大路町80番地	0742-23-0110	○	○	
33300013	和歌山県支部	640-8588	和歌山県和歌山市小松原通1丁目1番地1	073-423-0110	○	○	○
33310012	鳥取県支部	680-8520	鳥取県鳥取市東町1丁目271番地	0857-23-0110	○	○	
33320011	島根県支部	690-8510	島根県松江市殿町8番地1	0852-26-0110	○	○	
33330010	岡山県支部	700-8512	岡山県岡山市北区内山下2丁目4番6号	086-234-0110	○	○	
33340019	広島県支部	730-8507	広島県広島市中区基町9番42号	082-228-0110	○	○	○
33350018	山口県支部	753-8504	山口県山口市滝町1番1号	083-933-0110	○	○	○
33360017	徳島県支部	770-8510	徳島県徳島市万代町2丁目5番地1	088-622-3101	○	○	○
33370016	香川県支部	760-8579	香川県高松市番町4丁目1番10号	087-833-0110	○	○	○
33380015	愛媛県支部	790-8573	愛媛県松山市南堀端町2番地2	089-934-0110	○	○	
33390014	高知県支部	780-8544	高知県高知市丸ノ内2丁目4番30号	088-826-0110	○	○	
33400011	福岡県支部	812-8576	福岡県福岡市博多区東公園7番7号	092-641-5530	○	○	○
33410010	佐賀県支部	840-8540	佐賀県佐賀市松原1丁目1番16号	0952-26-5242	○	○	

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
33420019	長崎県支部	850-8548	長崎県長崎市尾上町3番3号	095-820-0110	○	○	○
33430018	熊本県支部	862-8610	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号	096-381-0110	○	○	
33440017	大分県支部	870-8502	大分県大分市大手町3丁目1番1号	097-536-2131	○	○	
33450016	宮崎県支部	880-8509	宮崎県宮崎市旭1丁目8番28号	0985-31-0110	○	○	○
33460015	鹿児島県支部	890-8566	鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号	099-206-0110	○	○	○
33470014	沖縄県支部	900-0021	沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号	098-862-0110	○	○	○
32130213	東京都職員共済組合	163-8001	新宿区西新宿2-8-1	03-5320-7466	○	○	
32140311	横浜市職員共済組合	231-8315	横浜市中区本町6丁目50番地1 横浜アイランドタワー17階	045-671-3400	○	○	
32260317	京都市職員共済組合	604-8571	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市役所内	075-222-3239	○	○	○
32280315	神戸市職員共済組合	650-0034	兵庫県神戸市中央区京町72番地	(078)322-5110	○	○	
32340317	広島市職員共済組合	730-8586	広島市中区国泰寺町1丁目6番34号	082-504-2062	○	○	
32400327	福岡市職員共済組合	810-8620	福岡市中央区天神1-8-1	092-711-4146	○	○	○
32020414	青森県市町村職員共済組合	030-8567	青森県青森市本町5丁目1番5号アップルパレス青森3階	017-723-6520	○	○	○
32030413	岩手県市町村職員共済組合	020-0021	岩手県盛岡市中央通2-8-21	019-653-3924	○		
32040412	宮城県市町村職員共済組合	980-8422	宮城県仙台市青葉区上杉1丁目2番3号	022-263-6413	○	○	
32050411	秋田県市町村職員共済組合	010-0951	秋田市山王四丁目2番3号 秋田県市町村会館内	018-862-5262	○	○	○
32060410	山形県市町村職員共済組合	990-0023	山形県山形市松波4-1-15	023-622-6902	○	○	
32070419	福島県市町村職員共済組合	960-8515	福島県福島市太田町13番53号	024-533-0011	○	○	○
32080418	茨城県市町村職員共済組合	310-0852	茨城県水戸市笠原町978番26 茨城県市町村会館5階	029-301-1413	○	○	○
32090417	栃木県市町村職員共済組合	320-0811	栃木県宇都宮市大通り二丁目3番1号 井門宇都宮ビル3階	028-615-7816	○	○	○
32100414	群馬県市町村職員共済組合	371-8505	群馬県前橋市元総社町335-8 群馬県市町村会館内	027-290-1356	○	○	○
32130411	東京都市町村職員共済組合	190-8573	東京都立川市錦町一丁目12番1号	042-528-2191	○	○	○
32140410	神奈川県市町村職員共済組合	231-0023	神奈川県横浜市中区山下町75番地 神奈川県自治会館5階	045-664-5421	○	○	○
32150419	新潟県市町村職員共済組合	950-8551	新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県自治会館	025-285-5414	○	○	○
32170417	石川県市町村職員共済組合	920-8555	石川県金沢市幸町12番1号	076-263-3366	○	○	○
32180416	福井県市町村職員共済組合	910-0843	福井県福井市西開発4丁目202番1	0776-52-7301	○	○	
32200412	長野県市町村職員共済組合	380-8586	長野県長野市権堂町2201番地	026-217-5698	○	○	○
32220410	静岡県市町村職員共済組合	422-8067	静岡県静岡市駿河区南町14-25 エスパティオ5階	054-202-4845	○	○	○
32230419	愛知県市町村職員共済組合	460-0001	愛知県名古屋市中区三の丸2-3-2	052-951-4548	○	○	○
32250417	滋賀県市町村職員共済組合	520-8550	滋賀県大津市京町四丁目3番28号 滋賀県厚生会館別館4階	077-525-5783	○	○	
32260416	京都府市町村職員共済組合	602-8048	京都府京都市上京区西洞院通下立売上る西大路町149番地の1 京都府自治会館2階	075-431-0307	○	○	○
32270415	大阪府市町村職員共済組合	540-0029	大阪府大阪市中央区本町橋2番31号	06-6941-0366	○	○	
32280414	兵庫県市町村職員共済組合	650-0011	兵庫県神戸市中央区下山手通4丁目16番3号	078-321-0311	○	○	○
32290413	奈良県市町村職員共済組合	634-8561	奈良県橿原市大久保町302番1	0744-29-8267	○	○	○
32300410	和歌山県市町村職員共済組合	640-8263	和歌山県和歌山市茶屋ノ丁2番1 和歌山県自治会館4階	073-431-0153	○	○	○
32320418	島根県市町村職員共済組合	690-0852	島根県松江市千鳥町20番地 ホテル白鳥2階	0852-21-9510	○	○	○

保険者番号	委託元保険者名	郵便番号	所在地	電話番号	委託範囲		
					特定健康診査	特定保健指導	健診当日初回面接実施
32330417	岡山市町村職員共済組合	700-0023	岡山県岡山市北区駅前町2丁目3-31 サン・ピーチOKAYAMA 4階	086-225-7841	○	○	○
32340416	広島県市町村職員共済組合	730-0036	広島県広島市中区袋町3番17号 シンヨービル7階	082-545-8886	○	○	○
32350415	山口県市町村職員共済組合	753-8529	山口県山口市大手町9番11号	083-925-6142	○	○	○
32380412	愛媛県市町村職員共済組合	790-0003	愛媛県松山市三番町5丁目13-1	089-945-6315	○	○	○
32400418	福岡県市町村職員共済組合	812-0044	福岡県福岡市博多区千代4丁目1番27号 福岡県自治会館6階	092-651-2461	○	○	○
32410417	佐賀県市町村職員共済組合	840-0041	佐賀県佐賀市内1-5-14	0952-29-0332	○	○	
32430415	熊本県市町村職員共済組合	862-0911	熊本県熊本市東区健軍1-5-3	096-365-1900	○	○	
32440414	大分県市町村職員共済組合	870-0022	大分県大分市大手町2-3-12	097-532-1531	○	○	○
32460412	鹿児島県市町村職員共済組合	890-8527	鹿児島県鹿児島市与次郎2丁目8番8号	099-256-6759	○	○	
32040511	仙台市職員共済組合	980-8671	宮城県仙台市青葉区国分町三丁目7番1号	022-214-1228	○	○	○

※委託範囲の欄については、委託する場合に「○」を記入。なお、特定健康診査と特定保健指導の両方を委託する場合においても、両者の一括実施を委託するものではなく、特定健康診査終了後に保険者の判断にて保健指導対象者を選定し、対象者となった者にのみ特定保健指導を実施することとする。

## 健診等内容表

区分		内容	
特定健康診査※6	基本的な健診の項目	既往歴の調査(服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む)※1	
		自覚症状及び他覚症状の検査	
		身体計測	身長
			体重
			腹囲
			BMI
		血圧	収縮期血圧
			拡張期血圧
		血中脂質検査	中性脂肪
			HDL-コレステロール
	LDL-コレステロール※2		
	肝機能検査	GOT	
		GPT	
		γ-GTP	
	血糖検査※3 (いずれかの項目の実施で可)	空腹時血糖	
		ヘモグロビン A <sub>1c</sub>	
尿検査※4	糖		
	蛋白		
詳細な健診の項目(医師の判断による追加項目)※5	貧血検査	赤血球数	
		血色素量	
		ヘマトクリット値	
	心電図検査		
	眼底検査		
血清クレアチニン及びeGFR			
特定保健指導※6 ※7 ※8	動機付け支援		a) 面接による支援:1人20分以上の個別支援(情報通信技術を活用した遠隔面接は30分以上)、又は1グループ概ね80分以上のグループ支援(1グループは概ね8名以下とする。)を行う。 b) 3か月以上経過後の評価は、通信等を利用して行う。
	初回面接の形態		動機付け支援の面接による支援と同様の支援
	3か月以上の継続的な支援	実施ポイント数	支援Aのみで180ポイント以上、又は支援A(最低160ポイント以上)と支援Bの合計で180ポイント以上の支援を実施するものとする。
		主な実施形態	支援A(積極的関与タイプ):個別支援A、グループ支援、電話A、e-mailAから選択して支援する。 支援B(励ましタイプ):個別支援B、電話B、e-mailBから選択して支援する。
終了時評価の形態		3か月以上経過後の評価は、通信等を利用して行う。	

※1 制度上質問票は必須ではないが、服薬歴や喫煙歴及び既往歴は把握する必要がある。実施機関が服薬歴等の把握において質問票を使用する場合には、当該機関にて質問票を準備する。

※2 中性脂肪が 400mg/dl 以上である場合又は食後に採血する場合は、LDLコレステロールに代えてN

- o n-HDL コレステロール (総コレステロールからHDLコレステロールを除いたもの) 検査でも可。
- ※3 やむを得ず空腹時以外に採血を行い、HbA1c (NGSP値) を測定しない場合は、食直後 (食事開始時から 3.5 時間未満) を除き随時血糖による血糖検査を行うことを可とする。
- ※4 生理中の女性や、腎疾患等の基礎疾患があるために排尿障害を有している者に対する尿検査については、検査不能として実施を行わない場合も認めるものの、その他の項目については全て実施すること。実施されなかった場合は完全に実施するまで何度も実施するか、未実施扱いとする (この場合甲から乙に委託費用は支払われない)。
- ※5 詳細な健診の項目 (医師の判断による追加項目) を実施する場合は、受診者に十分な説明を行うと共に、医療保険者に送付する結果データにおいてその理由を詳述することとする。
- ※6 特定健康診査当日に初回面接が行えるとして登録を行った実施機関は、「特定健康診査当日に初回面接を行う場合のセット券」を提示し、健診受診当日に腹囲・体重、血圧、喫煙歴等の状況から特定保健指導の対象と見込まれる者に対して、把握できる情報 (腹囲・体重、血圧、質問票の回答を含めた既往歴、前年度の検査結果等) をもとに、医師・保健師・管理栄養士が初回面接を行い、行動計画を暫定的に作成し、後日、全ての項目の結果から、医師が総合的な判断を行い、専門職が本人に電話等を用いて相談しつつ、当該行動計画を完成させる方法を可能とする。この場合、当該行動計画完成の日と同日に継続的な支援を実施することも可能である。
- ※7 2年連続して積極的支援に該当した対象者のうち、1年目に比べ2年目の状態が改善している者については、2年目の特定保健指導は、保険者の判断で動機付け支援相当 (初回面接と実績評価は必須だが、その間の必要に応じた支援は 180 ポイント未満でもよい) の支援を実施した場合でも特定保健指導を実施したとする。
- ※8 特定健康診査の結果を受診者に通知する際には、結果内容に合わせた、実施基準第3条に基づく必要な情報を提供するものとする。また、当該結果通知を対面により実施する場合、受診した者と特定健康診査の実施後速やかに面談できない場合は郵送により実施するものとする。

## 内 訳 書

区分		1人当たり委託料単価 (消費税含む)		支払条件※1
		個別健診		
特定健康診査※2	基本的な健診の項目		8,046円	・健診実施後に一括
	詳細な健診の項目 (医師の判断による追加項目)	貧血検査	230円	
		心電図検査	1,430円	
		眼底検査	1,232円	
		血清クレアチニン及びeGFR	120円	
特定保健指導※3	動機付け支援 (動機付け支援相当)		11,330円	・面接による支援終了後に左記金額から初回時に全額徴収する自己負担分を差し引いた保険者負担額の8/10を支払 残る2/10は実績評価終了後に支払
	積極的支援		30,030円	・初回時の面接による支援終了後に左記金額から初回時に全額徴収する自己負担分を差し引いた保険者負担額の4/10を支払 ・残る6/10(内訳としては3か月以上の継続的な支援が5/10、実績評価が1/10)は実績評価終了後に支払 ・3か月以上の継続的な支援実施中に脱落等により終了した場合は、左記金額から初回時に全額徴収する自己負担分を差し引いた保険者負担額の5/10に実施済みポイント数の割合を乗じた金額を支払

※1 特定保健指導の各回の支払額が分割比率の関係で小数点以下の端数が生じる場合は、四捨五入により1円単位とする。

※2 委託料単価には、電子的標準様式データの作成、受診者への結果通知や情報提供に要する費用を含んだものとする。

※3 初回面接を分割して実施する際、やむを得ず初回分割面接2回目が実施できなかった場合で、実施機関が、対象者に初回分割面接1回目を実施する前に初回分割面接2回目を受けるように説明しており、かつ以下のいずれかに該当する場合には、実施機関は「初回未完了」として、全額費用請求ができることとする。

(実施機関の責により実施出来なかった場合は、費用請求はできない。)

イ 初回分割面接2回目を実施する前に対象者が資格喪失した場合。

ロ 初回分割面接2回目を実施するために、電話や文書送付等の方法を用いて、対象者に複数回連絡を取ろうと試みたが、連絡がとれなかった場合。なお、実施した連絡等の事蹟は、「特定保健指導情報ファイル」の初回面接情報に記載すること。

※必要に応じて、保険者(健保組合等)に連絡し、協力を求める。



ハ 初回分割面接 1 回目を実施後、電話等により対象者と連絡がとれたものの、対象者が初回分割面接 2 回目の実施を拒否した場合。なお、この場合であっても当該電話等において、行動計画を完成させる（初回分割面接 2 回目を終了させる）よう試みること。また、その事蹟は、「特定保健指導情報ファイル」の初回面接情報に記載すること。

# 別紙 2 - 6

## 令和 3 年度福岡県後期高齢者健康診査委託契約書

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号。以下「法」という。）に基づき実施する健康診査について、福岡県後期高齢者医療広域連合（以下「発注者」という。）と公益社団法人福岡県医師会（以下「受注者」という。）との間に、次の条項により委託契約を締結する。

### （総 則）

第 1 条 発注者は、健康診査を受注者に委託し、受注者はこれを受託するものとする。

### （委託業務等）

第 2 条 発注者が受注者に委託する業務の内容は、「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準（平成 19 年厚生労働省令第 157 号。以下「実施基準」という。）」に基づき、別紙 1 健診等内容表のとおりとする。

2 業務は、受注者の会員の医療機関（以下「実施機関」という。別紙 2 実施機関一覧表のとおり）で行うものとする。

3 受注者は、前項の実施機関一覧表を変更する場合は、発注者に報告するものとする。

4 健康診査において、受注者又は実施機関は、終了後速やかに、法第 23 条の規定に基づく特定健康診査受診結果通知表を作成し、受診した者に通知するものとする。なお通知に当たっては、実施基準第 3 条に基づき、特定健康診査受診結果通知表と併せて、受診した者が自らの健康状態を自覚し生活習慣の重要性に対する関心と理解を深めるために必要な情報を提供するものとする。

5 健康診査の実施結果については、実施機関が厚生労働省の定める電子的標準様式に基づく電子データとして作成し、取りまとめ、発注者の委託を受けて決済を代行する機関（以下「代行機関」という。）である福岡県国民健康保険団体連合会への送付を行うものとする。

### （対象者）

第 3 条 健康診査は、実施機関に被保険者証及び発注者の発行する健康診査受診票を提示した者を対象とし、当該実施機関において有効期限等票面の内容を十分に確認の上、実施するものとする。

### （契約期間）

第 4 条 この契約の有効期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までとする。

### （委託料）

第 5 条 委託料は、別紙 3 内訳書のとおりとする。

### （消費税法等改正に伴う委託料の取扱い）

第 6 条 本契約において、消費税法及び地方税法改正により消費税率及び地方消費税率（以下「消費税率」という。）が変更された場合、消費税率変更後に実施した健康診査に係る委託料は変更後の税率を適用して計算する。

(委託料の請求)

第7条 受注者又は実施機関は、健康診査の実施後速やかに受診者に結果を通知した後に、遅滞なくその結果を取りまとめ、第5条の委託料のうち健康診査受診票に示された受診者の自己負担分を差し引いた金額（以下「請求額」という。）について、代行機関に請求するものとする。

- 2 第1項における結果の取りまとめ及び代行機関への送付は、厚生労働省の定める電子的標準様式に基づく電子データとして作成し、作成した電子データを格納したファイルを、電子情報処理組織（代行機関の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と実施機関の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下同じ。）により、実施後その都度送信するか、ファイルを収録した電子媒体（FD、MO、若しくはCD-R）を実施月の翌月5日までに提出（期限までに必着）する方法を採るものとする。なお、送付の期限が日曜日、土曜日又は休日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。以下同じ。）に当たる場合は、期限後において、その日に最も近い日曜日、土曜日又は休日でない日を期限とする。
- 3 第1項の場合において、電子情報処理組織の使用による請求は、代行機関の使用に係る電子情報処理組織に備えられたファイルへの記録がなされたときに、代行機関に到達したものとみなす。

(委託料の支払)

第8条 発注者は、受注者又は実施機関から前条の請求があった場合は、その内容を点検し、適当と認めるときは、前条に定める請求に関わる電子データを受理した月の翌月末日（電子情報処理組織の使用による場合であって、代行機関が受理した日が6日から月末までのものは翌々月の末日。）を基本として、発注者と代行機関との間で定める日に、実施機関に代行機関を通じて請求額を支払うものとする。

- 2 発注者及び代行機関の点検の結果、結果に関する内容について問題がある場合は、代行機関を通じて請求者（受注者又は実施機関）に返戻を行うものとする。この場合において、既に実施機関に支払われた委託料については、当該委託料を支払った保険者又は他の保険者に対し当該実施機関が有する委託料に係る債権との代行機関を通じた調整、又は、当該実施機関からの代行機関を通じた戻入による調整を行うことができる。
- 3 請求者（受注者又は実施機関）は前項の返戻を受けた場合において、再度第7条第1項の方法により請求を行うこととする。

(決済に失敗した場合の取扱い)

第9条 実施機関において、被保険者証と健康診査受診票の両方を確認せずに実施した場合は、当該実施機関の責任・負担とし、発注者から請求額は支払われないものとする。

- 2 実施機関において、被保険者証と健康診査受診票の両方を確認した結果、精巧な偽造等により特に問題ないとしか判断できない場合は、発注者の責任・負担とし、発注者は請求額を代行機関等を通じて実施機関に支払うものとする。
- 3 実施機関において、健康診査受診票に記載された内容と異なる業務・請求を行った場合は、当該実施機関の責任・負担とし、発注者から請求額は支払われないものとする。

(再委託の禁止)

第10条 受注者及び実施機関は、発注者が受注者に委託する業務の全部又は一部を第三者に委託してはならない。ただし、受注者又は実施機関が、検査機器の不備等により、健診・保健指導機関に関する「運営についての重要事項に関する規程の概要」において血液検査等の実施を委託することをあらかじめ明示しており、その明示している内容の範囲において業務の一部を委託する場合には、この限りではない。

2 前項において実施機関が業務の一部を委託して実施する場合、受診者及び利用者の自己負担金の徴収及び第7条に規定する委託料の請求は実施機関が一元的に行うこととし、実施機関から業務の一部を受託した機関は受託した検査（眼底検査においては判断も含む）のみを行うものとする。

(譲渡の禁止)

第11条 受注者及び実施機関は、発注者が受注者に委託する業務の全部又は一部を第三者に譲渡してはならない。

(事故及び損害の責任)

第12条 実施機関が、業務の実施中に生じた事故及びその業務により生じた事故及び損害については、実施機関に故意又は重過失のない限り、発注者、受注者及び実施機関協議の上、発注者がその負担と責任において解決するものとする。

(個人情報保護)

第13条 受注者及び実施機関が当該業務を実施するに当たっては、健康診査の記録の漏洩を防止すると共に、実施担当者には守秘義務を課す等、関係法令を遵守することに加え、別紙4個人情報取扱注意事項や「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」及び各都道府県及び各市町村において定める個人情報の取扱いに係る条例等に基づき、必要な個人情報保護対策を講じ、上記の事項やガイダンス等を遵守するものとする。

2 前項の取り決めについては、受注者と実施機関との契約等において両者遵守するものとする。

(業務等の調査等)

第14条 発注者は、健診・保健指導機関に関する「重要事項に関する規程の概要」に関する受注者及び実施機関の公表内容等に関し詳細を確認する等、発注者が必要と認めるときは、受注者に対し実施機関における業務の実施状況等を照会し、調査及び報告を求めることができる。

2 発注者から前項の照会があった場合、受注者は速やかに対応するものとする。

(契約の解除)

第15条 発注者又は受注者は、発注者又は受注者がこの契約に違反した場合は、この契約を解除できるものとする。

2 前項に関わらず、発注者は、前条の照会結果等から、健診・保健指導機関に関する「重要事項に関する規程の概要」に関する受注者及び実施機関の公表内容等が事実と異なり、それ

により発注者に大きな影響がある場合は、この契約を解除できるものとする。

#### (反社会的勢力の排除)

第16条 発注者は、受注者が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。この場合において、解除により受注者に損害が生じても、発注者はこの損害の賠償の責めを負わないものとする。

- (1) 役員等（受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この項において同じ。）が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この項において同じ。）であると認められるとき。
- (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この項において同じ。）又は暴力団員が、経営に実質的に関与していると認められるとき。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用したなどと認められるとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と密接な交際を有し、又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- (6) 暴力団員であることを知りながら、暴力団員を雇用し、又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- (7) 再委託契約その他の契約に当たり、その相手方が第1号から第6号までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約をしたと認められるとき。
- (8) 受注者が、第1号から第6号までのいずれかに該当する者を再委託契約その他の契約としていた場合に、発注者が受注者に対して当該契約の解除を求め、受注者がこれに従わなかったとき。

2 前項の規定によりこの契約が解除された場合には、受注者は発注者に対し、違約金として契約額の100分の20を支払うものとする。

#### (協 議)

第17条 この契約に定めのない事項が生じたときは、必要に応じて、発注者・受注者誠意を持って協議の上決定するものとする。

発注者及び受注者は、この契約を証するため、本契約書2通を作成し、発注者・受注者記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和3年 4月 1日

発注者

福岡市博多区千代4丁目1番27号  
福岡県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 二場 公人

受注者

福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号  
公益社団法人福岡県医師会  
会長 松田 峻一良

## 健診等内容表

区分		内容	
健康 診 査 ※7	基本的な健診の項目	高齢者の特性を踏まえた健康状態の把握 ※1	
		自覚症状及び他覚症状の検査	
		身体計測	身長
			体重
			腹囲
			BMI
		血圧	収縮期血圧
			拡張期血圧
		血中脂質検査	中性脂肪
			HDL-コレステロール
			LDL-コレステロール ※2
		肝機能検査	GOT
			GPT
			γ-GTP
	血糖検査 ※3	空腹時血糖	
		ヘモグロビンA1c	
	尿検査 ※4	糖	
		蛋白	
	詳細な健診の項目(医師の判断による追加項目) ※5	貧血検査	赤血球数
			血色素量
ヘマトクリット値			
心電図検査			
眼底検査(両眼)			
血清クレアチニン及びeGFR			
保険者独自の追加健診項目(必須)	尿酸、血清クレアチニン及びeGFR ※6、尿潜血、ヘモグロビンA1c		

※1 制度上質問票は必須ではないが、高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に把握する必要がある。受診者が質問表を持参せず、実施機関が高齢者の特性を踏まえた健康状態を把握するうえで質問票を使用する場合には、当該機関にて質問票を準備する。

※2 中性脂肪が400mg/dl以上である場合又は食後に採血する場合は、LDLコレステロールに代えてNon-HDLコレステロール(総コレステロールからHDLコレステロールを除いたもの)検査でも可。

※3 血糖検査においては、空腹時血糖及びヘモグロビンA1cを測定すること。やむを得ず空腹時以外に採血を行う場合は、食直後を除き随時血糖による血糖検査を行うことを可と

する。

- ※4 腎疾患等の基礎疾患があるために排尿障害を有している者に対する尿検査については、検査不能として実施を行わない場合も認めるものの、その他の項目については全て実施すること。実施されなかった場合は完全に実施するまで何度も実施するか、未実施扱いとする(この場合発注者から受注者に委託費用は支払われない)。
- ※5 詳細な健診の項目(医師の判断による追加項目)を実施する場合は、実施基準第1条第1項第10号に基づき行うこと。また、受診者に十分な説明を行うと共に、医療保険者に送付する結果データにおいてその理由を詳述することとする。なお、血清クレアチニンについてはeGFRの値を算出し明記すること。
- ※6 保険者独自の追加健診項目の血清クレアチニンは、詳細な健診の項目非該当者全員に実施するものとする。なおeGFRの値を算出し明記すること。
- ※7 健康診査の結果を受診者に通知する際には、結果内容に合わせた、実施基準第3条に基づく必要な情報を提供するものとする。また、結果通知は原則として対面で実施するものとし、健康診査の実施後速やかに面談できない場合のみ郵送により実施するものとする。



## 内訳書

区分		1人当たり委託料単価 (消費税及び地方消費税含む)		支払条件		
		【個別健診】				
健康 診 査	基本的な健診の項目		8,150 円		健診実施後に一括  ※ 健診単価には、消費税・ 検査結果通知費・情報提供 料・電子的データ提出に係 る費用を含む。	
	詳細な健診 の項目 (医師の判 断による追 加項目)	貧血検査	230 円			
		心電図検査	1,430 円			
		眼底検査 (両眼)	1,232 円			
		血清クレアチニン 及びeGFR	120 円			
	追加健診項目 (必須)	尿酸	4項目 298円	52 円		
		血清クレアチニン 及びeGFR		120 円		
		尿潜血		9 円		
		ヘモグロビンA1c		117 円		

注) 追加健診項目の請求金額について

詳細な健診の項目による血清クレアチニンを実施した場合は、追加健診項目4項目の総額(298円)から血清クレアチニンの金額(120円)を差し引いた3項目の総額(178円)とする。

(各契約書共通)

## 個人情報取扱注意事項

### 1 基本的事項

乙及び実施機関は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による業務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適切に取り扱わなければならない。

### 2 秘密の保持

乙及び実施機関は、この契約による業務に関して知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

### 3 収集の制限

- (1) 乙及び実施機関は、この契約による業務を処理するために個人情報を収集するときは、業務の目的を明確にするとともに、業務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。
- (2) 乙及び実施機関は、この契約による業務を処理するため個人情報を収集するときは、本人から収集し、本人以外から収集するときは、本人の同意を得た上で収集しなければならない。

### 4 利用及び提供の制限

乙及び実施機関は、この契約による業務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外の目的のために利用し、又は第三者に提供してはならない。

### 5 適正管理

乙及び実施機関は、この契約による業務に関して知り得た個人情報の漏洩、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

### 6 再委託の禁止

乙及び実施機関は、この契約による業務を行うための個人情報の処理は、自ら行うものとし、第三者にその処理を提供してはならない。ただし、乙及び実施機関が、健診・保健指導機関に関する「運営についての重要事項に関する規程の概要」において血液検査等の実施を委託することを予め明示しており、その明示している内容の範囲において業務の一部を委託する場合には、この限りではない。

## 7 資料等の返還等

乙及び実施機関は、この契約による業務を処理するために甲から引き渡され、又は乙及び実施機関自らが収集し、若しくは作成した個人情報記録された資料等は、業務完了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

## 8 従事者への周知

乙及び実施機関は、この契約による業務に従事している者に対して、在職中及び退職後において、その業務に関して知ることのできた個人情報を他に漏らしてはならないこと及び契約の目的以外の目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関し必要な事項を周知するものとする。

## 9 実地調査

甲は、必要があると認めるときは、乙及び実施機関がこの契約による業務の執行に当たり取り扱っている個人情報の状況について、随時実地に調査することができる。

## 10 事故報告

乙及び実施機関は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

## 1. 特定健診の実施方法

- (1) 医療保険者（市町村国保組合、全国健康保険協会・健保組合・共済組合（以下、「被用者保険」）、福岡県医師国保組合、福岡県歯科医師国保組合、福岡県薬剤師国保組合、福岡県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」）より発行される特定健康診査受診券（広域連合は「健康診査受診券」）及び被保険者証にて資格を確認する。なお、特定健康診査受診券は実施医療機関で回収する。
- (2) 受診者が記入した「質問票」を提出してもらう。
- (3) 特定健診項目の「基本的な健診の項目」及び「詳細な健診の項目」を実施する。なお、「詳細な健診の項目」は医師が必要と認めた場合のみ実施する。一人当たり委託料単価は「健診等内容表」参照。

### 「基本的な健診の項目」

#### 1) 既往歴の調査（服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む。）・高齢者の特性を踏まえた健康状態の把握

特定健診では、「高血圧症、脂質異常症及び糖尿病の治療に係る薬剤の服用の有無及び喫煙習慣について、確実に聴取すること。広域連合の健診では、「後期高齢者の質問票」を活用し、高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に把握すること。

#### 2) 自覚症状及び他覚症状の有無の検査

#### 3) 身体計測（身長、体重、腹囲、BMI）

##### 【腹囲の検査】

- ア 立位、軽呼吸時において、臍の高さで測定すること。
- イ 脂肪の蓄積が著明で臍が下方に変位している場合は、肋骨下縁と上前腸骨棘の midpoint の高さで測定すること。
- ウ より詳細については、「国民健康・栄養調査必携（厚生労働省）」や国立研究開発法人医療基盤・健康・栄養研究所のホームページ（※1）において示されているので、これらを参考とすること。

※1 <http://www.nih.go.jp/eiken/chosa/kenkoeiyo.html>

#### 4) 血圧測定（収縮期血圧、拡張期血圧）

- ア 測定回数は、原則2回とし、その2回の測定値の平均値を用いること。ただし、実施状況に応じて、1回の測定についても可とする。
- イ その他、測定方法については、関係団体により手引書（「循環器病予防ハンドブック第7版」（一般社団法人日本循環器病予防学会編。以下同じ。）等）が示されているので、これを参考とすること。

#### 5) 血中脂質検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、Non-HDLコレステロール）及び肝機能検査（GOT、GPT、 $\gamma$ -GTP）

- ア 原則として、分離剤入りプレイン採血管を用いること。
- イ 採血後、原則として早急に遠心分離し、24 時間以内に測定するのが望ましい。なお、これが困難な場合は、採血後に採血管は冷蔵又は室温で保存し、1 2 時間以内に遠心分離すること。
- ウ 血清は、測定まで冷蔵で保存し、採血から 7 2 時間以内に測定すること。
- エ 血中脂質検査の測定方法については、トレーサビリティ（検査測定値について、測定の基準となる標準物質に合わせられることをいう。以下同じ。）のとれた可視吸光光度法、紫外吸光光度法等によること。LDL コレステロールは、中性脂肪 400 mg/dl 以上や食後採血の場合を除き、Friedewald 式で計算する。中性脂肪 400mg/dl 以上や食後採血の場合は、Non-HDL コレステロール値を用いて評価することもできる。
- オ 肝機能検査の測定方法については、GOT 及び GPT 検査については、トレーサビリティのとれた紫外吸光光度法等によるとともに、 $\gamma$ -GTP 検査については、トレーサビリティのとれた可視吸光光度法等によること。

## 6) 血糖検査（空腹時血糖、ヘモグロビン A1c）

次のア及びイの方法により行うこと。なお、被用者保険については、ヘモグロビン A1c の測定は、空腹時血糖が測定できない場合のみ実施する。

- ア 血中グルコースの量の検査
  - ① 空腹時血糖であることを明らかにすること。なお、10 時間以上食事をしていない場合を空腹時血糖とすること。やむを得ず空腹時以外において採血を行い、HbA1c を測定しない場合は、食直後を除き随時血糖により血糖検査を行うことができる。なお食直後とは、食事開始時から 3.5 時間未満とする。
  - ② 原則として、フッ化ナトリウム入り採血管（血糖検査用採血管）を用いること。
  - ③ 採血後、採血管を 5～6 回静かに転倒・混和すること。
  - ④ 混和後、採血管は冷蔵で保管し、採血から 6 時間以内に測定又は遠心分離して測定することが望ましいが、困難な場合には、採血から 1 2 時間以内に測定又は遠心分離して測定すること。
  - ⑤ 遠心分離で得られた血漿は、測定まで冷蔵で保存し、採血から 7 2 時間以内に測定すること。
  - ⑥ 測定方法については、トレーサビリティのとれた電位差法、可視吸光光度法、紫外吸光光度法等によること。
- イ ヘモグロビン A1c 検査
  - ① フッ化ナトリウム入り採血管（血糖検査用採血管）又はエチレンジアミン四酢酸（EDTA）入り採血管を用いること。
  - ② 採血後、採血管内のフッ化ナトリウムやエチレンジアミン四酢酸（EDTA）等を血液に速やかに溶かすこと。
  - ③ 混和後、採血管は、冷蔵で保管すること。
  - ④ 採血後、4 8 時間以内に測定すること。

- ⑤ 測定方法については、トレーサビリティーのとれた免疫学的方法、高速液体クロマトグラフィー（HPLC）法、酵素法等によること。

## 7) 尿・腎機能検査（尿糖、尿蛋白、尿潜血、血清尿酸、血清クレアチニン、eGFR）

- ア 原則として、中間尿を採尿すること。
- イ 採取後、4時間以内に試験紙法で測定することが望ましいが、困難な場合には、尿検体を専用の容器に移して密栓し、室温で保存する場合は24時間以内、冷蔵で保存する場合は48時間以内に測定すること。
- ウ その他、測定方法及び判定方法については、関係団体により手引書（「循環器病予防ハンドブック第7版」等）が示されているので、これを参考とすること。
- エ 血清クレアチニン検査及びeGFRについては、被用者保険を除き、詳細な健診項目の非該当者すべてに実施すること。なお、詳細な健診項目の判定基準は次ページを参照すること。

### 「詳細な健診の項目」

#### 1) 貧血検査（赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値）

貧血の既往歴を有する者又は視診等で貧血が疑われる者について実施する。

- ア エチレンジアミン四酢酸（EDTA）入り採血管を用いること。
- イ 採血後、採血管内のエチレンジアミン四酢酸（EDTA）を速やかに溶かすこと。
- ウ 混和後、室温に保管し、12時間以内に測定すること。

#### 2) 心電図検査

当該年度の特定期健診の結果等において、収縮期血圧が140mmHg以上もしくは拡張期血圧が90mmHg以上の者又は問診等で不整脈が疑われるものについて実施する。

- ア 安静時の標準12誘導心電図を記録すること。
- イ その他、検査方法及び判定基準については、関係団体により手引書（「循環器病予防ハンドブック第7版」等）が示されているので、これを参考とすること。

#### 3) 眼底検査

当該年度の特定期健診の結果等において、①血糖の値が下記のa、b、cのうちいずれかの基準又は②血圧の値が下記のa、bのうちいずれかの判定基準に該当した者について実施する。ただし、当該年度の特定期健診の結果等において、血圧の基準に該当せず、かつ血糖検査の結果について確認することができない場合においては、前年度の特定期健診の結果等において、血糖検査の基準に該当する者も対象者に含むこととする。

- ア 手持式、額带式、固定式等の電気検眼鏡又は眼底カメラ撮影により実施すること。
- イ 高血糖者に対しては、原則、両眼の眼底撮影を実施すること。その上で所見の判定がより重症な側の所見を記載すること。

ウ その他、検査方法及び判定基準については、関係団体により手引書（「循環器病予防ハンドブック」（一般社団法人日本循環器編）等）が示されているので、これを参考とすること。

**【判定基準】**

- |     |         |                |
|-----|---------|----------------|
| ①血糖 | a 空腹時血糖 | 126 mg/dl 以上   |
|     | b HbA1c | 6.5%以上（NGSP 値） |
|     | c 随時血糖  | 126 mg/dl 以上   |
| ②血圧 | a 収縮期   | 140 mmHg 以上    |
|     | b 拡張期   | 90 mmHg 以上     |

**4）血清クレアチニン検査（eGFRによる腎機能の評価を含む）**

当該年度の特定健診の結果等において、①血糖の値が下記の a、b、c のうちのいずれかの基準又は②血圧の値が下記の a、b のうちのいずれかの判定基準に該当した者について実施する。

**【判定基準】**

- |     |         |                |
|-----|---------|----------------|
| ①血糖 | a 空腹時血糖 | 100 mg/dl 以上   |
|     | b HbA1c | 5.6%以上（NGSP 値） |
|     | c 随時血糖  | 100 mg/dl 以上   |
| ②血圧 | a 収縮期   | 130 mmHg 以上    |
|     | b 拡張期   | 85 mmHg 以上     |

**2. 健診結果通知**

- (1) 「特定健康診査受診結果（以下、「結果表」）」を作成し、1部コピーをして実施医療機関で保管する。なお、医療保険者及び各医師会において別様式の結果表を作成している場合は、それを使用することも可とする。
- (2) 受診者に「結果表」と「健康診査の結果の見方」を用いて、実施医療機関において健診結果の説明と受診した方が自らの健康状態を自覚し生活習慣の重要性に対する関心と理解を深めるために必要な情報を提供する。なお、結果説明に来院しない方については、「結果表」と「健康診査の結果の見方」を郵送する。

**3. 健診データの電子化**

- (1) 実施医療機関で健診データを電子化し、健診した月の翌月5日までに決済を代行する福岡県国民健康保険団体連合会及び福岡県社会保険診療報酬支払基金（以下、「代行機関」）に請求する。
- (2) 県医師会に電子化及び請求事務代行を委任する場合
  - ① 県医師会に電話連絡にて、電子化・請求事務代行の委任を申出、郵送される口座振替依頼書に記載のうえ、返送する。
  - ② 「特定健康診査・非特定健康診査用入力票」を県医師会にFAXにて提出。なお、県医師会への毎月の締切は15日とし、県医師会は15日までに提出されたものを翌月5日までに代行機関に請求する。
  - ③ 県医師会は「特定健康診査受診結果表（受診者用）」と「特定健康診査・非特定健康診査用入力票（医療機関控）」を実施医療機関に送付する。

付則

1. この実施要領は、平成20年6月1日より実施する。

平成20年7月1日 改正

平成25年4月1日 改正

平成30年4月1日 改正

平成31年4月1日 改正

令和 2年4月1日 改正



## 1. 特定保健指導の実施方法

### (1) 利用資格等の確認

協会けんぽ・健保組合・共済組合、福岡県医師国保組合及び福岡県歯科医師国保組合・福岡県薬剤師国保組合より発行される特定保健指導利用券又は特定健診当日に初回面接を行う場合のセット券（福岡県歯科医師国保組合を除く）（以下、「特定保健指導利用券等」という。）と被保険者証にて利用資格、対象者へ実施すべき保健指導の内容及び対象者から徴収する窓口負担を確認する。

また、被保険者が特定健診を他の実施機関で受診している場合は、健診結果表を提出していただくこと。

なお、特定保健指導利用券等は保健指導機関で回収する。

### (2) 特定保健指導の実施

#### 1) 動機付け支援

##### ① 支援期間及び頻度

原則 1 回の支援とする。

##### ② 支援内容及び支援形態

- i. 対象者が、自らの健康状態、生活習慣の改善すべき点等を自覚し、自ら目標を設定し行動に移すことができる内容とすること。
- ii. 特定健診の結果及び食習慣、運動習慣、喫煙習慣、休養習慣その他の生活習慣の状況に関する調査の結果を踏まえ、面接による支援及び実績評価（行動計画の策定の日から 3 か月以上経過後に行う評価）を行うこと。
- iii. 保健指導の実施にあたっては、最新の知見、情報に基づいた支援材料（学習教材）を使用すること。

##### ③ 面接による支援の具体的内容

支援形態は、一人当たり 20 分以上の個別支援、または 1 グループ（1 グループおおむね 8 名以下）当たりおおむね 80 分以上のグループ支援とする。ただし、初回面接を分割実施した場合、初回面接 2 回目の支援として、「1 人当たり 20 分以上」の個別支援、「1 グループ当たりおおむね 80 分」のグループ支援を行う必要はなく、対象者の健診結果や初回面接 1 回目の内容等に応じて実施すること。具体的に実施すべき内容は以下のとおりとする。

- i. 生活習慣と特定健診の結果との関係の理解、生活習慣を振り返ること、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識の習得及びそれらが対象者本人の生活に及ぼす影響の認識等から、生活習慣の改善の必要性について説明すること。
- ii. 生活習慣を改善する場合の利点及び改善しない場合の不利益について説明すること。
- iii. 食事、運動等、生活習慣の改善に必要な事項について実践的な指導をすること。

- iv. 対象者の行動目標や実績評価の時期の設定について支援するとともに、生活習慣を改善するために必要な社会資源を紹介し、有効に活用できるように支援すること。
- v. 体重及び腹囲の計測方法について説明すること。
- vi. 対象者に対する面接による指導の下に、行動目標及び行動計画を作成すること。
- vii. 健診当日に全ての検査結果が判明しない場合でも、次のとおり、初回面接の分割実施をできることとする。

ア) 初回面接 1 回目

特定健診受診当日に、腹囲・体重、血圧、喫煙歴等の状況から特定保健指導の対象と見込まれる者に対して、把握できる情報（腹囲・体重、血圧、質問票の回答を含めた既往歴、前年度の検査結果等）をもとに、専門職が初回面接を行い、行動計画を暫定的に作成すること。

イ) 初回面接 2 回目

全ての検査結果が揃った後に、医師が総合的な判断を行った上で、専門職が本人に電話等を用いて相談しつつ、当該行動計画を完成すること。初回面接を分割して実施する場合の初回面接 2 回目は、初回面接 1 回目実施後、遅くとも 3 か月以内に実施すること。実績評価は、行動計画の策定が完了する初回面接 2 回目から起算して 3 か月経過後とすること。

④ 実績評価（3 か月後の評価）

面接または通信（電話又は電子メール、FAX、手紙等）により行い、評価結果について対象者に提供すること。

具体的実施すべき内容は次のとおりとする。

- i. 個々の対象者に対する特定保健指導の効果について評価するものであること。
- ii. 設定した行動目標が達成されているかどうか並びに身体状況及び生活習慣に変化が見られたかどうかについての評価を行うこと。
- iii. 必要に応じて評価時期を設定して対象者が自ら評価するとともに、行動計画の策定の日から 3 か月以上経過後に医師、保健師又は管理栄養士による評価を行い、評価結果について対象者に提供すること。

## 2) 積極的支援

### ① 支援期間及び頻度

初回に面接による支援を行うとともに、以後、3 か月以上の継続的な支援を行うこと。

### ② 支援内容及び支援形態

特定健診の結果並びに喫煙習慣、運動習慣、食習慣、休養週間 その他の生活習慣の状況に関する調査の結果を踏まえ、面接による支援、行動計画の進捗状況に関する評価（中間評価）及び実績評価（行動計画作成の日から 3 か月経過後に行う評価）を行うこと。具体的実施すべき内容は以下のとおりとする。

- i. 対象者が、自らの健康状態、生活習慣の改善すべき点等を自覚し、生活習慣の改善に向けた自主的な取組を継続して行うことができる内容とすること。
- ii. 特定健診の結果及び食習慣、運動習慣、喫煙習慣、休養習慣その他の生活習慣の状況に関する調査の結果を踏まえ、対象者の生活習慣や行動の変化（以下、「行動変容」という。）の状況を把握し、当該年度及び過去の特定健診の結果等を踏まえ、対象者が自らの身体状況の変化を理解できるよう促すこと。
- iii. 対象者の健康に関する考え方を受け止め、対象者が考える将来の生活像を明確にした上で、行動変容の必要性を実感できるような働きかけを行い、具体的に実践可能な行動目標を対象者が選択できるよう支援すること。
- iv. 対象者が具体的に実践可能な行動目標について、優先順位を付けながら、対象者と一緒に考え、対象者自身が選択できるよう支援すること。
- v. 医師、保健師又は管理栄養士は、対象者が行動目標を達成するために必要な特定保健指導支援計画を作成し、対象者の生活習慣や行動の変化の状況の把握及びその評価、当該評価に基づいた特定保健指導支援計画の変更等を行うこと。
- vi. 特定保健指導実施者は、対象者が行動を継続できるように定期的に支援すること。
- vii. 積極的支援を終了する時には、積極的支援対象者が生活習慣の改善が図られた後の行動を継続するよう意識付けを行う必要があること。
- viii. 保健指導の実施にあたっては、最新の知見、情報に基づいた支援材料（学習教材）を使用すること。

### ③面接による支援の具体的内容

一人当たり20分以上の個別支援、または1グループ（1グループおおむね8名以下）当たりおおむね80分以上のグループ支援とする。具体的に実施すべき内容は、動機付け支援と同様とする。ただし、初回面接を分割実施した場合、初回面接2回目の支援として、「1人当たり20分以上」の個別支援、「1グループ当たりおおむね80分」のグループ支援を行う必要はなく、対象者の健診結果や初回面接1回目の内容等に応じて実施すること。

### ④3か月以上の継続的な支援の具体的内容

ポイント制に基づき、支援Aの方法で160ポイント以上、かつ支援Aと支援Bの合計が180ポイント以上の支援を行うことを最低条件とすること。（支援Aのみで180ポイント以上あれば、必ずしも支援Bを実施する必要は無い）また、支援Aの方法を支援Bの方法に、又は支援Bの方法を支援Aの方法に代えることはできないこと。なお、2年連続して積極的支援に該当した対象者のうち、1年目に比べ2年目の状態が改善している者については、2年目の特定保健指導は、動機付け支援相当（初回面接と実績評価は必須だが、その間の必要に応じた支援は180ポイント未満でもよい）の支援を実施した場合であ

っても、特定保健指導を実施したこととする。対象者は、1年目に積極的支援の対象者に該当し、かつ積極的支援（3か月以上の継続的な支援の実施を含む）を終了した者であって、2年目も積極的支援対象者に該当し、1年目に比べ2年目の状態が改善している者のみとする。2年目に動機付け支援相当の支援を実施し、3年目も積極的支援に該当した者は、3年目は動機付け支援相当の支援の対象にはならない。また、状態が改善している者とは、特定健診の結果において、1年目と比べて2年目の腹囲及び体重の値が次のとおり一定程度減少していると認められる者としてすること。

- i . BMI < 30 腹囲 1.0cm 以上かつ体重 1.0kg 以上減少している者
- ii . BMI ≥ 30 腹囲 2.0cm 以上かつ体重 2.0kg 以上減少している者

#### ⑤支援 A ・ 支援 B の方法

支援 A	内容	<p>○対象者の過去の生活習慣及び行動計画の実施状況を踏まえ、対象者の必要性に応じた支援をすること。</p> <p>○食事、運動等の生活習慣の改善に必要な事項について実践的な指導をすること。</p> <p>○進捗状況に関する評価として、対象者が実践している取組内容及びその結果についての評価を行い、必要があると認めるときは、行動目標及び行動計画の再設定を行うこと。</p> <p>○初回時の面接支援の際に作成した行動計画の実施状況について記載したものの提出を受け、それらの記載に基づいて支援を行うこと。</p>		
	支援 形態	○個別、グループ、電話、電子メール（電子メール・FAX・手紙等）のいずれか、もしくは組み合わせて行う。		
	ポイント 算定要件	個別 支援	<p>○5分間を1単位（1単位＝20ポイント）</p> <p>○支援1回当たり最低10分間以上</p> <p>○支援1回当たりの算定上限＝120ポイント（30分以上実施しても120ポイント）</p>	
		グループ 支援	<p>○10分間を1単位（1単位＝10ポイント）</p> <p>○支援1回当たり最低40分間以上</p> <p>○支援1回当たりの算定上限＝120ポイント（120分以上実施しても120ポイント）</p>	
		電話支援	<p>○5分間の会話を1単位（1単位＝15ポイント）</p> <p>○支援1回当たり最低5分間以上会話</p> <p>○支援1回当たりの算定上限＝60ポイント（20分以上会話しても60ポイント）</p>	
電子メー ル支援		<p>○1往復を1単位（1単位＝40ポイント）</p> <p>○1往復＝特定保健指導実施者と対象者の間で支援に必要な情報の共有を図ることにより支援を完了したと当該特定保健指導実施者が判断するまで、電子メール・FAX・手紙等を通じて支援に必要な情報のやり取りを行うことをいう。</p>		

支援 B	内容	○初回の面接の際に作成した行動計画の実施状況を確認し、行動計画に掲げた取組を維持するために励ましや賞賛を行うものとする。		
	支援 形態	○個別、電話、電子メール（電子メール・FAX・手紙等）のいずれか、もしくは組み合わせて行う。		
	ポイント 算定要件	個別 支援	○5分間を1単位（1単位＝10ポイント） ○支援1回当たり最低5分間以上 ○支援1回当たりの算定上限＝20ポイント（10分以上実施しても20ポイント）	
		電話支援	○5分間の会話を1単位（1単位＝10ポイント） ○支援1回当たり最低5分間以上会話 ○支援1回当たりの算定上限＝20ポイント（10分以上会話しても20ポイント）	
電子メール 支援		○1往復を1単位（1単位＝5ポイント） ○1往復＝特定保健指導実施者と対象者の間で支援に必要な情報の共有を図ることにより支援を完了したと当該特定保健指導実施者が判断するまで、電子メール・FAX・手紙等を通じて支援に必要な情報のやり取りを行うことをいう。		

#### ⑥ポイント算定留意点

- i. 同日に複数の支援を行った場合は、いずれか1つの支援のみをポイントの算定対象とすること。また、同日に同一の支援を複数回行った場合であっても、ポイントの算定対象となるのは1回の支援のみであること。
- ii. 特定保健指導と直接関係のない情報（次回の支援の約束や雑談等、特定保健指導の実施と直接かかわりがない情報をいう。）のやり取りはポイントの算定対象としないこと。
- iii. 電話支援又は電子メール支援を行うに当たり、行動計画の作成及び提出を依頼するための電話又は電子メール等によるやり取りは、ポイントの算定対象としないこと。

#### ⑦実績評価（3か月後の評価）

- i. 実績評価は、個々の対象者に対する特定保健指導の効果について評価するものであること。
- ii. 設定した行動目標が達成されているかどうか並びに身体状況及び生活習慣に変化が見られたかどうかについての評価を行うこと。
- iii. 必要に応じて行動計画の策定の日から3か経過する前に評価時期を設定して対象者が自ら評価するとともに、行動計画の策定の日から3か月以上経過後に医師、保健師又は管理栄養士による評価を行い、評価結果について対象者に提供すること。
- iv. 実績評価は、面接又は通信を利用し、対象者に提供すること。
- v. 実績評価は、継続的な支援の最終回と共に実施することもできる。

### (3) 特定保健指導の対象者

特定健診の結果により健康の保持に努める必要がある者は、腹囲が85cm以上（男性）・90cm以上（女性）の者又は腹囲が85cm未満（男性）・90cm未満（女性）の者でBMIが25 kg/m<sup>2</sup>以上の者のうち、血糖について空腹時血糖が100mg/dl以上、HbA1c(NGSP 値)5.6%以上又は随時血糖が100mg/dl以上・脂質について中性脂肪150mg/dl以上又はHDL コレステロール40mg/dl未満・血圧について収縮期130mmHg以上又は拡張期85mmHg以上に該当する者（糖尿病、高血圧症又は脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者を除く）とする。追加リスクの多少と喫煙歴の有無により、動機付け支援と積極的支援の対象者が異なる。次表のとおり、腹囲に代えて内臓脂肪面積を測定（CTスキャン等で測定した腹部の断面画像にて内臓脂肪の占める断面積）する場合は、「腹囲が基準値以上の者」は「内臓脂肪面積が100平方cm以上の者」と読み替えること。

表：特定保健指導の対象者（階層化）

腹囲	追加リスク	④喫煙歴	対象	
	①血糖②脂質③血圧		40-64 歳	65-74 歳
≥85 cm(男性) ≥90 cm(女性)	2つ以上該当	/	積極的 支援	動機付け 支援
	1つ該当	あり なし		
上記以外で BMI ≥ 25 kg/m <sup>2</sup>	3つ該当	/	積極的 支援	動機付け 支援
	2つ該当	あり なし		
	1つ該当	/		

### (4) 特定保健指導の実施者

#### 1) 保健指導の実施者とその範囲

	保健指導事業の統括者	動機付け支援	積極的支援
		初回面接、計画作成、評価	3か月以上の継続的な支援
医師	◎常勤	◎	◎
保健師	◎常勤	◎	◎
管理栄養士	◎常勤	◎	◎
看護師（一定の保健指導の実務経験のある者）※平成35年度まで	/	◎	◎
食生活の改善指導又は運動指導に関する専門的知識及び技術を有する者※1	/	/	◎

- ※1 平成 30 年度以降における特定健診及び特定保健指導の実施並びに健診実施機関等により作成された記録の取扱いについて(平成 29 年 10 月 30 日 健発 1030 第 1 号、保発 1030 第 6 号)を参照すること。

## (5) 終了

初回時の面接から 3 か月経過後に、行動変容の状況等の終了時評価を実施し、完了とする。ただし、利用者(対象者)から評価結果データが得られないために終了時評価が完了できない場合は、利用者への度重なる督促を実施し、その実施記録を以って完了とする。

## (6) 途中終了(脱退・資格喪失等)の取扱

### 1) 途中で脱落した場合

実施予定日に利用がなく、代替日の設定がない、あるいは代替日も欠席する等の状態で、最終利用日から未利用のまま 2 か月を経過した時点で、保健指導機関から医療保険者及び利用者(対象者)に脱落者として認定する旨(脱落認定)を通知(FAXでのやり取りが望ましい)すること。脱落認定の通知後 2 週間以内に利用者(対象者)から再開依頼がない限り、自動的に脱落・終了と確定し、保健指導機関から医療保険者に確定した旨(脱落確定)を通知すると同時に、医療保険者に終了時請求を行う。なお、脱落確定日以降に誤って指導を行い、医療保険者へ利用分を請求しても、医療保険者は支払う義務はないので留意すること。

### 2) 退職等により医療保険者が替わる(資格喪失する)場合

資格喪失となることが明らかとなった時点で、医療保険者より保健指導機関および利用者(対象者)に資格喪失による利用停止が通知される。保健指導機関は通知時点までの利用分のうち、未請求分について請求を行う。なお、通知日以降に誤って指導を行い、医療保険者へ利用分を請求しても、医療保険者は支払う義務はないので留意すること。

## 2. 指導データの電子化

- (1) 保健指導機関は、初回時面接終了後及び実績評価(計画策定日から 3 か月以上経過後に行う評価)終了後に、指導データを電子化し、翌月 5 日までに決済を代行する福岡県国民健康保険団体連合会及び福岡県社会保険診療報酬支払基金(以下、「代行機関」)に請求する。
- (2) 県医師会に電子化及び請求事務代行を委任する場合
  - ① 県医師会に電話連絡にて、電子化・請求事務代行の委任を申出、郵送される口座振替依頼書に記載のうえ、返送する。ただし、既に特定健診の電子化・請求代行を委任している保健指導機関は再度の委任は不要。
  - ② 「特定保健指導入力票(初回時請求用・実績評価時請求用)」を県医師会に FAX にて提出。なお、県医師会への毎月の締切は 15 日とし、県医師会は 15 日までに提出されたものを翌月 5 日までに代行機関に請求する。

付則

1. この実施要領は、平成20年12月1日より実施する。

平成25年4月1日 改正

平成30年4月1日 改正



